

第2次基本計画（施策）進行管理票 （令和4年度）

企画部企画課

| 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり | 頁 | | 頁 |
|-------------------------|----|---------------------------|-----|
| 01 保健の充実 | 5 | 24 勤労者支援の充実 | 75 |
| 02 医療の充実 | 8 | 25 観光の振興 | 77 |
| 03 地域福祉の推進 | 10 | 26 広域交流の推進 | 80 |
| 04 高齢者支援の充実 | 13 | 27 国際交流の推進 | 83 |
| 05 障がい者支援の充実 | 16 | | |
| 06 防災対策の推進 | 19 | 05 まちの快適・うるおい空間づくり | |
| 07 消防・救急救助体制の充実 | 22 | 28 土地利用の適正化 | 85 |
| 08 防犯体制の充実 | 25 | 29 市街地整備の充実 | 87 |
| 09 交通安全対策の充実 | 27 | 30 公園・緑地の充実 | 89 |
| 10 消費者支援の充実 | 30 | 31 住環境の整備 | 91 |
| | | 32 良好な景観形成の推進 | 93 |
| 02 子どもを育む環境づくり | | 33 交通体系の充実 | 95 |
| 11 子育て支援の充実 | 32 | 34 港湾機能の充実 | 98 |
| 12 学校教育の充実 | 37 | 35 上水道の充実 | 100 |
| 13 青少年の健全育成 | 43 | 36 下水道等の整備 | 102 |
| | | 37 資源循環の推進 | 105 |
| 03 まちを支える人づくり | | 38 生活衛生の向上 | 107 |
| 14 社会教育の充実 | 46 | 39 自然環境の保護 | 110 |
| 15 スポーツ・レクリエーションの振興 | 51 | 40 環境の保全 | 112 |
| 16 市民文化の充実 | 54 | | |
| 17 人権擁護の推進 | 57 | 06 構想の実現に向けて | |
| 18 男女共同参画の推進 | 59 | 41 市民参加の推進 | 115 |
| | | 42 魅力発信力の強化 | 117 |
| 04 まちのにぎわい・活力づくり | | 43 移住・定住の推進 | 119 |
| 19 企業誘致の推進 | 61 | 44 オーガニックなまちづくりの推進 | 121 |
| 20 農業の振興 | 63 | 45 協働によるまちづくりの推進 | 123 |
| 21 林業の振興 | 67 | 46 質の高い行財政運営の推進 | 125 |
| 22 水産業の振興 | 69 | 47 広域行政の推進 | 129 |
| 23 商工業の振興 | 72 | 48 ICT活用の推進 | 131 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票【記載内容について】

| | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|-------------------|---------|----------------------|----------------------|----------------|---------------|-------|-----|---|
| 1. 施策名 | 基本方向 01 基本政策 01 施策 01 保健の充実 | | | | | 2. 主担当課 | 健康推進課 | | | |
| 3. 目標 | 全ての市民が地域社会で活躍するため、健康寿命の延伸や健康格差の縮小をめざすなど健康づくりを推進します。 | | | | | | | | | |
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ | |
| | 特定健康診査受診率 | 45.6% (平成29年度) | 44.1% | 42.6% | 42.9% | 42.9% (速報値) | 46.0% | 93.3% | | |
| | フッ化物洗口実施小学校数 | 8校 (平成30年度) | 10校 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止 | 1校 | 18校 (全校実施) | 5.6% | | |
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | | | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 | | | | |
| | 特定健康診査等事業 | | | 112,641 | 82,687 | 72,330 | | | | |
| | 歯科保健事業 | | | 959 | 162 | 162 | | | | |
| | 健康増進事業 | | | 4,086 | 4,427 | 4,426 | | | | |
| | 計 | | | 117,686 | 87,276 | 77,318 | | | | |
| (単位：千円) | | | | | | | | | | |
| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 | | | | |
| | 決算（見込）額 | 95,769 | 251,225 | 88,550 | 76,918 | 512,462 | | | | |
| (単位：千円) | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| | | | | | | | | | | B |
| | | | | | | | | | | <p>「4. 指標」の状況や「9. 主な取組」以降の状況等を踏まえて、施策全体の評価を記載しています。</p> <p>A 概ね順調 B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要 C さらなる重点的な施策の推進が必要</p> |

「目標達成率」は目標値に対するR4実績値の割合を記載しています。

当初予算額には、前年度からの繰越金を含めた金額、
現年予算額には、予算流用額、予備費充当額、補正予算額を含めた金額、
決算見込額には、全ての執行額を含めた金額
をそれぞれ記入しており、翌年度繰越額は含めていません。

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票【記載内容について】

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | | |
|-----------------------|---|--|-------------|---|--|
| 主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸 小学校の健康増進 健康増進センター「いきいき館」 関係機関との連携 <p>「8. 施策の総括」の「主な成果」には、4年間の取組から得られた成果を整理して記載しています。</p> <p>「主な課題」や「今後の方向性」については、各施策の課題、課題解決に向けた方向性等を記載しています。</p> | <p>等の受診率向上に取り組みました。また、各種健診後の保健指導や健康に関する情報配信、健康支援の推進に寄与しました。</p> <p>時点で永久歯のむし歯を持つ児童が0人となるなどの成果がありました。</p> <p>安全に利用できる環境を整備しました。</p> <p>を行い、感染拡大防止及び重症化予防に努めました。</p> | | | |
| 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 本市の高齢化率は、令和4年度が27.8%で、県平均の27.5%を上回っており、高齢者の健康維持及び社会保障費の抑制に向けた取組が喫緊の課題です。 健康寿命の延伸、健康格差の縮小を図るため、ライフステージごとの特性・課題を把握し、子どもや健康無関心層も含めた健康づくりに向け、生活習慣の形成に取り組む必要があります。 本市の死因の1位はがんで半数以上を占めていますが、がん検診の受診率は県内でも低い現状です。早期発見・治療のために、がんに関する普及啓発及び受診率向上が必要です。 市民の感染症予防のため、日頃からの健康増進、感染症やワクチンに関する知識の普及啓発、各種ワクチン接種率の向上や、新たな感染症発生時に迅速に対応できる体制の構築が必要です。 市民が健康増進センター「いきいき館」を安全に利用できるよう、計画的な修繕が必要です。 | | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもの頃からの健康な体づくりと将来の生活習慣病予防のため、基本的な生活習慣の確立ができるよう正しい知識の普及啓発を推進します。 がんの早期発見や生活習慣病の発症・重症化予防等のため、各種検（健）診の受診率向上や保健指導の充実を図ります。 高齢者の生活習慣病の重症化予防やフレイル予防に向けた保健事業を実施します。 生活習慣病の発症にもつながる可能性のある歯科疾患の予防のため、ライフステージに応じた歯科保健事業を推進します。 関係機関等との連携を図り、予防接種による感染拡大防止など感染症対策に係る体制を構築します。 健康増進センター「いきいき館」の修繕など、必要な対策に取り組みます。 | | | <p>A 概ね順調</p> <p>B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要</p> <p>C さらなる重点的な施策の推進が必要</p> | |
| 9. 主な取組名称① | 健康づくりの推進 | 担当課 | 健康推進課・保険年金課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> がん検診の受診率向上 生活習慣病の発症・重症化予防 感染症対策 健康増進センター「いきいき館」の修繕 <p>「第2次基本計画の主な成果」では、計画期間中（R1年度～4年度）に実施した取組により、どのような成果が得られたのかを整理し記載しています。</p> | | | | <p>新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、個別受診勧奨や集団健診での予約制、オンライン申請の導入により令和4年度は感染症流行前の受診率に回復することができました。特定健診については、同規模市、県内市町村でも低くなっているため、受診率が低い原因を究明し、様々な方策を模索し対策を講ずる必要があります。</p> <p>の低下、食習慣の変化等から、肥満者が増加しました。肥満は生活習慣病等の要因となり、重症化すると心臓病や糖尿病の発症率が高くなるため、肥満対策の推進が必要です。また、心身の健康増進に向け、望ましい生活習慣の確立に向けた正しい知識の普及啓発を推進します。</p> <p>した歯科保健事業を推進します。特に、学童期のむし歯予防対策については、外部委託等の新たな体制を構築することが必要です。</p> |
| 第2次基本計画の主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸 健康格差の縮小 がん検診の受診率向上 感染症対策 健康増進センター「いきいき館」の修繕 <p>「第2次基本計画の主な課題」には、主な取組の4年間の実施結果を踏まえて、令和5年度に向けた課題を整理して記載しています。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸 健康格差の縮小 がん検診の受診率向上 感染症対策 健康増進センター「いきいき館」の修繕 <p>「主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性」には、施策目標の達成に向けて、成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性を記載しています。</p> | | | | <p>受診率向上に向けた取組や保健指導の充実を図ります。</p> <p>生活習慣の確立に向けた正しい知識の普及啓発を推進します。</p> <p>した歯科保健事業を推進します。特に、学童期のむし歯予防対策については、外部委託等の新たな体制を構築することが必要です。</p> |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|-----------------------------|----------------|-------|
| 1. 施策名 | 基本方向 01 基本政策 01 施策 01 保健の充実 | 2. 主担当課 | 健康推進課 |
|---------------|-----------------------------|----------------|-------|

| | |
|--------------|---|
| 3. 目標 | 全ての市民が地域社会で活躍するため、健康寿命の延伸や健康格差の縮小をめざすなど健康づくりを推進します。 |
|--------------|---|

| | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|-------------------------|--------------|-------------------|--------|----------------------|----------------------|----------------|---------------|-------|-----|
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 特定健康診査受診率 | 45.6% (平成29年度) | 44.1% | 42.6% | 42.9% | 42.9% (速報値) | 46.0% | 93.3% | |
| | フッ化物洗口実施小学校数 | 8校 (平成30年度) | 10校 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止 | 1校 | 18校 (全校実施) | 5.6% | |

(単位：千円)

| | 事業名 | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 |
|--------------------------|------------------|----------|----------|----------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 特定健康診査等事業 | 112,641 | 82,687 | 72,330 |
| | 歯科保健事業費内フッ化物洗口事業 | 959 | 162 | 162 |
| | 健康増進センター維持管理費 | 4,086 | 4,427 | 4,426 |
| | | | | |
| | 計 | 117,686 | 87,276 | 76,918 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(単位：千円)

| | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|--------------------------|---------|--------|---------|--------|--------|---------|
| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 決算（見込）額 | 95,769 | 251,225 | 88,550 | 76,918 | 512,462 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | |
|-----------------------|---|-----|-------------|-------------------|
| 主な成果 | <p>○健康寿命の延伸や健康格差の縮小をめざし、がん検診や若年期健康診査、特定健康診査等の受診率向上に取り組みました。また、各種健診後の保健指導や健康に関する情報配信、健康支援サービス「らっFit」の登録者数増加に向けたキャンペーン等を実施し、市民の健康づくりの推進に寄与しました。</p> <p>○小学校においてフッ化物洗口事業の実施に取り組んだ結果、小学校によっては、6年生時点で永久歯のむし歯を持つ児童が0人となるなどの成果がありました。</p> <p>○健康増進センター「いきいき館」については、各設備や運動機器の更新を行い、市民が安全に利用できる環境を整備しました。</p> <p>○関係機関等と連携し、定期予防接種および新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を行い、感染拡大防止及び重症化予防に努めました。</p> | | | |
| 主な課題 | <p>○本市の高齢化率は、令和4年度が27.8%で、県平均の27.5%を上回っており、高齢者の健康維持及び社会保障費の抑制に向けた取組が喫緊の課題です。</p> <p>○健康寿命の延伸、健康格差の縮小を図るため、ライフステージごとの特性・課題を把握し、子どもや健康無関心層も含めた健康づくりに向け、生活習慣の形成に取り組む必要があります。</p> <p>○本市の死因の1位はがんで半数以上を占めていますが、がん検診の受診率は県内でも低い現状です。早期発見・治療のために、がんに関する普及啓発及び受診率向上が必要です。</p> <p>○市民の感染症予防のため、日頃からの健康増進、感染症やワクチンに関する知識の普及啓発、各種ワクチン接種率の向上や、新たな感染症発生時に迅速に対応できる体制の構築が必要です。</p> <p>○市民が健康増進センター「いきいき館」を安全に利用できるよう、計画的な修繕が必要です。</p> | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <p>○子どもの頃からの健康な体づくりと将来の生活習慣病予防のため、基本的な生活習慣の確立ができるよう正しい知識の普及啓発を推進します。</p> <p>○がんの早期発見や生活習慣病の発症・重症化予防等のため、各種検（健）診の受診率向上や保健指導の充実を図ります。</p> <p>○高齢者の生活習慣病の重症化予防やフレイル予防に向けた保健事業を実施します。</p> <p>○生活習慣病の発症にもつながる可能性のある歯科疾患の予防のため、ライフステージに応じた歯科保健事業を推進します。</p> <p>○関係機関等との連携を図り、予防接種による感染拡大防止など感染症対策に係る体制を構築します。</p> <p>○健康増進センター「いきいき館」の修繕など、必要な対策に取り組みます。</p> | | | |
| 9. 主な取組名称① | 健康づくりの推進 | 担当課 | 健康推進課・保険年金課 | 13. 取組（進捗）状況 B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○がん検診・若年期健診・特定健診等の各種検（健）診の受診率の向上に向けて、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、個別受診勧奨や集団健診での予約制、オンライン申請の導入により継続して実施することができました。がん検診の受診率は一時低迷しましたが、令和4年度は感染症流行前の受診率に回復することができました。特定健診については、同規模市、県内市町村と比較し上位に位置しており、健康の増進や疾病の予防、重症化予防に寄与することができました。</p> <p>○「らっFit」については、キャンペーン等の実施により登録者数が5,999人となり、目標登録者数（5,100人）を達成し、健康づくりの推進に寄与しました。</p> <p>○むし歯予防のため、小学校において、フッ化物洗口事業の実施に取り組んだ結果、小学校によっては、6年生時点で永久歯のむし歯を持つ児童が0人となるなどの成果がありました。</p> <p>○関係機関等と連携し、定期予防接種および新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を行い、感染拡大防止及び重症化予防に努めました。</p> | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○本市の死因の1位はがんで半数以上を占めていますが、がん検診の受診率は県内でも低くなっているため、受診率が低い原因を究明し、様々な方策を模索し対策を講ずる必要があります。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響による各種検（健）診の受診控えや身体活動量の低下、食習慣の変化等から、肥満者が増加しました。肥満は生活習慣病等の要因となり、重症化すると心疾患や脳血管疾患を起こすため、健診体制の充実や個別受診勧奨、未受診者対策、インセンティブの導入等の受診率向上に向けた取組が必要です。また、心身の健康増進に向け、望ましい生活習慣を市民が実践できるよう、無関心層も含めライフステージに応じた取組が必要です。</p> <p>○フッ化物洗口事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施校数が大幅な減となりました。実施校数の拡大に向けて、新たな体制を構築し、事業を実施することが必要です。</p> | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○がんの早期発見や生活習慣病の発症・重症化予防等のため、各種検（健）診の受診率向上に向けた取組や保健指導の充実を図ります。</p> <p>○子どもの頃からの健康な体づくりと将来の生活習慣病予防のため、基本的な生活習慣の確立に向けた正しい知識の普及啓発を推進します。</p> <p>○ライフステージに応じたむし歯や歯周病の予防、口腔機能の維持・向上を目指した歯科保健事業を推進します。特に、学童期のむし歯予防対策については、外部委託等の新たな体制を構築し、フッ化物洗口の実施校拡大をめざします。</p> <p>○平時から医師会や関係機関と連携を図り、新たな感染症発生時に速やかに対応できる体制を構築します。</p> | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 9. 主な取組名称② | 健康支援体制の充実 | 担当課 | 健康推進課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
|-------------------------------|---|-----|-------|--------------|---|
| 第2次基本計画の 主な成果 | ○健康増進センター「いきいき館」の開設時から使用しているプール槽やろ過設備器、トレーニング機器の更新等を行い、安全に利用できる環境を整備しました。 ○公民館等と連携し、各地域において生活習慣病の発症・重症化予防の健康教育を実施しました。 ○公民館等市内各施設（22箇所）に、らづBody（体組成計）を設置し、市民が健康管理に取り組みやすい環境を整備しました。 | | | | |
| 第2次基本計画の 主な課題 | ○健康増進センター「いきいき館」について、健康に対する意識の向上から幅広い年代の利用が見られ、今後も市民が安全に長期的に利用できるよう、環境を整備していく必要があります。 ○らづBodyの利用者の拡充を図り、市民が主体的に健康管理に取り組む体制を構築する必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を 踏まえた今後の取組 の方向性 | ○健康増進センター「いきいき館」を安全かつ長期的に利用できるよう、修繕等の必要な対策を講じるとともに、幅広い年代の利用促進を図ります。 ○施設の適切な管理・運用に向け、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定し、中長期的な維持管理に係るトータルコストの削減を図ります。 ○市民のライフステージにおける切れ目のない健康支援ができるよう、健康教育・相談支援等の充実に取り組みます。 ○らづBodyについて、周知活動を行うと共に、計測方法や結果の見方に対する保健指導を実施し、市民自身が健康管理を行いやすくする仕組みづくりを行います。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|-----------------------------|----------------|-------|
| 1. 施策名 | 基本方向 01 基本政策 01 施策 02 医療の充実 | 2. 主担当課 | 健康推進課 |
|---------------|-----------------------------|----------------|-------|

| | |
|--------------|--|
| 3. 目標 | 乳幼児から高齢者までの市民が安心して医療サービスを受けられるよう、疾病の状況に応じて適切な医療が提供できる地域医療・救急医療体制の整備を図るとともに、地域の医療ニーズに対応した保健・医療従事者の確保をめざします。 |
|--------------|--|

| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-------|-----|
| | 医療施設従事医師数 | 149人 (平成28年12月31日時点の君津保健医療圏の人数) | 154人 (平成30年12月31日時点の君津保健医療圏の人数) | - | 156人 (令和2年12月31日時点の君津保健医療圏の人数) | - | 189人 (令和2年12月31日時点の君津保健医療圏の人数) | 82.5% | |
| 就業看護職員数 | 729人 (平成28年12月31日時点の君津保健医療圏の人数) | 722人 (平成30年12月31日時点の君津保健医療圏の人数) | - | 925人 (令和2年12月31日時点の君津保健医療圏の人数) | - | 890人 (令和2年12月31日時点の君津保健医療圏の人数) | 103.9% | | |

(単位：千円)

| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 |
|-------------------|---------------------|------------------|----------|----------|
| | | 木更津看護学院准看護師課程負担金 | 2,621 | 2,621 |
| | 在宅医療・介護連携推進事業 | 3,312 | 2,962 | 2,834 |
| | 君津中央病院企業団負担金 | 695,788 | 695,788 | 695,788 |
| | 君津中央病院企業団看護師養成事業支援金 | 961 | 961 | 960 |
| | 計 | 702,682 | 702,332 | 702,203 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(単位：千円)

| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | 決算（見込）額 | 644,747 | 633,855 | 662,787 | 702,203 | 2,643,592 |

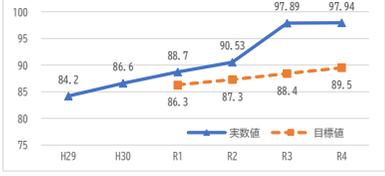
第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | | |
|-----------------------|---|-----|--------------|--------------|---|
| 主な成果 | <p>○市民一人ひとりが症状に応じた適切な医療サービスを受けられるよう、今後の医療体制のあり方について、君津木更津医師会や君津中央病院、関係機関との連携を図りながら、君津地域4市での検討を行いました。夜間急病診療所については、君津地域4市が構成団体となる君津郡市広域市町村圏事務組合による運営から、木更津市を設置者とし運営を4市広域連携とする新たな体制により進めることとなりました。</p> <p>○君津中央病院の持続可能な経営を図るため、君津中央病院企業団経営改革委員会及び負担金会議への参画や外部有識者を委員とする運営委員会等からの指摘を踏まえた経営改善を働きかけるとともに、適正な負担割合に基づく財政支援を行いました。</p> <p>○君津中央病院附属看護学校について、高等教育の修学支援制度に基づく授業料の減免措置に対する支援を構成4市で実施し、看護師確保対策を推進しました。</p> <p>○在宅医療・介護連携推進協議会において、医療・介護関係者の多職種連携研修を開催し、地域住民への情報提供として「在宅医療と介護マップ」を作成し、公表しました。</p> | | | | |
| 主な課題 | <p>○高齢化の進行や疾病構造の変化、医療技術の進歩などにより保健医療を取り巻く状況が変化中、急性期から回復期、在宅医療に至るまで市民一人ひとりが地域内で安心して適切な医療サービスが受けられるよう、医療体制の整備を図るとともに、医療機関と介護サービス事業者の連携を、より一層推進する必要があります。</p> <p>○救急医療体制について、休日の在宅当番医制における小児科不足への対応や夜間の初期救急を担う夜間急病診療所の医療提供の充実が求められています。</p> <p>○高齢化の進行による在宅医療の需要の増加が見込まれることから、在宅医療・介護連携を、より一層推進する必要があります。</p> <p>○災害時の医療体制を確保するため、保健所、君津地域4市、君津中央病院、君津木更津医師会等との連携を図る必要があります。</p> | | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <p>○君津木更津医師会や関係機関と連携し、在宅当番医制、夜間急病診療所及び二次待機施設等の救急医療体制の維持を図るとともに、保健・医療従事者の人材確保対策を支援します。</p> <p>○地域医療・介護の課題抽出と対策の検討、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築を図ります。</p> <p>○君津中央病院の質の高い医療の充実を図るため、君津地域4市で必要な経費負担を行うとともに、経営の安定化に取り組みます。</p> <p>○保健所、君津地域4市、君津中央病院、君津木更津医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携し、大規模災害時等の応急医療救護体制を確立します。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称① | 医療体制の整備 | 担当課 | 健康推進課・高齢者福祉課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○市民一人ひとりが症状に応じた適切な医療サービスを受けられるよう、今後の医療体制のあり方について、君津木更津医師会や君津中央病院、関係機関との連携を図りながら、君津地域4市での検討を行いました。夜間急病診療所については、君津郡市広域市町村圏組合による運営から、木更津市を設置者とし、運営を4市の広域連携とする新たな体制により進めることとなりました。</p> <p>○重症度や緊急度に応じた適正な救急医療の利用について、リーフレットの作成等により、正しい知識の普及啓発活動を強化しました。</p> <p>○君津中央病院の持続可能な経営を図るため、君津中央病院企業団経営改革委員会及び負担金会議への参画や外部有識者を委員とする運営委員会等からの指摘を踏まえた経営改善を働きかけるとともに、適正な負担割合に基づく財政支援を行いました。</p> <p>○君津中央病院附属看護学校について、高等教育の修学支援制度に基づく授業料の減免措置に対する財源の支援（負担金支出）を構成4市で実施し、看護師確保対策を推進しました。</p> <p>○在宅医療・介護連携推進協議会において「地域連携とリハビリテーション」をテーマにした多職種連携研修の開催や「在宅医療と介護マップ」の作成等により、医療介護関係者及び市民への普及啓発を推進しました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○高齢化の進行や疾病構造の変化、医療技術の進歩などにより保健医療を取り巻く状況が変化中、急性期から回復期、在宅医療に至るまで市民一人ひとりが地域内で安心して適切な医療サービスが受けられるよう、医療体制の整備を図るとともに、医療機関と介護サービス事業者の連携を、より一層推進する必要があります。</p> <p>○救急医療については、君津地域4市で構成する君津保健医療圏で一次・二次・三次の救急医療体制を構築し、君津木更津医師会や関係機関の協力のもと維持されていますが、医師の高齢化や医師・看護師不足、輪番制で待機する医療機関が11に減少したことなどにより、体制の維持が厳しい状況となっています。</p> <p>○地域の中核医療施設である君津中央病院は、三次救急医療や高度医療、災害時の拠点病院として重要な役割を担う一方、地域に必要な不採算医療や施設改修、設備更新に多額の経費が見込まれています。</p> <p>○災害時の医療体制を確保するため、保健所、君津地域4市、君津中央病院、君津木更津医師会等との連携を図る必要があります。☑</p> <p>○在宅医療・介護連携推進協議会については、オンラインの活用等、より効果的な手法で連携を推進する必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○地域の救急医療体制を維持するため、君津木更津医師会や関係機関と連携し、在宅当番医制、夜間急病診療所及び二次待機施設などの体制維持を図ります。</p> <p>○保健・医療従事者の人材確保のため、君津木更津医師会や君津中央病院が行う看護学校の運営を支援します。なお、医師確保対策については、国・県の制度によるところが大きいので、あらゆる機会を捉えて抜本的な対策を講じるよう働きかけを行います。</p> <p>○君津中央病院の経営改善や施設改修に係る計画について、病院等と継続して協議を行うとともに、君津地域4市で連携し必要な経費負担による経営の安定を図ります。</p> <p>○大規模災害時等の応急医療救護体制を確立するため、保健所、君津地域4市、君津中央病院、君津木更津医師会等との連携を図ります。</p> <p>○在宅医療・介護連携推進協議会において、在宅医療・介護連携に関する医療介護関係者の研修及び市民への普及啓発等を推進します。また、ICTを活用した在宅医療・介護連携を推進します。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|-------------------------------|----------------|-------|
| 1. 施策名 | 基本方向 01 基本政策 02 施策 03 地域福祉の推進 | 2. 主担当課 | 福祉相談課 |
|---------------|-------------------------------|----------------|-------|

| | | | | | | | | | |
|-------------------------|--|------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|-------------------|---|
| 3. 目標 | 住民同士のつながりを大切にし、生活支援や自立支援を必要とする人への支援制度を整えるとともに、市民が地域福祉を意識しながら、互いに貢献し、支え合う地域社会の構築をめざします。 | | | | | | | | |
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標 達成率 | グラフ |
| | 民生委員・児童委員数 | 221人 | 204人 | 214人 | 214人 | 203人 | 235人 | 86.4% |  |
| | 市民後見人受任件数 | 6件 | 7件 | 6件 | 14件 | 16件 | 25件 | 64.0% |  |
| | ノンステップバス・ワンステップバス導入率 | 84.2% (平成29年度) | 88.70% | 90.53% | 97.89% | 97.94% | 89.50% | 109.4% |  |

(単位：千円)

| | | | | |
|--------------------------|----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 |
| | 民生委員関係費 | 14,991 | 14,106 | 13,225 |
| | 民生委員推薦会委員報酬 | 88 | 84 | 76 |
| | 福祉会館指定管理料 | 19,608 | 19,608 | 19,608 |
| | 福祉会館管理諸経費 | 6,212 | 9,465 | 8,394 |
| | J R 巖根駅整備事業（計画事業P 5、進捗状況△） | 195,901 | 62,462 | 61,929 |
| | 後見支援事業 | 13,954 | 13,946 | 13,946 |
| | 計 | 250,754 | 119,671 | 117,178 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

(単位：千円)

| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|-------------------|---------|-----|--------|--------|--------|---------|
| | 決算（見込）額 | | 61,621 | 51,172 | 56,603 | 117,178 |

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | | |
|-----------------------|---|-----|--------------|--------------|---|
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○市内各地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携して要支援者のサポートを行いました。</p> <p>○福祉分野の垣根を越えた重層的支援体制の中で、多機関・多職種連携により、複合的な課題を抱えたケースの早期発見・早期支援及び横断型・継続的な伴走型支援に取り組みました。</p> <p>○令和元年度に成年後見中核機関を設置し、権利擁護関係団体との情報共有を図り、市民後見人を含めた地域連携ネットワークの強化に努めました。</p> <p>○巖根駅のバリアフリー化に向けて、駅構外の人道跨線橋へのエレベーター設置に関する設計を行い、工事に着手しました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○地域福祉推進の担い手である民生委員児童委員に欠員が生じています。地域福祉活動が円滑に進められるよう担い手の確保・育成をはじめ、地域住民や関係機関との連携強化に取り組む必要があります。</p> <p>○ヤングケアラーなど、複合的な福祉課題を抱える要支援者に対して、早期の段階で相談・支援を行い、自立助長を図ることが必要です。</p> <p>○高齢者や障がい者などの移動制約者を含むすべての人が外出・移動しやすくなるよう、公共交通機関の更なるバリアフリー化が必要です。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○地域をはじめ関係機関と連携し、成年後見人制度の周知を図り、担い手の確保に努めます。</p> <p>○複合的な福祉課題を抱える世帯に対して、重層的支援体制による横断的・継続的な支援を行います。</p> <p>○関係機関と連携し、乗合バス車両やタクシー車両のバリアフリー化を推進します。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称① | 地域福祉活動の推進 | 担当課 | 福祉相談課・子育て支援課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○市内各地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域住民が抱える生活課題や福祉課題等のニーズを一元的に把握することができました。また、解決の方向性の検討や内容に応じて専門機関へつなぎ、関係機関と連携して要支援者等のサポートを行いました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○働き方や生活の多様化による時間的余裕の減少、地域交流の希薄化等により、地域福祉推進の担い手である民生委員・児童委員に欠員が生じています。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○民生委員・児童委員が欠員している地区の市政協力員等へ状況説明や候補者の選任を依頼するとともに、民生委員協力員制度も活用しながら候補者の選出に努めます。</p> <p>○地域住民、福祉関係者、社会福祉協議会、行政等が互いに連携し、地域福祉活動を推進します。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-----------------------|--|-----|-------------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称② | 生活の安定と援護 | 担当課 | 福祉相談課・生活支援課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○権利擁護人材を育成するため、市民後見人養成講座を開催し成年後見制度の周知を図るとともに、成年後見中核機関を中心とした権利擁護に関する会議を定期的に開催しました。また、権利擁護関係団体との情報共有を図り、市民後見人を含めた地域連携ネットワークの強化に努めました。</p> <p>○福祉分野の垣根を越えた重層的支援体制の中で、多機関・多職種連携により、複合的な課題を抱えたケースの早期発見・早期支援及び横断型・継続的な伴走型支援に取り組みました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○高齢化や生産年齢人口の減少等により、支援の担い手が不足しているため、庁内外の関係部署・関係機関との連携が一層求められています。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○関係機関との連携を強化し、成年後見人制度の周知を図り、担い手の確保に努めます。 ○複合的な福祉課題を抱える世帯に対して、重層的支援体制による横断的・継続的な支援を行います。 | | | | |
| 9. 主な取組名称③ | バリアフリーの推進 | 担当課 | 地域政策室 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○交通事業者がバス車両を買い替える際にツーステップバスからワンステップバスやノンステップバスに移行しており、導入率は目標設定時より13.74%向上し、目標値を達成しました。ワンステップバスやノンステップバスの普及により、高齢者や障がい者などを含むすべての人の外出促進が期待できます。</p> <p>○巖根駅のバリアフリー化に向けて、駅構外の人道跨線橋へのエレベーター設置に関する設計を行い、工事に着手しました。また、駅の東側に新たな改札を設置するための設計等を行ったJR東日本千葉支社に対し、補助金を交付しました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○高齢者や障がい者などを含むすべての人が外出・移動しやすくなるよう、公共交通機関の更なるバリアフリー化が必要です。 ○巖根駅のバリアフリー化に向け、計画どおり工事を進める必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○関係機関と連携し、乗合バス車両やタクシー車両のバリアフリー化を促進します。 ○岩根人道跨線橋へのエレベーター設置や、駅東側改札増設により、巖根駅周辺の一体的なバリアフリー化を図ります。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|--------------------------------|----------------|--------|
| 1. 施策名 | 基本方向 01 基本政策 02 施策 04 高齢者支援の充実 | 2. 主担当課 | 高齢者福祉課 |
|---------------|--------------------------------|----------------|--------|

| | |
|--------------|---|
| 3. 目標 | 関係機関との連携をさらに深めながら、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5サービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」をより一層推進するとともに、介護保険サービスの充実を図ることで、介護が必要になった高齢者も、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりの実現をめざします。 |
|--------------|---|

| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|------------------|----------------|--------------------|-----------------------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| | 特別養護老人ホームの待機者数 | | 318人 (平成31年1月1日時点) | 319人 | 313人 | 308人 | 283人 | 156人 | 21.6% |
| 認知症サポーター受講者数 | | 1,043人 (平成29年度) | 865人 | 589人 | 393人 | 547人 | 1,300人 | 42.1% | |

(単位：千円)

| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 |
|-------------------|----------------------------------|----------|----------|----------|
| | 地域包括支援センター運営事業 | 189,040 | 179,852 | 177,206 |
| | 認知症総合支援事業 | 5,685 | 3,964 | 3,626 |
| | 老人クラブ補助事業、(公社)木更津市シルバー人材センター補助事業 | 8,400 | 7,995 | 7,995 |
| | 一般介護予防事業 | 4,904 | 4,206 | 4,150 |
| | 地域医療介護総合確保基金事業補助金、外国人介護人材対策事業 | 48,702 | 15,102 | 15,102 |
| | 計 | 256,731 | 211,119 | 208,079 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成(進捗)状況 |
| B |

(単位：千円)

| 7. 毎年度の決算(見込)額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|-------------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 決算(見込)額 | 410,960 | 227,821 | 203,938 | 208,079 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | | |
|-----------------------|---|-----|--------|--------------|---|
| 主な成果 | <p>○認知症の普及啓発に向けた認知症サポーター養成講座の実施、在宅医療・介護事業者等との多職種連携による介護予防事業や地域包括ケアの取組により、地域包括ケアシステムを推進することができました。</p> <p>○介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホーム2施設及び地域密着型サービス事業所4事業所が開設となりました。</p> | | | | |
| 主な課題 | <p>○高齢者福祉や介護サービスに対する需要が増加し、多様化しています。</p> <p>○高齢者が住み慣れた地域で、安心して生きがいを持って生活ができるよう、福祉サービスの充実や地域づくりを進める必要があります。</p> <p>○認知症の早期発見・早期対応のために、認知症に関する正しい知識と理解を促す必要があります。</p> | | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <p>○生涯にわたる健康づくりと介護予防の推進を図ります。</p> <p>○高齢者が健康で生きがいのある生活を送れるよう、積極的に社会参加することができる機会を提供します。</p> <p>○介護が必要になった場合には、生活支援サービスを提供するとともに、医療・介護の連携を推進し、認知症高齢者に対しても包括的な支援を図ります。</p> <p>○介護する家族への負担軽減や成年後見制度の利用支援、高齢者の住まいの確保を支援します。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称① | 高齢者への包括的支援 | 担当課 | 高齢者福祉課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○認知症サポーター養成講座を4年間で70回開催したことにより、計2,394人の方に受講していただき、地域における認知症の理解を深めるための普及啓発を推進することができました。</p> <p>○認知症サポーターを対象に「認知症サポーターステップアップ講座」を開催し、国が2025年までに全市町村に整備することを目標としている「チームオレンジ」（認知症サポーター等がチームを組み、認知症の人やその家族を支援につなげる仕組み）を発足することができました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○認知症サポーター受講者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、認知症サポーター養成講座の回数が少なくなったため減少しました。</p> <p>○開催した認知症サポーター養成講座の中には、リモートで実施したケースもありました。様々な状況下でも開催方法を工夫しながら、認知症の方とその家族を支援する裾野を広げる必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○認知症サポーター養成講座や認知症初期集中支援事業の更なる周知・啓発を図ります。</p> <p>○医療・介護の関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの深化・推進をめざすとともに、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの更なる機能強化を図ります。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称② | 高齢者の社会参加の促進 | 担当課 | 高齢者福祉課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、シニアクラブの活動に対し支援しました。</p> <p>○高齢者が積極的に社会参加できるように木更津市シルバー人材センターの運営に対し支援しました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○高齢者の人口は増加していますが、シニアクラブのクラブ数、会員数ともに減少傾向にあります。</p> <p>○高齢者が積極的に社会参加することができる機会を提供する団体として、シルバー人材センターの安定した継続的運営が必要となります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○シニアクラブ連合会と連携して、シニアクラブの周知を図り、新規クラブの設置や会員の増加に向けて取り組みます。</p> <p>○高齢者が積極的に社会参加できるようにシルバー人材センターの更なる周知を図り、会員の確保や受注拡大に向けて取り組みます。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-----------------------|--|-----|--------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称③ | 介護予防の推進 | 担当課 | 高齢者福祉課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○介護予防教室として、身近な公民館における自立生活体操を4年間で1,310回開催したことにより、計14,870人の方に参加していただき、介護予防に取り組むことができました。 ○地域住民が主体の通いの場である「きさらづ筋力アップ体操」では、30団体における自主的な介護予防の取組を推進しました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、介護予防体操の活動を休止する団体が出るなど介護予防の機会が少なくなったことで、高齢者のフレイル（体・心の衰えや社会的なつながりが弱くなった状態）の進行が懸念されます。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○歯科衛生士や理学療法士などの専門職による健康教育等の実施を図り、介護予防への参加促進や取組の継続を支援することにより、高齢者の生涯にわたる健康づくりと介護予防を推進します。 | | | | |
| 9. 主な取組名称④ | 介護保険サービスの充実と適正な給付 | 担当課 | 介護保険課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○各公民館や窓口において、パンフレットや事業所一覧の配布を行いました。 ○介護保険サービスの適正な給付に対する取組として、ケアプラン点検、医療情報との突合、縦覧点検を行うとともに、介護給付費通知書をサービス利用者に年4回送付しました。 ○介護保険事業計画に基づき計画的に施設整備を図り、特別養護老人ホーム2施設及び地域密着型サービス事業所4事業所が開設となりました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○現在の需要だけでなく、将来的な需要も勘案した整備方針を検討する必要があります。 ○外国人介護人材の受け入れ推進にあたり、事業所で円滑に業務を行うための支援内容の検討が必要です。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○各公民館や窓口においてパンフレットや事業所一覧の定期的な配布を行い、介護保険制度の周知を図ります。 ○介護給付適正化調査員と連携し、ケアプラン点検等により、給付の適正化に取り組みます。 ○家族を介護している介護者の離職防止や特別養護老人ホームの待機者を解消するため、計画的な施設整備を促進します。 ○外国人介護人材の受け入れを推進するため、関係機関と連携を図り、日本語学習を支援する制度の構築を進めます。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|-------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------|-------------------|------------|
| 1. 施策名 | 基本方向 01 基本政策 02 施策 05 障がい者支援の充実 | 2. 主担当課 | 障がい福祉課 | | | | | | |
| 3. 目標 | 障がい者の人権を尊重し、乳幼児期から高齢期に至るライフステージのすべての段階において、地域社会のなかで自立して自分らしく暮らせるように、福祉サービスによる支援や経済的な支援に取り組むとともに、家族、地域社会、関係団体、行政が連携し、すべての人が相互に認めあうことができるまちづくりをめざします。 | | | | | | | | |
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1 実績値 | R 2 実績値 | R 3 実績値 | R 4 実績値 | 目標値 | 目標 達成率 | グラフ |
| | 介護給付利用者数 | 529人 (平成29年度 末時点) | 555人 | 541人 | 537人 | 574人 | 600人 | 95.7% | |
| | 訓練等給付事業の利用者数 | 368人 (平成29年度 末時点) | 383人 | 450人 | 427人 | 445人 | 400人 | 111.3% | |
| | 日中一時支援利用者数 | 129人 (平成29年度 末時点) | 130人 | 97人 | 155人 | 139人 | 150人 | 92.7% | |
| | 児童発達支援利用者数 | 128人 (平成29年度 末時点) | 148人 | 249人 | 243人 | 256人 | 170人 | 150.6% | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

(単位：千円)

| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 |
|-------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|
| | 障害者自立支援給付事業 | 2,330,000 | 2,356,181 | 2,317,392 |
| | その他支援事業 | 37,000 | 43,666 | 41,021 |
| | 障害児通所等支援事業 | 780,000 | 786,275 | 786,206 |
| | | | | |
| | 計 | 3,147,000 | 3,186,122 | 3,144,619 |

6. 施策目標の達成（進捗）状況

B

(単位：千円)

| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|-------------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| | 決算（見込）額 | 2,174,520 | 2,651,822 | 2,912,443 | 3,144,619 | 10,883,404 |

8. 計画期間（R 1～4年度）の施策の総括

| | |
|---------------|---|
| 主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○障がいへの理解を深めるため、障がい者支援施設による販売会・展示会等の啓発イベントを開催しました。 ○障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、居住支援のための機能を整備し、生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築や緊急時の受入体制の整備に着手しました。 |
| 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者の日常を支える相談支援体制やサービス提供体制を強化する必要があります。 ○地域や学校、職場などにおいて、障がいに対する更なる理解や配慮を深める必要があります。 ○障がい者が安心して自立できるよう、就学や就労、社会参加への支援の充実に取り組む必要があります。 |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域全体で支える体制づくりについて、障がい者団体、福祉、医療、教育の各機関及び行政で構成する地域自立支援協議会を活用し、地域生活支援拠点の整備を進めます。 ○障がいの有無に関わらず、相互に理解を深めることを目的に、イベント開催や広報活動による啓発を図り、社会参加の機会の充実に図ります。 ○障がい児を支援する療育及び相談支援の体制を強化します。 ○障がい者の自立を促進するため、生活介護、就労支援、自立支援医療の給付等、各種障害福祉サービスを複合的かつ有効に給付します。 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-----------------------|---|-----|--------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称① | 障がい者への理解促進と相談支援の充実 | 担当課 | 障がい福祉課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○障がい者支援施設による販売会・展示会等のイベントの開催や広報による啓発活動を実施し、障がい者への理解促進を図りました。 ○障がい者やその家族等からの相談に対し、基幹相談支援センター及び相談支援事業所において、きめ細やかな寄り添った対応を行いました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○障がいの有無に関わらず安心して生活を送ることのできる共生社会を実現するため、障がいへの理解を深め、差別や偏見の解消に向け、更なる啓発活動を行い相互理解を図ることが必要です。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○障がいへの理解を促進するため、イベントの開催や広報、芸術・文化・スポーツを通じた啓発活動に取り組みます。 ○丸障がい者等からの相談に十分な対応が可能となるよう、体制整備の強化に取り組みます。 | | | | |
| 9. 主な取組名称② | 社会参加の促進 | 担当課 | 障がい福祉課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○在宅生活の障がい者で就労を希望する人は就労訓練、就労が困難な人は生活指導や作業訓練など、それぞれの状況や段階に応じた自立支援を行いました。 ○地域活動支援センターの機能強化や日中一時支援事業などの地域生活支援事業を実施し、障がい者の余暇活動支援など社会参加を促進しました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○障がい者の就労については、障がいへの理解は深まっているものの、障がい特性等からコミュニケーションが円滑に行われないことがあるため、対人関係を理由に就労の継続を断念することがあります。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○障がい者の就労に向け、引き続き、自立訓練、就労に係る移行・継続・定着支援に取り組みます。 ○障がい者の社会参加を促進するため、各障害福祉サービスを有効かつ複合的に給付し支援します。 | | | | |
| 9. 主な取組名称③ | 生活自立の支援 | 担当課 | 障がい福祉課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○障がい者の生活を支援するため、日常生活用具や補装具の支給、自立支援医療費等の支援を行いました。 ○障がい児に対し、相談支援や言語訓練・運動訓練等の早期療育を実施し、障がいの軽減や生活能力の向上を図りました。 ○虐待を受けた方の一時的な避難場所を確保し、24時間体制による支援を実施することで、迅速な対応に努めました。 ○障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、居住支援のための機能を整備し、生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築や緊急時の受入体制の整備に着手しました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○障がい者の重度化や介護者の高齢化により、「親なき後」の生活に不安を抱いている現状があり、その解消に向け在宅介護や居住支援等のサービスの充実を図る必要があります。 ○障がい児の発達支援等を強化する必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○障がい者の生活を支援するため、日常生活用具や補装具の支給、自立支援医療費等の支援を行います。 ○虐待を受けた方の一時的な避難場所を確保し、24時間体制による支援を行います。 ○障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据えた緊急時の受入体制の整備等、地域生活支援拠点等の拡充に取り組みます。 ○障がい児に対し、訓練や相談支援などの早期治療を実施し、障がいの軽減や生活能力の向上に取り組みます。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|-------------------------------|----------------|-------|
| 1. 施策名 | 基本方向 01 基本政策 03 施策 06 防災対策の充実 | 2. 主担当課 | 危機管理課 |
|---------------|-------------------------------|----------------|-------|

| | |
|--------------|---|
| 3. 目標 | 市、関係機関及び市民の総力を結集し、平時から災害に対する備えと、災害発生時に適切な対応をとれる体制を整え、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることをめざします。 |
|--------------|---|

| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|------------------|-------------------|-------------------|--------|--------|--------|--------|------|-------|-----|
| | 自主防災組織力パー率 | 47.7% (平成29年度) | 49.8% | 50.9% | 53.2% | 52.7% | 70% | 75.3% | |
| 防災訓練実施地区の割合 | 37.5% (平成30年度) | 37.5% | 37.5% | 66% | 100% | 100% | 100% | | |

(単位：千円)

| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 |
|--|-------------------------------|----------|----------|----------|
| | 同報系無線デジタル化整備事業（計画事業P 6、進捗状況○） | 438,857 | 356,073 | 412,683 |
| 災害用備蓄倉庫建設事業（計画事業P 7、進捗状況△） | 8,000 | 7,095 | 7,095 | |
| 清見台コミュニティセンター附属体育館空調設備等設置事業（計画事業P 8、進捗状況○） | 50,000 | 50,000 | 47,862 | |
| 宅地耐震化推進事業（防災・安全）（計画事業P 9、進捗状況○） | 10,000 | 10,000 | 9,020 | |
| 住宅・建築物耐震診断事業（計画事業P10、進捗状況○） | 2,103 | 1,448 | 1,358 | |
| 住宅・建築物耐震改修事業（計画事業P11、進捗状況○） | 3,600 | 2,400 | 1,800 | |
| 危険コンクリートブロック塀等対策事業（計画事業P12、進捗状況○） | 4,000 | 1,400 | 1,200 | |
| 計 | 516,560 | 428,416 | 481,018 | |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(単位：千円)

| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|-------------------|---------|-----|---------|---------|---------|---------|
| | 決算（見込）額 | | 236,777 | 281,043 | 388,220 | 481,018 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | |
|-----------------------|--|-----|-------|-------------------|
| 主な成果 | <p>○全ての方が安心して避難生活を送れるよう、指定避難所や備蓄倉庫へ、災害用備蓄用品や避難所開設時使用物品の拡充を行いました。</p> <p>○防災行政無線については、市内全ての子局のデジタル化整備工事を実施し、音達カバー率は98.6%に達しました。音の届かないエリアは戸別受信機で対応することで、100%の情報伝達が可能となりました。</p> <p>○自主防災組織の新規設立支援や自主防災実務者講習会、防災ハザードマップの全戸配布等を通して防災知識の普及啓発を行ったほか、業務継続計画や地区別防災指針の策定を行いました。</p> <p>○令和元年度は台風被害の影響により住宅・建築物耐震改修事業の申請はありませんでしたが、令和2～4年度は概ね予定通り補助を実施し、災害に強いまちづくりの推進を図りました。</p> | | | |
| 主な課題 | <p>○平時から市、市民、地域が一丸となり、防災への意識を高めるとともに、ソフト・ハード両面の防災対策を推進することが重要です。</p> <p>○災害時の情報収集や発信方法の多重化、また、避難行動要支援者への対策が課題となっています。</p> <p>○災害発生時の二次災害を予防するため、被災宅地危険度判定土等の更なる確保が課題です。</p> <p>○市内の大規模盛土造成地について、安全性を確認するとともに、県と連携した規制強化への取組が必要です。</p> | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <p>○計画的な災害用品の備蓄や団体等との災害協定の締結を進めるとともに、自主防災組織の拡充や防災教育の推進、避難行動要支援者への支援策の強化等、更なる防災力の強化を図ります。</p> <p>○情報伝達手段の多重化や災害情報の見える化を図ります。</p> <p>○被災宅地危険度判定土等について、大規模災害を想定した人数確保に取り組みます。</p> <p>○市民が安心安全に暮らせるよう、市内の大規模盛土造成地の安全性を確認し必要に応じた対策を講じることで、災害に強いまちづくりの実現に向けた取組を推進します。</p> | | | |
| 9. 主な取組名称① | 防災対策の強化 | 担当課 | 危機管理課 | 13. 取組（進捗）状況 B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○避難所の生活環境の改善や停電時における避難所運営対策のため、指定避難所へ非常用発電機、公民館へ防災タワーを配備したほか、非常用照明、間仕切りパーテーション、段ボール製ベビーコット、大型冷風扇、テント型集合トイレ等を購入しました。また、災害用備蓄用品の拡充を図るため、新たに災害用備蓄倉庫を2棟、少量危険物倉庫を1棟建設しました。</p> <p>○災害発生時に適切な対応をとれる体制を整えるため、市有施設的全避難所及び風水害で開設を予定している全避難所において、地域や市職員による防災訓練を実施しました。</p> <p>○地震時等における大規模盛土造成地の滑動崩落による宅地の被害を防止するため、市内91箇所ある大規模盛土造成地について、第2次スクリーニング計画（どの盛土から変動予測調査を行うか決める計画）を策定しました。滑動崩落に大きな影響を与える地下水が存在する可能性があるとした大規模盛土造成地（6箇所）について、簡易地盤調査を実施した結果、5箇所は経過観察の対象になりました。</p> | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○目標備蓄食数が約45万食であるのに対し、現状の備蓄食数は約3万食と大きくかけ離れています。</p> <p>○残り1箇所の大規模盛土造成地については、安全性を確認するため、早期に詳細な調査を行う必要があります。</p> | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○飲料水や保存食等の備蓄を行うとともに、市職員による避難所開設訓練を実施するなど、平時から災害に対する備えを行います。</p> <p>○早期に詳細な調査が必要な大規模盛土造成地（1箇所）において、詳細な地盤調査と安定計算による変動予測調査（第2次スクリーニング）を行い、安全性を確認します。</p> | | | |

(様式1)

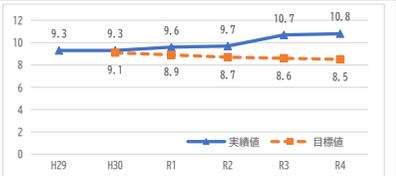
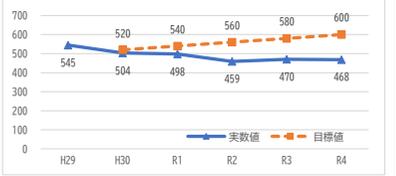
第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-----------------------|--|-----|-----------------------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称② | 災害に強い基盤づくり | 担当課 | 危機管理課・建築指導課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○防災行政無線については、令和4年度までに市内全ての子局（260局）のデジタル化整備を実施しました。 ○木造住宅の耐震化促進に向け、無料耐震相談会を開催し診断を実施するとともに、相談会や診断実施後、一定期間経過しても耐震診断や耐震改修を行っていない者に対しては、文書等によるフォローアップを行いました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○情報伝達手段が多様化しているため、それに見合った対応を行う必要があります。 ○市民の耐震化意識の向上のため、普及啓発等のフォローアップを継続する必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○情報伝達手段の多重化と発信内容の充実を図ります。 ○木造住宅の所有者に対し、無料耐震相談会の開催や耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部補助を行い、木造住宅の耐震化を促進します。また、市民の耐震化意識の向上に向け、普及啓発等のフォローアップを継続して実施します。（令和5年度：無料耐震相談会4回、一般診断15件、耐震改修7件を予定） | | | | |
| 9. 主な取組名称③ | 防災意識の向上 | 担当課 | 危機管理課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○自主防災組織については、新たに25団体が設立されました。これにより、自主防災組織は105団体を数え、全世帯の52.72%をカバーしています。 ○風水害、土砂災害、地震等の自然災害リスクへの理解促進を図るため、「木更津市防災ハザードマップ」「木更津市小規模河川ハザードマップ」を全戸配布したほか、「木更津市Web版防災ハザードマップ」を作成し、市ホームページで公開しました。 ○地域の防災リーダーとして活躍いただく人材育成の一環として、自主防災実務者講習会を3回開催（延べ受講者数：261人）し、260人が災害対策コーディネーターに登録されました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○自主防災組織については、4年間で新たに25団体が設立されましたが、カバー率は依然として県内平均を下回っている状況です。 ○平時から市、市民、地域が一丸となり、防災への意識を高めるとともに、防災対策を推進することが重要です。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○自主防災組織が未設立の地区に対して、市ホームページ等で設立を促進します。また、既存組織の育成を図り、自主防災活動の活性化に取り組みます。 ○自主防災実務者講習会を実施するとともに、スキルアップを目的とした講座の実施など更なる防災意識の啓発を図ります。 | | | | |
| 9. 主な取組名称④ | 災害発生時の迅速な対応 | 担当課 | 危機管理課・都市政策課 ・建築指導課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○災害リスク等の地域特性や防災活動状況等を地区ごとに整理し、課題の分析・評価、課題解決に向けた方策等を記載した「地区別防災指針」を策定しました。 ○令和元年6月に「木更津市業務継続計画（地震編）」を策定しました。その後の令和元年房総半島台風の被害を受け、地震以外の自然災害にも対応するため、令和3年3月に「業務継続計画」を改訂し、風水害編を追加しました。 ○参加条件に見合った職員が講習会等に積極的に参加したことで、新たに被災建築物応急危険度判定士を増員しました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○災害発生時の被害の拡大防止のため、被災建築物応急危険度判定士等の更なる確保が必要です。 ○被災宅地危険度判定士については、資格の取得に経験年数等の制限があり、若手の技術者の確保が難しいことが課題です。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○策定した「地区別防災指針」を踏まえ、地区住民が行う自発的な防災活動等を記載した「地区別防災計画」の策定支援に取り組みます。 ○被災宅地危険度判定士等の育成に向けた制度周知や技術力の向上を図るほか、本市のみならず、災害の発生を想定した県内・県外を含めた確保に取り組みます。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|------------------------------------|----------------|-------|
| 1. 施策名 | 基本方向 01 基本政策 03 施策 07 消防・救急救助体制の充実 | 2. 主担当課 | 消防総務課 |
|---------------|------------------------------------|----------------|-------|

| | | | | | | | | | |
|-------------------------|--|-------------------|--------|--------|--------|--------|------|-------|---|
| 3. 目標 | 火災や事故のほか、近年増加している大規模災害などから、市民の安心・安全な暮らしを守るため、消防力の強化や救急救助体制の充実を目指します。 | | | | | | | | |
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
| | 救急車現場到着所要時間の短縮 | 9.3分 (平成29年) | 9.6分 | 9.7分 | 10.7分 | 10.8分 | 8.5分 | 78.7% |  |
| | 消防団員充足率 | 90.8% (平成29年度) | 83.00% | 76.50% | 78.30% | 78.00% | 100% | 78.0% |  |

(単位：千円)

| | 事業名 | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 |
|--------------------------|-------------------------------|----------|----------|----------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 消防職員防火衣一式更新事業（計画事業P13、進捗状況○） | 23,000 | 20,012 | 20,011 |
| | 高規格救急自動車購入事業（計画事業P14、進捗状況○） | 40,000 | 37,180 | 37,180 |
| | 小型動力ポンプ付積載車購入費（計画事業P15、進捗状況○） | 9,500 | 9,445 | 9,444 |
| | 救助工作車整備事業（計画事業P16、進捗状況○） | 190,000 | 189,992 | 189,992 |
| | 救急救助業務費 | 8,929 | 12,249 | 11,154 |
| | 救急救助資機材購入費 | 4,780 | 4,780 | 4,779 |
| | 消防活動資機材購入費 | 3,968 | 3,967 | 3,967 |
| | 消防団業務活動費 | 3,190 | 3,092 | 3,089 |
| | 消防団活動用資機材購入費 | 3,568 | 3,568 | 3,567 |
| | （新型コロナ対策）救急救助資機材購入費 | 8,858 | 22,558 | 22,558 |
| | 計 | 295,793 | 306,843 | 305,741 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

(単位：千円)

| 7. 毎年度の 決算（見込）額の 推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|---------------------------|---------|-----|--------|---------|--------|---------|
| | 決算（見込）額 | | 89,913 | 166,716 | 56,652 | 305,741 |

| 8. 計画期間（R 1～4年度）の施策の総括 | |
|------------------------|---|
| 主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○老朽化した消防車両や消防・救急救助資機材の更新整備を行い、消防力及び救急救助体制の強化を図りました。 ○消防団員の処遇改善を図りました。 ○大規模災害等に対応するため、役割を特化した機能別分団の学生部及び大規模災害部を発足しました。 |
| 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○高齢化の進行や核家族化に伴う社会構造の変化等による救急需要の増大に対応していく必要があります。 ○火災からの逃げ遅れ等の危険性を減らすため、火災の早期発見が必要となります。 ○消防団員のサラリーマン化による就業形態の変化から、消防団員が減少しており、火災鎮火後の待機、巡回などの人が不足しています。 ○複雑多様化する災害に対応するため、消防・救急救助資機材を計画的に更新整備する必要があります。 ○分署・出張所の老朽化により、建替や大規模改修工場の必要があります。 |
| 課題を踏まえた 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○救急体制を強化し救急活動時間全体を短縮することにより、救急需要の増大に対応していきます。 ○火災の早期発見のため、住宅防火対策の推進や防火意識の高揚に取り組みます。 ○消防団員の入団を促進するため、各種イベント等を通じ、消防団の魅力や重要性を広く発信し、減少傾向にある消防団員の確保に取り組みます。 ○複雑多様化する災害等に対応するため、計画的な消防・救急救助資機材の更新や施設の整備を進めます。 |

| 9. 主な取組名称① | 消防力の整備充実 | 担当課 | 消防総務課・警防課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
|-------------------------------|--|-----|-----------|--------------|---|
| 第2次基本計画の 主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○消防職員の防火衣180着を「総務省消防庁の消防隊員用個人防火装備に係るガイドライン」に即した防火衣に更新整備しました。 ○老朽化した消防ホース等の消防活動資機材を最新の資機材に更新整備し、消防職員の活動能力を高め、防災強化体制を充実しました。 ○高規格救急自動車2台、水槽付消防ポンプ自動車、40m級はしご付消防自動車、災害用多目的支援車、救助工作車を更新整備し、消防力を充実強化しました。隊員の安全性が確保され、より性能の高い車両及び装備になったことから、火災等の各種災害現場において安全かつ迅速に災害活動ができるようになりました。 | | | | |
| 第2次基本計画の 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○消防車両の老朽化により、車両の機能低下、故障の増加が見込まれます。 ○消火栓や防火水槽等の老朽化により、消防水利の故障・修繕等の増加が見込まれます。 ○分署・出張所の老朽化により、建て替えや大規模改修工場の必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を 踏まえた今後の取組 の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○複雑多様化する各種災害に対応するため、老朽化した消防車両や消防資機材の計画的な更新整備を行います。 ○老朽化した消火栓や防火水槽等の消防水利（水源）の計画的な修繕・更新を行います。 ○富来田分署の建て替えをはじめ、老朽化施設の整備を進めます。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-----------------------|---|-----|-----|--------------|---|
| 9. 主な取組名称② | 救急救助体制の強化 | 担当課 | 警防課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○船外機付きの災害用救命ボート等の救急救助資機材を整備し、水難事故への対応が可能となり、救急救助体制の強化が図られました。</p> <p>○「木更津市救急活動時間短縮マニュアル」を作成し、傷病者を医療機関へ搬送する時間の短縮が図られました。（R1：48.7分→R4：47.8分）</p> <p>○救急救助活動資機材を最新の資機材に更新整備し、救急救助体制の充実強化を図りました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○高齢化の進行や核家族化に伴う社会構造の変化による救急需要の増大が見込まれます。</p> <p>○救急救助体制の充実強化のため、救急救助資機材を継続的に更新整備する必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○増加する救急需要に対応するため、救急車の適正利用の啓発を推進します。</p> <p>○救急活動時間全体を短縮するため、効率的な計画のもと訓練等を実施し、救急体制の強化を図ります。</p> <p>○救命率向上のため、市民を対象とした救急講習の充実に取り組みます。</p> <p>○複雑多様化する災害等に対応するため、救急救助資機材の計画的な更新整備を行います。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称③ | 火災予防体制の充実強化 | 担当課 | 予防課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○住宅用火災警報器の普及促進については、ひとり暮らしの高齢者宅310件と事業所や学校の自衛消防訓練に出向し、8,351人に直接必要性を説明しました。</p> <p>○違反対象物の違反是正については、防火対象物の立入検査を56件実施し、違反通知後、14日が経過してもなお違反が認められた重大な違反対象物1件をホームページで公表しました。また、危険物施設の立入検査も120件実施し、設置から40年以上経過した違反状態の地下タンク2件を是正しました。</p> <p>○火災原因調査の体制の充実強化については、県消防学校火災調査科に職員2名が入校し調査技術を習得後、消防職員に向けた研修会を開催し、調査員の知識と技術向上を図りました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○住宅用火災警報器の普及促進については、いまだに未設置の住宅があることから、様々な機会又は広報媒体を活用して住宅用火災警報器の重要性及び必要性の啓発に努める必要があります。</p> <p>○違反状態の対象物1件については、継続して違反是正に向け指導していく必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○住宅用火災警報器の普及促進については、一人暮らし高齢者宅への防火指導、地域の自主防災訓練、事業所の自衛消防訓練等へ出向する機会又はテレビ、ラジオ、インターネット等の多様な広報媒体を活用して、住宅用火災警報器の重要性及び必要性の啓発に努めて設置を促進し、住宅火災の被害の軽減に努めます。</p> <p>○違反対象物の違反是正については、事業所に対する立入検査の実施強化を図るとともに、違反対象物全ての違反是正をめざします。</p> <p>○火災原因調査の充実強化については、県消防学校火災調査科に職員を入校させ、最新の調査技術を習得した職員が消防署員向けの研修会を開催することで、署員の調査技術向上を図ります。火災調査にはメーカーの出向を依頼し火災原因不明の判定を削減します。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称④ | 消防団の充実強化 | 担当課 | 警防課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○救急救助資機材搭載の小型動力ポンプ付積載車6台を更新整備し、消防団員の活動能力を高め、防災強化体制を充実しました。</p> <p>○発電機をはじめとする消防団活動資機材を更新整備し、消防団員の活動能力を高め、防災強化体制を充実しました。</p> <p>○消防団員の処遇改善を図るため、年額報酬及び出勤報酬の見直しを実施しました。</p> <p>○大規模災害等に対応するため、役割を特化した機能別分団の学生部及び大規模災害部を発足しました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○消防団員（実員数）の減少により、火災鎮火後の待機、巡回などの人出が不足しています。</p> <p>○消防車両の老朽化により、車両の機能低下、故障の増加が見込まれます。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○各種イベント等を通じ、消防団の重要性について市民の理解を促進し、減少傾向にある消防団員の確保に取り組みます。</p> <p>○各種災害に対応するため、老朽化した車両の更新や消防団装備を整備します。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|-------------------------------|----------------|---------|
| 1. 施策名 | 基本方向 01 基本政策 04 施策 08 防犯体制の充実 | 2. 主担当課 | 地域共生推進課 |
|---------------|-------------------------------|----------------|---------|

| | | | | | | | | | |
|--------------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 3. 目標 | 市民の防犯意識を高め、犯罪の未然防止を図ることで、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現をめざします。 | | | | | | | | |
|--------------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|

| | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標 達成率 | グラフ |
|-------------------------|----------|-----------------|--------|--------|--------|--------|-----|-----------|-----|
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 防犯カメラの台数 | 18台 (平成29年度) | 20台 | 21台 | 21台 | 21台 | 22台 | 95.0% | |

(単位：千円)

| | 事業名 | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 |
|--------------------------|------------|----------|----------|----------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 防犯カメラ設置事業 | 1,522 | 1,522 | 1,162 |
| | 防犯ボックス運営事業 | 994 | 898 | 813 |
| | LED防犯灯整備事業 | 18,355 | 18,434 | 18,434 |
| | 防犯活動啓発事業 | 130 | 130 | 126 |
| | 計 | 21,001 | 20,984 | 20,535 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(単位：千円)

| | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|--------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 決算（見込）額 | 23,896 | 21,177 | 19,096 | 20,535 | 84,704 |

| 8. 計画期間（R 1～4年度）の施策の総括 | |
|------------------------|---|
| 主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○自主防犯活動団体への支援や講習会の開催を通じ地域防犯の担い手の育成に努めるとともに、職員が公民館等に出向き詐欺対策講話等を実施し、犯罪に遭わないまちづくりの実現に取り組みました。 ○県の補助金を活用した防犯カメラの増設・更新や、防犯ボックスの設置・運用、自治会への防犯灯設置補助金を通じ、防犯設備の整備を進めました。 |
| 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○詐欺に対し「自分は大丈夫」という油断が被害を招くことや、詐欺手口が日々巧妙化していることなどから、市民が被害に遭わないための啓発を強化する必要があります。 ○子どもを標的にした犯罪には、防犯ブザーの携帯のほか、地域の見守りが大切ですが、地域内の交流の減少などによる地域防犯力の低下が課題となっています。 |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○警察・防犯関係団体との連携を強化し、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るとともに、各種媒体を利用した防犯情報発信の充実に取り組みます。 ○地区まちづくり協議会や防犯関係団体など、地域コミュニティを活用した防犯活動の活性化を図ります。 ○官民一体となったパトロールの実施や講習会の開催、見守りや日々の挨拶などによる地域防犯力の強化をめざし、多種多様化している犯罪行為に対し、犯罪抑止につながる環境整備を推進します。 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-----------------------|--|-----|---------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称① | 防犯活動の推進 | 担当課 | 地域共生推進課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○自主防犯活動団体に対して、防犯ベスト等の防犯活動に必要な物資の支援を行うとともに、講習会を実施し防犯知識の普及を図りました。 ○自主防犯活動団体、防犯ボックスのセーフティアドバイザー等の各団体による青パト車を使用した防犯パトロールを実施し、市民の防犯意識の高揚を図りました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○防犯団体の構成員や防犯指導員の高齢化が問題となっています。 ○防犯団体の活動が活発な地区と活発でない地区の偏りが生じています。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○「プラス防犯（※）」の普及等を通じ、防犯に係る取組が少ない地区への防犯意識の向上を図るとともに、新たな防犯の担い手の創出を図ります。 ○防犯ボックスを活用し、啓発活動や他団体との防犯パトロールを更に強化し、地域で一体となって安心・安全なまちづくりの実現をめざします。 ※プラス防犯：通勤やお買い物、犬の散歩やジョギングなど、外出の際に「防犯の視点をプラス」することで、犯罪の発生を未然に防ぎ、自分や家族、近所の方々の安全を守る活動のこと。 | | | | |
| 9. 主な取組名称② | 防犯設備の整備 | 担当課 | 地域共生推進課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○自治会等から設置要望があったLED防犯灯について、設置費用の補助を実施しました。 ○経年劣化が目立つ防犯カメラの更新作業を進め、地域防犯力の維持を図りました。また、警察からの要請に応じて防犯カメラの映像を提供し、事件捜査に協力しました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○古くなった防犯カメラは画質や機能が劣るため、順次更新や新設の検討が必要です。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○古くなった防犯カメラの新機種への交換を順次行うとともに、警察と連携し効果的な設置箇所に新設することにより、犯罪抑止や地域防犯力の向上を図ります。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|--------|---------------------------------|---------|---------|
| 1. 施策名 | 基本方向 01 基本政策 04 施策 09 交通安全対策の充実 | 2. 主担当課 | 地域共生推進課 |
|--------|---------------------------------|---------|---------|

| | |
|-------|--|
| 3. 目標 | 道路交通環境の整備や交通安全意識の高揚等の交通安全対策を推進し、交通事故発生件数の減少をめざします。 |
|-------|--|

| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|--------|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|----|-----|-----|-----|-------|---|-----|-------|---|----|-------|---|----|-------|-------|----|-------|---|----|-------|---|
| | 交通安全教室 | 4,884人 (平成29年度) | 4,331人 | 1,622人 | 5,185人 | 5,896人 | 5,860人 | 100.6% | <table border="1" style="display: none;"> <caption>交通安全教室の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>5,919</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>7,005</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>4,331</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,622</td> <td>5,860</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>5,185</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>5,896</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H29 | 5,919 | - | H30 | 7,005 | - | R1 | 4,331 | - | R2 | 1,622 | 5,860 | R3 | 5,185 | - | R4 | 5,896 | - |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 5,919 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30 | 7,005 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R1 | 4,331 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2 | 1,622 | 5,860 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3 | 5,185 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R4 | 5,896 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(単位：千円)

| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 |
|-------------------|---|----------|----------|----------|
| | 放置自転車等対策事業 | 247 | 231 | 229 |
| | 市道122号線歩道改良事業（計画事業P17、進捗状況○） | 25,000 | 15,000 | 23,863 |
| | パークバイプロジェクト推進事業（富士見通り歩道改良）（計画事業P18、進捗状況○） | 350,720 | 3,185 | 66,425 |
| | 道路交差点名表示板設置事業 | 1,600 | 1,600 | 1,540 |
| | 駐車場管理費（西口） | 28,973 | 21,197 | 20,690 |
| | 交通安全教室等指導事業 | 432 | 285 | 270 |
| | 自転車駐車場指定管理料（木更津市営自転車駐車場の管理） | 16,396 | 16,396 | 16,396 |
| | 交通安全対策事業（交通災害共済事業） | 6 | 1 | 1 |
| | 計 | 423,374 | 57,895 | 129,414 |

| |
|------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(単位：千円)

| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|-------------------|---------|--------|--------|---------|---------|---------|
| | 決算（見込）額 | 92,327 | 68,745 | 127,537 | 129,414 | 418,023 |

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | | |
|-----------------------|---|-----|------------------------------|--------------|---|
| 主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○市道122号線（清見台中央通り）歩道の改良工事、富士見通りの歩道改良詳細設計、無電柱化詳細設計及び無電柱化工事を実施し、安心・安全な歩行空間の確保に取り組みました。 ○道路交通の円滑化や道路利用者へのサービス向上を目的に、交通安全対策として道路交差点名表示板を設置しました。 ○交通安全意識の醸成を図るため、各関係団体等と連携し、交通安全教室を実施しました。 ○交通事故による被害者を救済するため、交通災害共済の加入促進や交通事故相談を実施しました。 | | | | |
| 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者や児童・生徒の交通安全対策が課題となっています。 ○木更津金田インターチェンジ周辺の交通渋滞対策としての役割を担う木更津市金田第一駐車場について、金田西特定土地区画整理事業の進展に伴い、再整備に向けた用地確保が必要です。 ○放置自転車の撤去を継続的に行っているものの、依然として多くの自転車が放置されているため、自転車駐車場の整備やルール遵守の啓発が必要です。 ○自転車の安全な利用のためにルールの周知が必要です。 | | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○警察・交通安全協会等の交通関係機関や団体と連携を図り、各種交通安全対策を推進します。 ○人と車が安全で円滑に通行できる道路や施設など、道路交通環境の整備を推進します。 ○木更津金田インターチェンジ周辺の交通渋滞対策機能やスムーズなパークアイランド機能を図るため、木更津市金田第一駐車場の再整備に取り組みます。 ○歩行者及び自動車、自転車等の運転者に対し、ルールやマナーの啓発に取り組みます。 | | | | |
| 9. 主な取組名称① | 交通環境の整備 | 担当課 | 地域共生推進課・土木課 ・管理用地課・市街地整備課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○市道122号線（清見台中央通り）歩道改良事業については、歩道改良工事（L=595.5m）を実施し、歩行者の安全確保を図りました。 ○パークベイプロジェクト推進事業（富士見通り歩道改良）については、歩道改良詳細設計、無電柱化詳細設計及び無電柱化工事（電力管路L=114.5m、通信管路L=72m、特殊部8基）を実施しました。 ○道路交差点名表示板設置事業については、交差点名表示板32枚を8交差点に設置し、交通環境の整備を図りました。 ○金田第一駐車場の再整備については、土地区画整理事業者等と今後の整備計画について、協議を行いました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○市道122号線歩道改良事業については、歩行者の側溝転落が危惧されることから、早期の整備完了が望まれます。 ○パークベイプロジェクト推進事業（富士見通り歩道改良）については、整備期間が遅延しないよう、関係機関との協議が必要になります。 ○道路交差点名表示板設置事業については、交差点名表示板を設置した後、カーナビ連動に時間を要します。 ○金田第一駐車場の再整備については、土地区画整理事業の進捗及び周辺の交通渋滞の状況に合わせ、検討する必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○市道122号線歩道改良事業については、計画的に整備し、歩行者の安全確保を図ります。 ○パークベイプロジェクト推進事業（富士見通り歩道改良）については、整備期間が遅延しないよう、関係機関との協議、調整を実施し計画通り事業の進捗を図ります。 ○道路交差点名表示板設置事業については、一般財団法人日本デジタル道路地図協会と連携し、速やかにカーナビ連動をすることにより、道間違えによるUターン事故を減らします。 ○金田第一駐車場については、土地区画整理事業の進捗に合わせ、既存施設を有効活用しながら再整備に取り組みます。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-----------------------|--|-----|---------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称② | 交通安全の推進と意識の高揚 | 担当課 | 地域共生推進課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○園児、児童及び生徒を対象とした交通安全教室を実施し、交通安全意識の醸成を図りました。（合計194回、19,447人） ○木更津駅周辺の放置自転車の撤去を継続的に行いました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○交通公園の規模縮小に伴い大規模な教室の実施が困難になることや、各団体の人員不足等による交通安全教室の講師不足が生じています。 ○放置自転車の撤去については、木更津駅周辺における放置は依然として確認されることから、撤去事業を継続して行うとともに、放置自転車禁止の啓発強化が必要です。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○警察や学校、各関係団体等との連携を強化し、交通安全教室の実施回数の確保、参加人数の増加に努めます。 ○放置自転車の撤去を引き続き実施し、併せて放置自転車禁止の啓発活動を行います。 | | | | |
| 9. 主な取組名称③ | 被害者救済制度の充実 | 担当課 | 地域共生推進課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○交通災害共済については、集団会員および一般会員に分けて募集を行い、交通事故に遭った加入者に対して、利用の申請に応じて適切に対応しました。 ○交通事故相談については、4月を除いて毎月2日間、相談日を設けて相談希望者の相談に応じました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○交通災害共済については、年々加入者の減少が見られることから、加入者の増加促進に努める必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○交通災害共済については、加入者の増加促進、交通事故防止の啓発に努めます。 ○交通事故相談については、今後も相談希望者の相談に適切に応じます。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | |
|--|--------------------|
| 1. 施策名 基本方向 01 基本政策 04 施策 10 消費者支援の充実 | 2. 主担当課 地域共生推進課 |
|--|--------------------|

| | |
|-------|--|
| 3. 目標 | 市民が消費生活に関する正しい知識と判断力を身につけ、消費者トラブルを未然に防ぐために、消費者教育の充実を図るとともに、関係団体とのさらなる連携強化をめざします。 |
|-------|--|

| | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|------------------------|-----------------|--------|--------|--------|--------|-----|-------|---|----|-----|-----|-----|----|----|-----|---|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 中学校及び公民館等における出前講座の開催回数 | 19回 (平成29年度) | 19回 | 4回 | 7回 | 13回 | 25回 | 52.0% | <table border="1" style="display: none;"> <caption>Graph Data</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>19</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>4</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>7</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>13</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>13</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>13</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H29 | 19 | 25 | H30 | 4 | 25 | R1 | 7 | 25 | R2 | 13 | 25 | R3 | 13 | 25 | R4 | 13 | 25 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 19 | 25 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30 | 4 | 25 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R1 | 7 | 25 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2 | 13 | 25 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3 | 13 | 25 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R4 | 13 | 25 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(単位：千円)

| | 事業名 | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 |
|-------------------|------------|----------|----------|----------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 消費生活相談員報酬 | 9,516 | 9,369 | 8,929 |
| | 消費生活センター事業 | 2,428 | 1,909 | 1,886 |
| | 計 | 11,944 | 11,278 | 10,815 |

| |
|------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(単位：千円)

| | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|-------------------|---------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 決算（見込）額 | 9,014 | 8,570 | 10,852 | 10,815 | 39,251 |

| | |
|------------------------|--|
| 8. 計画期間（R 1～4年度）の施策の総括 | |
| 主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対面での相談などに制限がある中においても、感染症防止対策を講じ消費生活相談や啓発活動を実施しました。 ○改正民法の施行による成年年齢の引き下げに伴う消費者被害防止のため、高校生に向けた啓発資料の配付や出前講座の実施により、啓発活動を実施しました。 |
| 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○デジタル化の進展に伴い、インターネット取引やSNS等をきっかけとしたトラブルなど消費者相談が複雑化しています。 ○成年年齢引き下げに伴う若年層への消費者被害の拡大防止や、高齢化の進展に伴う高齢者等の消費者被害の未然防止のための見守り体制を整備する必要があります。 ○消費者トラブル被害者のうち、消費生活センター利用者は一部にとどまっているため、消費生活センターの認知度を高める必要があります。 ○消費相談が複雑化・高度化しているため、消費生活相談員のスキルアップが必要とされています。 |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○消費生活相談員による助言や、様々な世代に応じた学習の機会を創出するとともに、消費者問題への関心を喚起する普及啓発活動を行います。 ○若年層の消費者トラブル防止のため、出前講座や啓発資料の配布等を行い、消費者としての自立を支援します。 ○消費者教育に関する関係機関との連携を図り、特に高齢者に対する地域の見守りを強化します。 ○消費生活相談員の研修機会を確保し、相談機能の強化を図るとともに、啓発資料の配布や市公式ホームページ等を通じ消費生活センターの認知度を高めます。 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 9. 主な取組名称① | 消費者の自立支援 | 担当課 | 地域共生推進課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
|-------------------------------|--|-----|---------|--------------|---|
| 第2次基本計画の 主な成果 | <p>○地産地消やフェアトレード（※）をはじめとするエシカル消費の促進を図るため、一般消費者向けにトークショーや講演会等を実施しました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により対面による講座等の開催が困難な状況の中、成年年齢の引き下げによる若年層の消費者被害防止に向け、大学生とともに啓発動画を作成、配信し、一定の啓発機会を確保しました。</p> <p>○各世代向けに啓発資料を作成し、消費者被害防止に向けた情報発信を行いました。</p> <p>※フェアトレード：生産者が生活できる十分な収入を確保できるよう、納得のいく価格で取引を行うこと。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の 主な課題 | <p>○市民に対して消費生活センター及び消費者ホットライン（188）の更なる周知を図る必要があります。</p> <p>○若年層への効果的な情報発信の仕組みが構築できていないため、安心安全メールやSNSを活用した情報発信方法を研究し、効率的な仕組みの構築を図る必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を 踏まえた今後の取組 の方向性 | <p>○多様な機関と連携し、消費者教育及び見守りネットワークの構築を推進するとともに、幅広い世代への消費者啓発に取り組みます。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|--------|--------------------------------|---------|--------|
| 1. 施策名 | 基本方向 02 基本政策 01 施策 11 子育て支援の充実 | 2. 主担当課 | 子育て支援課 |
|--------|--------------------------------|---------|--------|

| | | | | | | | | | |
|------------------|--|--|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-------|--------|-----|
| 3. 目標 | 子ども一人ひとりの特性にあった健やかな成長を見守り、子どもを安心して産み育てる環境をつくることで、子育て世代にとって魅力あるまちづくりをめざします。 | | | | | | | | |
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
| | この地域で子育てをしたいと思う人の割合 (A:そう思う、 B:どちらかといえばそう思う) | 91.9% (A:56.3%、 B:35.6%) (平成29年度) | 94.0% (A:59.9%、 B:34.1%) | 94.2% (A:60.3%、 B:33.9%) | 93.6% (A:58.4%、 B:35.2%) | 92.6% (A:56.0%、 B:36.6%) | 95% | 97.5% | |
| | ファミリーサポートセンター事業会員数 | 105人 (平成29年度) | 418人 | 448人 | 581人 | 624人 | 400人 | 156.0% | |
| 保育園の待機児童数 | 83人 (平成30年4月1日時点) | 62人 (令和2年4月1日時点) | 90人 (令和3年4月1日時点) | 6人 (令和4年4月1日時点) | 8人 (令和5年4月1日時点) | 0人 | 90.0% | | |

(単位: 千円)

| | 事業名 | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 |
|-------------------|-------------------------------|----------|----------|----------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 子育て世代包括支援センター事業 | 3,714 | 3,694 | 2,121 |
| | 新生児・産婦・乳児家庭全戸訪問事業 | 4,727 | 4,828 | 4,808 |
| | 発達相談事業 | 2,994 | 2,994 | 2,968 |
| | 特別保育事業（ファミリー・サポート・センター事業） | 3,560 | 3,560 | 3,560 |
| | 民間保育園等施設整備費補助金（計画事業P19、進捗状況○） | 298,332 | 298,332 | 298,332 |
| | 保育園民営化推進交付金（計画事業P20、進捗状況○） | 15,000 | 15,000 | 15,000 |
| | 放課後児童クラブ整備費補助金（計画事業P21、進捗状況△） | 9,006 | 1,881 | 1,881 |

| |
|------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|--------------------------|---------|---------|---------|
| 請西保育園防音工事（計画事業P22、進捗状況○） | 12,303 | 0 | 1,518 |
| 保育士確保対策事業（計画事業P23、進捗状況○） | 35,000 | 10,147 | 9,836 |
| 認可外保育施設利用者助成金 | 84,000 | 2,730 | 2,730 |
| 保育士修学貸付事業 | 3,600 | 3,600 | 3,240 |
| 計 | 472,236 | 346,766 | 345,994 |

(単位：千円)

| 7. 毎年度の 決算（見込）額の 推移 | 年度 | R1 | R2 | R3 | R4 | 合計 |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | 決算（見込）額 | 281,635 | 235,326 | 504,015 | 345,994 | 1,366,970 |

8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括

| | |
|-------------------|---|
| 主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○産前産後・家事育児サポート事業を開始し、産前産後に安心して子育てできる環境を整えました。 ○保育園の待機児童解消に向け、保育所等整備交付金等を活用した保育園の整備を進め、受入体制の充実及び保育環境の改善を図りました。また、公立保育園においては、人材派遣等の民間活力を活用した保育士不足の解消を図り、質の高い保育の確保に取り組みました。 ○保育士資格の取得をめざす学生に対して修学資金の貸付を行うことにより、市内の保育施設に従事する人材の確保に取り組みました。 ○共働き家庭等の児童の居場所となる放課後児童クラブの運営に対し補助を行い、児童の健全育成を図りました。 ○幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園、認可外保育施設、一時預かり事業等を利用する児童の認定を行い、保育料等の軽減に取り組みました。 ○木更津市立保育園民営化方針に基づき、令和3年4月より吾妻保育園、令和4年4月より中郷保育園及び久津園保育園の民営化を実施しました。 ○新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯及びひとり親世帯に対する経済的支援を行ったほか、所得制限などの要件を設けない、子育て世帯に対する市独自の給付金を支給し、一律的な支援を行いました。 ○児童虐待に関しては、「木更津市児童虐待対応マニュアル」を作成及び改定し、要保護児童対策地域協議会構成機関、庁内関係課、幼稚園、保育園、小中学校等に対し、虐待対応の周知をしました。また、個別支援会議の開催により関係機関と情報共有や課題を明確にし、具体的な支援方針・役割分担を決定しました。適宜、情報共有を行い、支援方針の見直しを行うことで、問題解決を図りました。 ○ファミリー・サポート・センター事業の会員数の増加に伴い、年間活動件数も年々増加し、子育ての手助けを必要とする方のニーズに対応できました。 |
| 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○少子化を克服するため、安心して結婚・出産・子育てができる環境整備に取り組む必要があります。 ○子どもの発達段階に応じた子どもへの関わり方について、教育機会の充実やきめ細やかな情報発信に取り組む必要があります。 ○子どもたちが心身ともに満たされ、豊かに生きていくことを支える環境や経験を育むための保育の質の向上に取り組む必要があります。 ○子育て世帯への相談支援体制や経済的支援を充実させる必要があります。また、経済的支援を迅速に行うため、業務の効率化が求められます。 ○増加する児童相談・DV相談等に対応するため、関係機関との連携・協働の更なる強化が必要です。また、乳幼児期からの支援が就学後も切れ目なく展開できるように、学校や関係機関との更なる連携体制づくりが求められています。 ○離婚前相談や養育費に関する相談の周知を強化する必要があります。 |
| 課題を踏まえた 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、保育環境の整備や経済的支援、子どもの発達や特性にあわせた支援を行います。 ○保護者の育児力向上をめざし、情報発信や各種支援事業を実施します。 ○児童虐待や配偶者等からの暴力、経済的困窮など、子育て世帯の抱える様々な問題に迅速に対応する体制を強化します。 ○子育て世帯のニーズに合わせた支援事業を行い、窓口来庁の負担を削減するため、手続きのオンライン化を図る必要があります。 ○子育ての不安や就労問題など様々な事情を抱えているひとり親に対し、一人ひとりに寄り添った支援を行っていくため、来庁者に配慮した窓口や相談環境を整える必要があります。 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-------------------------------|---|-----|----------------------------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称① | 妊娠・出産・子育て期への切れ目のない支援の充実 | 担当課 | 子育て支援課・こども保育課 ・こども発達支援課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の 主な成果 | <p>○発達相談事業のひとつである保育園等巡回相談事業は、実施希望園の増加により、市内全ての保育園、幼稚園等において実施しました。各園と連携し、児童の就学を見据えた働きかけを行うとともに、学校教育課や小学校への引継ぎを行うことも多くあり、就学への切れ目のない支援の足掛かりとなっています。</p> <p>○プレママ教室をコース制としたことによる内容の充実に加え、オンラインを活用したプレママ講座（初産婦対象）、ママ広場（経産婦対象）を実施し、妊婦の方々同士の仲間づくりをすすめ、孤立した育児を予防することができました。</p> <p>○産前産後・家事育児サポート事業を開始し、産前産後の家庭にサポーターを低料金で派遣し、家事・育児の支援をすることで、安心して子育てできる環境を整えました。</p> <p>○伴走型相談支援及び出産子育て応援交付金事業を開始し、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、ニーズに即した必要なアドバイスを提供し、産前産後の相談体制の充実を図りました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の 主な課題 | <p>○発達相談件数が増加していることから、それらに対応できる支援の充実が必要です。また、乳幼児期からの支援を就学後も切れ目なく展開できるよう、学校や関係機関との更なる連携体制づくりが求められています。</p> <p>○伴走型相談支援と既存の妊産婦への支援事業とが一連となり、切れ目のない支援に結びつけられるよう、事業を改善していく必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を 踏まえた今後の取組 の方向性 | <p>○組織改正により、こども発達支援課が創設され、乳幼児から就学以降も切れ目のない発達相談を実施していくとともに、支援の充実を図っていきます。</p> <p>○庁内の子育て支援関連部署が連携し、家庭における子育てを支えるための各種事業を展開します。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称② | 保育・幼児教育の充実 | 担当課 | こども保育課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の 主な成果 | <p>○保育園の待機児童解消に向け、保育所等整備交付金等を活用した保育園の整備を進め、保育の受入体制の充実及び保育環境の改善を図りました。</p> <p>○社会福祉法人木更津むつみ福祉会（木更津むつみ保育園）の園舎改築を行い、受入児童数の増加を図りました。</p> <p>○「株式会社スクルトアンドカンパニー」及び「特定非営利活動法人AlonAlon」の保育所設置に向けた整備に対し、補助を行い、受入児童数の増加を図りました。また、公立保育園において保育士確保対策事業などの人材派遣等の民間活力を活用し、保育士不足の解消を図り、質の高い保育の確保に取り組みました。</p> <p>○共働き家庭等の児童の居場所となる放課後児童クラブの運営に対し補助を行い、児童の健全育成を図りました。</p> <p>○幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園、認可外保育施設、一時預かり事業等を利用する児童の認定を行い、保育料等の軽減に努めました。</p> <p>○木更津市立保育園民営化方針に基づき、令和3年4月より吾妻保育園、令和4年4月より中郷保育園及び久津間保育園の民営化を実施しました。</p> <p>○民営化した園に対して、施設整備や運営に要する費用に対する補助を行うことにより、民営化当初の運営が不安定な中においても、安定した運営と保育環境の改善を図りました。</p> <p>○保育士資格の取得をめざす学生に対して修学資金の貸付を行うことにより、市内の保育施設に従事する人材の確保に努めました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の 主な課題 | <p>○保育士の処遇改善や保育士資格の取得をめざす学生への修学資金貸付等の実施により、待機児童対策に取り組んでいますが、入園希望者は年々増加しており、待機児童の解消には至っていません。受入児童数の増加に向けた取組を、実施していく必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を 踏まえた今後の取組 の方向性 | <p>○待機児童解消に向け、民間保育園における保育士の処遇改善や保育士資格の取得をめざす学生への修学資金貸付等の実施により、受入児童数を増加させるための保育士の確保に取り組みます。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-----------------------|--|-----|--------------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称③ | 子育て家庭・ひとり親への経済的支援の充実 | 担当課 | 子育て支援課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○ひとり親家庭等医療費助成の給付方法を償還払いから現物給付へ移行した結果、利用者の負担が軽減されました。</p> <p>○令和4年4月から、ひとり親等のファミリー・サポート・センター利用助成事業を開始し、ひとり親家庭の育児負担軽減に寄与しました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯及びひとり親世帯に対し、給付金を支給し、経済的な不安の削減を図りました。</p> <p>○所得制限などの要件を設けない、子育て世帯に対する市独自の給付金を支給し、一律的な支援を行いました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○給付金を含めた臨時的な経済的支援について、周知が行き届かない世帯が生じたため、更なる周知を図る必要があります。</p> <p>○経済的支援を迅速に行うため、業務の効率化が求められます。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○子育て世帯のニーズに合わせた支援事業を行い、窓口来庁の負担を削減するため、手続きのオンライン化を図ります。</p> <p>○子育ての不安や就労問題など様々な事情を抱えているひとり親に対し、一人ひとりに寄り添った支援を行っていくため、来庁者に配慮した窓口や相談環境の充実に取り組みます。</p> <p>○子育て世帯に対する給付事業等について、ホームページや広報紙、LINE等の複数媒体を活用した情報発信を行い、更なる周知を図ります。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称④ | 母子保健の充実 | 担当課 | 健康推進課・子育て支援課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○訪問型産後ケア事業の訪問型を開始し、利用の対象を出産1年以内の母子に拡充しました。自宅への訪問によるケアの展開ができることで、経産婦も産後ケアを利用しやすくなりました。</p> <p>また、今まで支援が届きにくかった流産、死産を経験した産婦の方への支援のひとつとなりました。</p> <p>○未熟児を育てる家庭が、安心して子どもの成長を見守っていけるよう、リトルベビーハンドブックの配布を開始しました。</p> <p>○産後2週間、1ヶ月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査（母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等）に係る費用を助成する「産婦健康診査」を実施し、要支援産婦に対する早期支援を展開し、産後うつを予防を図りました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○未熟児の出生予防や妊婦及びその家族の生活習慣病予防を図るため、妊娠期からの栄養指導の強化をする必要があります。</p> <p>○妊娠期、乳幼児期から家族ぐるみでの基本的な生活習慣の確立に向けた保健指導の拡充を図る必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○プレママ講座の栄養編を実施し、栄養士の監修の下、妊婦に対する栄養指導の充実を図ります。</p> <p>○基本的な生活習慣の確立に向けて、関係機関と連携・協働した保健指導を実施します。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-----------------------|--|-----|--------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称⑤ | 児童虐待・DV等の予防及び対策 | 担当課 | 子育て支援課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○毎年、広報きさらづ6月号に相談窓口の掲載を行ったほか、カードやステッカーの設置により啓発活動を行いました。この啓発により、DV防止及び被害者への相談先の周知を図り、特に立場の弱い女性の権利擁護を図りました。</p> <p>○児童虐待に関しては、「木更津市児童虐待対応マニュアル」を作成及び改定し、要保護児童対策地域協議会構成機関、庁内関係課、幼稚園、保育園、小中学校等に対して説明をしながら配布し、虐待対応の周知を図りました。</p> <p>○年間40回以上の個別支援会議を開催して、事例に応じた関係機関と情報共有や課題を明確にし、具体的な支援方針・役割分担を決定しました。適宜、情報共有を行い、支援方針の見直しを行うことで、問題解決を図りました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○増加する児童相談・DV相談等に対応するため、関係機関との連携・協働の更なる強化が必要です。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○小中学校校長会、教頭会等で連携強化に関する説明を行うほか、情報の共有化が図れるよう個別支援会議を開催し、課題や具体的な支援方針及び役割分担を明確にし、連携していきます。 | | | | |
| 9. 主な取組名称⑥ | 市民活動・民間活力による子育て支援の推進 | 担当課 | 子育て支援課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○ファミリー・サポート・センター事業の会員数の増加に伴い、年間活動件数も増加（平成30年度：453件→令和4年度：1,935件）しており、子育ての手助けを必要とする方のニーズに対応できました。</p> <p>○福祉会館や金田地域交流センターで短時間お預かりサービス「ちょこっと預かり」を開始し、気軽にサービスを受けやすい環境を整えました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○ファミリー・サポート・センターの利用数の増加に伴う提供会員の不足（令和4年度末：133人）が課題であり、提供会員を増やしていく必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○ファミリー・サポート・センターの提供会員の増加をめざし、育児サポート講習会の周知を図ります。また、これまで依頼会員だった方が提供会員になっていく、循環する仕組みを構築するための検討が必要です。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|-------------------------------|----------------|-------|
| 1. 施策名 | 基本方向 02 基本政策 02 施策 12 学校教育の充実 | 2. 主担当課 | 学校教育課 |
|---------------|-------------------------------|----------------|-------|

3. 目標 家庭、地域社会、学校・行政の協働によるトライアングル子育て運動を基本理念に、「確かな学力」を備え、心身共に健康で、「生きる力」を身につけた児童生徒の育成を図り、家庭や地域から信頼される魅力ある学校づくりをめざします。

| | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1 実績値 | R 2 実績値 | R 3 実績値 | R 4 実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|-------------------------|----------------|------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|--------------------|------------------------|-----|
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 学校評価満足度 | 小学校：86.4% 中学校：81.3% (平成29年度) | 小学校：84.2% 中学校：84.4% | 小学校：87.5% 中学校：87.4% | 小学校：87.0% 中学校：88.2% | 小学校：89.0% 中学校：89.4% | 小学校：90% 中学校：90% | 小学校：98.9% 中学校：99.3% | |
| | 学校支援ボランティア登録者数 | 1,915人 (平成29年度) | 1,903人 | 1,628人 | 1,520人 | 1,479人 | 2,000人 | 74.0% | |

(単位：千円)

| 事業名 | R 4 当初予算額 | R 4 現年予算額 | R 4 決算見込額 |
|------------------|-----------|-----------|-----------|
| 学校適応指導相談員報酬 | 6,074 | 8,388 | 7,247 |
| 外国語指導助手（ALT）報酬 | 109,926 | 109,926 | 108,177 |
| 幼児言語指導・発達個別相談員報酬 | 2,996 | 2,996 | 2,996 |
| 学校適応指導教室事業 | 415 | 362 | 350 |
| 教育相談教室事業 | 1,180 | 1,180 | 1,165 |
| 研修会運営費 | 230 | 219 | 219 |
| 算数・数学検定事業 | 788 | 788 | 782 |
| 幼児言語教室運営事業 | 724 | 682 | 617 |
| 外国語指導助手（ALT）配置事業 | 2,725 | 2,097 | 1,972 |
| まなび支援センター維持補修費 | 245 | 245 | 211 |
| 小学校施設管理費 | 113,155 | 118,107 | 116,215 |
| 小学校維持補修事業 | 15,730 | 15,520 | 15,341 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | |
|-------------------|---------------------------------------|---------|--------|---------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 小学校プール改修事業 | 2,000 | 1,863 | 1,862 |
| | 小学校施設改修事業 | 7,000 | 7,333 | 7,333 |
| | 小学校トイレ改修工事（計画事業P24、進捗状況○） | 8,000 | 7,755 | 7,755 |
| | 中学校施設管理費 | 55,899 | 62,519 | 56,679 |
| | 中学校維持補修事業 | 12,700 | 13,005 | 12,819 |
| | 中学校プール改修事業 | 2,150 | 0 | 0 |
| | 中学校トイレ改修工事（計画事業P25、進捗状況○） | 4,000 | 3,562 | 3,562 |
| | 中学校施設改修事業 | 5,000 | 4,695 | 4,662 |
| | 中学校施設長寿命化改修事業（計画事業P27、進捗状況○） | 18,000 | 17,380 | 17,380 |
| | 中学校特別教室空調設備設置事業 | 0 | 3,219 | 3,135 |
| | 小中学校整備事業（計画事業P28、進捗状況○） | 12,000 | 11,517 | 11,517 |
| | 金田中学校グラウンド整備事業 | 0 | 9,750 | 9,750 |
| | 木更津第二小学校校内通路整備事業【繰越】 | 16,472 | 16,472 | 16,187 |
| | 金田小学校グラウンド整備事業【繰越】 | 42,000 | 42,000 | 41,426 |
| | 金田中学校グラウンド整備事業【繰越】 | 4,500 | 4,500 | 0 |
| | 波岡中学校屋内運動場屋根改修工事（計画事業P26、進捗状況○） | 41,000 | 0 | 38,786 |
| | 岩根中学校バックネット改修工事（計画事業P26、進捗状況○） | 9,000 | 0 | 8,580 |
| | 金田小学校用地取得事業（計画事業P29、進捗状況○） | 259,181 | 0 | 201,304 |
| | 学校給食を活用した有機米供給促進事業（計画事業P32、進捗状況○） | 11,941 | 11,941 | 10,299 |
| | 就学指導専門医報酬 | 200 | 200 | 200 |
| | 就学支援委員会費 | 265 | 265 | 261 |
| | 心の相談員報酬 | 7,371 | 7,371 | 7,148 |
| | スクール・サポート・ティーチャー報酬 | 47,648 | 47,438 | 46,662 |
| | スクール・ソーシャル・ワーカー報酬 | 0 | 710 | 710 |
| | 特別支援教育支援員報酬 | 11,247 | 11,247 | 10,621 |
| | 学校水泳指導民間活力導入事業（計画事業P30、進捗状況○） | 10,000 | 7,797 | 7,797 |
| | きさらづ特認校児童送迎用バス運行業務委託事業（計画事業P31、進捗状況○） | 12,000 | 11,000 | 11,000 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|-------------------------|---------|---------|---------|
| 特別支援教育体制整備推進事業 | 686 | 534 | 502 |
| 学校支援ボランティア活動推進事業 | 749 | 534 | 533 |
| 学校評価のガイドラインに基づく評価実践研究事業 | 90 | 90 | 84 |
| 実用英語検定補助金 | 1,541 | 1,961 | 1,498 |
| 特別支援学級設置事業（小学校） | 280 | 280 | 277 |
| 特別支援学級設置事業（中学校） | 240 | 240 | 240 |
| 計 | 857,348 | 567,688 | 795,861 |

(単位：千円)

| 7. 毎年度の 決算（見込）額の 推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|---------------------------|---------|---------|-----------|---------|---------|-----------|
| | 決算（見込）額 | 377,175 | 1,193,132 | 751,252 | 795,861 | 3,117,420 |

8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括

| | |
|-------------------|--|
| 主な成果 | <p>○学校評価「木更津システム」の調査で「今の学校に満足している」と答えた児童生徒数の割合は、小学校89.0%、中学校89.4%と現状値を上回りましたが、目標値（90%以上）には届きませんでした。</p> <p>○教育環境の整備を進め、小中学校の普通教室へエアコンを設置するとともに、校内LAN整備を行ったうえで1人1台タブレット端末を配付し、校内におけるタブレットの活用及び自宅におけるオンライン授業を可能にしました。</p> |
| 主な課題 | <p>○これまで以上に情報教育や国際理解教育の推進が求められています。</p> <p>○学校規模や地域の特性に応じた特色ある教育の充実が必要です。</p> <p>○少子高齢化が進むなか、学校、保護者、地域及び行政がより一層の連携を図り、「社会に開かれた学校」の実現が必要です。</p> <p>○いじめや不登校等の対応として、より児童生徒に寄り添う必要があります。</p> <p>○学校施設の改修、設備の充実等、生活スタイルの変化に応じた対応が求められています。</p> <p>○将来にわたりバランスのとれた栄養豊かな学校給食を安定的に提供する必要があります。</p> |
| 課題を踏まえた 今後の方向性 | <p>○ICT教育及び外国語教育を充実させ、グローバル化に対応した児童生徒の育成をめざします。</p> <p>○きさらつ特認校における特色ある教育内容の充実を図るとともに、学校運営協議会の設置により「社会に開かれた学校」を実現し、地域と一体になって特色ある学校づくりを進めます。</p> <p>○専門職員や関係機関等と連携し、児童生徒一人ひとりの実態を把握し、諸問題の早期発見、早期解決をめざします。</p> <p>○学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の改修、設備の充実、生活スタイルの変化への対応を図ります。</p> <p>○地産地消の拠点となる新しい給食施設の整備検討を進めます。</p> |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-------------------------------|---|-----|--|--------------|---|
| 9. 主な取組名称① | 教育内容の充実 | 担当課 | 学校教育課 ・まなび支援センター | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の 主な成果 | <p>○外国語指導助手（ALT）を23名雇用し、全小中学校へ配置しました。小学校3年生以上の外国語授業では100%の平均配置率を確保し、ALTとのチームティーチング（※）を通して、グローバル化に対応した外国語教育の充実を図りました。また、中学校においても、ALTの活用を積極的に進め、コミュニケーション能力の育成に力を発揮しました。さらに、出前授業やワールドフェスティバルを実施し、国際理解教育の向上に取り組んだほか、主任ALTと外国語活動支援員による外国籍の児童生徒に対する日本語指導補助を行いました。</p> <p>○学習習慣の形成に向けて、英語検定受験料の補助や、算数・数学検定の実施、就業密着体験学習などによるキャリア教育やプログラミング学習等のICT教育を推進しました。</p> <p>○各小中学校において、食育の全体指導計画を27校が作成し、計画的に実施しました。また、生活習慣病の予防やがん教育に関する授業、保健体育の授業などの工夫・改善を図り、健康・体育・安全指導の充実に取り組みました。</p> <p>※チームティーチング：主に授業を進める先生と児童生徒に個別に対応する先生が役割分担をして、子どもたちの個別の課題に応じた、きめ細かく行き届いた指導を行うこと。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の 主な課題 | <p>○中学校においては、令和3年度から新学習指導要領が全面実施となったため、ALTの適正配置と活用の促進が必要です。</p> <p>○学習指導要領に基づき、主体的で深い学びが得られるよう、副読本の活用や教育内容・教育環境の見直しを図る必要があります。</p> <p>○全小中学校において食育の全体指導計画の作成及び計画的な指導ができるよう、木更津市食育推進アクションプランに沿って改善を図る必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を 踏まえた今後の取組 の方向性 | <p>○ALTの確保と適正配置に努めます。また、中学校も含め、ALTの効果的な活用を進め、グローバル化に対応した外国語教育の充実に取り組みます。</p> <p>○確かな学力を育てるために、学習習慣の形成や国際理解教育、ICT教育を推進します。</p> <p>○木更津市食育推進アクションプランの計画に基づき、学校における食育の推進を図ります。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称② | 教育環境の整備 | 担当課 | 教育総務課・営繕課・学校教育課 ・学校給食課・まなび支援センター ・学校給食センター | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の 主な成果 | <p>○日常的に発生する学校教育施設の不具合を適時補修するため、小学校は629件の修繕及び66件の工事、中学校は495件の修繕及び44件の工事を実施し、安全で快適な学習環境の維持・保全に取り組みました。</p> <p>○小中学校の屋内運動場にある全てのトイレを洋式化し、児童・生徒の健康で快適な学校生活の確保及び災害発生時における避難所の向上を図りました。</p> <p>○市内の小中学校（15校）及び中学校（12校）の普通教室にエアコンを設置し、学習環境の向上を図りました。</p> <p>○児童増加による教室不足を解消するため、金田小学校及び太田中学校の校舎増築工事を実施し、教育環境の向上を図りました。</p> <p>○新しい学習指導要領による「高速大容量の通信ネットワーク」及び「1人1台端末」に対応するため、小中学校GIGAスクール校内通信ネットワーク整備事業を行い、市内小中学校の学習環境の向上を図りました。</p> <p>○学校給食においては、木更津産及び千葉県産食材を取り入れるとともに、有機米「ささらづ学校給食米」を全小中学校に71日間提供し、生産者の顔の見える地産地消給食の提供を推進しました。</p> <p>○金田小学校用地は、千葉県から土地を取得し、登記が完了しました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の 主な課題 | <p>○施設等の不具合が発生し、多数の施設管理者から修繕、工事等の実施依頼が集中した際には、請負会社の人手が足りず、速やかに改修工事を行えないケースが見受けられました。</p> <p>○近年、大規模な自然災害が多く発生していることから、災害時における対応方法等について、施設管理者及び業者と事前共有を図る必要があります。</p> <p>○教室数の不足などにより今後の整備が必要となる学校を明確にし、計画的な整備を行っていくための個別施設計画を策定する必要があります。</p> <p>○原則すべての小中学校において、車椅子使用者用トイレ、スロープ等による段差解消、エレベーターの整備等のバリアフリー化がなされ、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境整備を図るため、施設計画を策定する必要があります。</p> <p>○地元産食材の拡大については、生産者情報をもとに給食用の食材や流通方法を協議し、関係者と生産者との協力体制が必要であると認識しました。</p> <p>○金田小学校及び金田中学校の児童生徒数は増加が見込まれていることから、適正な環境で学習できるよう用地取得や校舎整備等を計画的に行う必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を 踏まえた今後の取組 の方向性 | <p>○修繕、工事等の実施依頼が集中した際には、被害状況を的確に把握し、軽微な被害のものについては応急的な修理において対応するなど、より効果的かつ効率的な修繕及び工事の実施に努めます。また、日頃より、気候に係る情報の収集に努め、悪天候により自然災害の発生が予想される場合には、被害発生前に施設管理者及び業者と密に連絡を取り、被害時に迅速な対応を図るよう調整を図ります。</p> <p>○現状の学校施設の状況、将来的な児童生徒数の動向等を踏まえ、計画的に整備を進めるための個別施設計画を策定します。</p> <p>○地元産食材の使用に向け、納入可能品目が拡大できるように、関係者との連携を図りながら、協力事業者の調査及び方法等を研究します。</p> <p>○金田中学校の生徒数の増加に対応できるように、令和5年度は中学校用地の取得を予定していることから、用地取得に向けた手続きを進めます。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-------------------------------|---|-----|---------------------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称③ | 特別支援教育の推進 | 担当課 | 学校教育課 ・まなび支援センター | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の 主な成果 | <p>○特別支援教育が必要な未就学児・児童生徒の保護者へ年間を通じて就学相談を実施しました。</p> <p>○市内の幼稚園、保育園、認定こども園等において、令和4年度は1,025名の年長児を対象に言語検査を実施し、362名の保護者へ結果を通知しました。また、主に年長児を中心とした在籍者に対し、令和4年度は168名に1,738回の言語指導を行い、来所相談及び電話相談を718回対応し、保護者の不安解消に努めました。</p> <p>○保護者の承諾を得た通所児（令和4年度は102名）について、ことばの練習の進捗やお子さんの様子など入学予定校への引継ぎを行い、スムーズにスタートできるよう努めました。</p> <p>○市内小学校の通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、スクール・サポート・ティーチャーを増員し、24名としました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の 主な課題 | <p>○特別な支援を必要とする未就学児・児童生徒の保護者や保育園・幼稚園・こども園・療育園等に対して、「就学相談」について適切に周知する必要があります。</p> <p>○発音練習よりも発音以外の課題や集団生活での心配面があるケース、他機関との併用を望むケースが増え、また、保護者対応に時間を要するケースが増えており、対応に悩むことがありました。特に、特別支援を勧めるケースについては、保護者の気持ちに寄り添いながら慎重に取り組む必要がありました。</p> <p>○スクール・サポート・ティーチャーの配置については、多くの学校から希望が出ているものの、全ての学校に配置できていないことが課題です。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を 踏まえた今後の取組 の方向性 | <p>○就学説明会を実施することで、未就学児・児童生徒の保護者や保育園・幼稚園・こども園・療育園に対して、「就学相談」や就学の流れについて周知を図り、スムーズな就学相談につなげられるようにします。</p> <p>○初診については、より早く通所する必要のあるお子さんが確実に通所できるように、保護者への働きかけを各園へお願いしたり、1日の初診数を増やして対応していきます。また、緊急を要しない年中児以下の相談の場合は、ネウボラの子育て相談を紹介していきます。</p> <p>○様々な課題を持つお子さんや保護者に対応するため、定期的に事例研修を行いながら専門知識を高めていきます。また、職員間で共通理解することで同じ歩調で対応できるようにし、必要に応じて複数の職員で対応していきます。</p> <p>○通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、スクール・サポート・ティーチャーによる支援を行うために、巡回相談や研修会を実施するとともに、適切な配置に努めます。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称④ | 生徒指導の充実 | 担当課 | まなび支援センター ・学校教育課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の 主な成果 | <p>○生徒指導等の充実のため、教職員研修を実施し、道徳の学習や生徒指導、教育相談などの効果的な活用を推進しました。その結果、令和4年度学校評価「木更津システム」の調査では、「今の学校に満足している」と答えた児童生徒の割合は、小学校が89.0%、中学校が89.4%となっており、3年連続で前年度を上回りました。</p> <p>○さまざまな問題を抱えた児童生徒と保護者・学校関係者を対象に、教育相談教室を毎年56回開催し、延べ624回の相談を実施しました。専門家との相談を通して、解決のための方向性をアドバイスいただきました。</p> <p>○学校適応指導教室「あさひ学級」では、令和4年度は40名の児童生徒の通級があり、学校復帰に向けた適応指導を進めました。</p> <p>○道徳の学習や、生徒指導・教育相談、スクールカウンセラー・心の教室相談員の効果的な活用をしました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の 主な課題 | <p>○教育相談教室では、次期によっては希望者が多く、適切な時期にご案内できないことがありました。</p> <p>○「あさひ学級」では、集団への抵抗が強いことから、通級日数が伸び悩むケースがありました。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を 踏まえた今後の取組 の方向性 | <p>○不登校などの様々な問題を抱えた児童生徒と保護者、学校関係者を対象に、精神科医等によるカウンセリング、二者関係づくりを基盤とした個別指導を行うなど、社会的に自立をめざすことができるよう支援していきます。また、スクールカウンセラー、心の相談員及びスクールソーシャルワーカーの配置を強化し、個々の心情に寄り添った対応を行います。</p> <p>○教育相談教室に関しては、計画的な時期設定に努めるとともに、相談内容によって適切な相談者をお勧めできるよう、より良いマネジメントに取り組みます。</p> <p>○「あさひ学級」においては、個の特性や家庭環境に配慮しながら、スモールステップで適応指導を進め、自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することをめざしていきます。</p> <p>○不登校児童生徒への支援として、学業の遅れや進路選択上の不利益を生じないよう、オンラインを活用した心の居場所作りと教育機会の確保に取り組みます。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 9. 主な取組名称⑤ | 開かれた学校づくりの推進 | 担当課 | 学校教育課 ・まなび支援センター | 13. 取組（進捗）状況 | B |
|-------------------------------|--|-----|---------------------|--------------|---|
| 第2次基本計画の 主な成果 | ○新しい生活様式を踏まえ、各種研修や集会をオンライン開催に移行したことで、移動時間の短縮や参加しやすい雰囲気ができ、令和4年度は学校支援ボランティア活動への延べ参加者数が前年度より約5,500人増加しました。 | | | | |
| 第2次基本計画の 主な課題 | ○学校支援ボランティアについては、登録者の高齢化及び登録者数の減少が喫緊の課題です。また、社会情勢や地域の環境の変化、各学校の実態にあわせた活動の見直しが必要です。 | | | | |
| 主な成果・課題を 踏まえた今後の取組 の方向性 | ○小学校ではボランティアコーディネーターの複線化を図り、活動の際の連絡調整が効率よく行われるよう努めます。また、中学校では生徒によるボランティア活動を推進し、子どもの発達段階に応じたボランティア活動を進めることで教育効果を高めます。 ○広報紙や市公式SNS等を活用した幅広い周知に努め、ボランティア登録者数の増加につなげます。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|--------------------------------|----------------|-------|
| 1. 施策名 | 基本方向 02 基本政策 03 施策 13 青少年の健全育成 | 2. 主担当課 | 生涯学習課 |
|---------------|--------------------------------|----------------|-------|

| | |
|--------------|--|
| 3. 目標 | 青少年の健やかな成長と自立を見守る環境の整備に取り組み、社会全体でこころ豊かな人間性と主体的な判断力をもつ青少年を育みます。 |
|--------------|--|

| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|------------------|-----------------|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|
| | キャンプ場利用者数 | 2,149人 (平成29年度) | 1,589人 | 227人 | 140人 | 370人 | 2,400人 | 15.4% | |
| 放課後子ども教室の開設数 | 6教室 (平成30年度) | 6教室 | 6教室 | 6教室 | 7教室 | 8教室 | 87.5% | | |

(単位：千円)

| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 |
|-------------------|------------------|----------|----------|----------|
| | 青少年問題協議会委員報酬 | 112 | 112 | 56 |
| | 青少年事業 | 280 | 240 | 240 |
| | 生き生き子ども地域活動促進事業 | 810 | 810 | 683 |
| | 放課後子供教室推進事業 | 2,638 | 2,370 | 1,328 |
| | 成人式事業 | 620 | 590 | 535 |
| | 各種団体運営補助金 | 2,513 | 2,513 | 2,184 |
| | キャンプ場指定管理料 | 5,610 | 5,610 | 5,610 |
| | 青少年指導関係運営協議会委員報酬 | 96 | 88 | 88 |
| | 青少年指導関係費 | 1,164 | 1,150 | 1,054 |
| 計 | 13,843 | 13,483 | 11,778 | |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

(単位：千円)

| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|-------------------|---------|-----|--------|--------|--------|--------|
| | 決算（見込）額 | | 15,436 | 11,681 | 12,871 | 11,778 |

| 8. 計画期間（R 1～4年度）の施策の総括 | | | | | |
|------------------------|--|-----|-------|--------------|---|
| 主な成果 | <p>○「放課後子ども教室」の拡充支援を行ったことで実施教室数が増加し、子どもの居場所づくりや地域の教育力の向上に寄与しました。</p> <p>○子どもたちの生きる力と地域の未来を担う青少年を育成するため、地域活性化に向けた活動に取り組みました。</p> | | | | |
| 主な課題 | <p>○多様な選択肢が広がる中で、一人ひとりが長所を伸ばし、未来を切り拓いていけるよう家庭・地域・市が一体となって、自立に向けた居場所づくりに取り組む必要があります。</p> <p>○地域で青少年を育成する風土を醸成するとともに、地域の担い手となる青少年の育成をめざし、発達段階に応じて地域活動に参加できる機会や仕組みの提供が必要となっています。</p> | | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <p>○青少年が夢や希望を持って様々なことに挑戦するため、自ら学び育つことのできる環境整備に家庭・地域・市が一体となって取り組みます。</p> <p>○青少年が発達段階に応じて地域づくりに参画できる機会の提供や、地域で共生できる環境整備を行います。</p> <p>○地域における青少年健全育成を推進するため、担い手となる地域住民やボランティアの養成・確保に取り組みます。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称① | 青少年育成推進体制の充実と地域の教育力の向上 | 担当課 | 生涯学習課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○放課後子ども教室においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年度は全6教室中6教室、令和3年度は全6教室中5教室が中止となりましたが、その間も活動再開に向けた事業内容・運営方法の検討等、各教室間で連携の強化を図り、令和4年度は新規開設の1教室を加えた全7教室中6教室で実施しました。</p> <p>○中学校区を単位とする地区住民会議において、環境整備等のボランティア活動、昔遊び体験といった地域交流活動を行いました。</p> <p>○市及び千葉県から委嘱され、青少年育成活動に携わる青少年相談員が行う活動において、ウォークラリーや公民館イルミネーション、地元施設の花壇整備を行うなど、青少年とともに地域活性化のための活動に取り組みました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○青少年の健全育成のため、小中学校、各地区の公民館、まちづくり協議会、市政協力員、青少年育成団体（青少年相談員や子供会等）などの地域ぐるみの協力連携が必要です。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○子どもたちの居場所づくりや地域の教育力の向上を図るために、担い手となるボランティアの育成に取り組みます。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-----------------------|---|-----|-----------------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称② | 青少年育成事業の推進 | 担当課 | 生涯学習課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、青少年育成事業が実施できなかったこと、更にキャンプ場利用者も減少したことから、体験学習の推進については困難な状況でしたが、キャンプ場の利用促進については、YouTubeやラジオ等の媒体を活用し幅広く周知を行うことができました。</p> <p>○青少年関係団体や地域住民の協力を得て、新たに「キャンプ場まつり」を実施し、キャンプ場の利用促進を図るとともに、各団体、地域住民の交流の場となりました。</p> <p>○成人式については、従来と同様に新成人で構成する実行委員会を組織し、式典の運営や式典後のアトラクションの企画・運営を行いました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止、令和3年度からは式典時間の短縮、組数を増やす等の対応をとっての実施となりましたが、運営は円滑に進み、当日従事した職員や参加した新成人からも評価をいただきました。</p> <p>○青少年の新たなネットワークづくりを目的に、オンライン上で気軽に交流できる場として、新たに「若者語り場」を実施しました。中学生から20代後半の若者が参加し、各々が抱える熱い思いから何気ない会話まで、気軽に交流ができる場を創出することができました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○青少年育成事業を推進する上でボランティアや地域の担い手不足が課題です。</p> <p>○キャンプ場については、開設から30年以上が経過しており、老朽化した施設の改修やトイレの洋式化が必要です。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○青少年の新たなネットワークづくりに取り組みながら、並行してボランティアや地域の担い手の発掘、育成に取り組みます。</p> <p>○キャンプ場整備については、現地調査及び既往調査資料を基に利便性向上や社会的ニーズに応じた基本構想を策定し、計画的な整備を図ります。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称③ | 青少年を取り巻く環境浄化と非行防止 | 担当課 | まなび支援センター・生涯学習課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○電話相談、来所相談及びメール相談を実施し、さまざまな問題に悩む青少年及びその保護者への支援を行いました。</p> <p>○青少年健全育成キャンペーンとして、12月に愛の一声運動を木更津市青少年補導員連絡協議会と合同で木更津駅前で開催し、薬物の危険性やSNSの使い方についての啓発物を配布しました。</p> <p>○青少年指導関係運営協議会を開催し、関係機関、団体及び有識者との連携を図りました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○さまざまな問題に悩む青少年やその保護者の支援を行い、青少年の非行防止と健全育成を図るため、関係機関、団体及び有識者との連携のもと実施します。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○関係機関等と連携して青少年やその保護者の支援及び青少年の非行防止活動を継続します。</p> <p>○ICTを安全に活用するための啓発活動及び注意喚起を行うことでネットリテラシーの向上に努め、インターネット上の諸問題を未然に防ぐ取組を進めます。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|-------------------------------|----------------|-------|
| 1. 施策名 | 基本方向 03 基本政策 01 施策 14 社会教育の充実 | 2. 主担当課 | 生涯学習課 |
|---------------|-------------------------------|----------------|-------|

| | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|----------------------|----------|---------|---------|---------|----------|-------|------------|
| 3. 目標 | 市民一人ひとりが生涯にわたり自ら学び、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、生涯学習社会の実現をめざします。 | | | | | | | | |
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1 実績値 | R 2 実績値 | R 3 実績値 | R 4 実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
| | 出前講座の実施回数 | 未実施 (平成30年度) | 7回 | 6回 | 9回 | 30回 | 100回 | 30.0% | |
| | 図書館の入館者数 | 120,666人 (平成29年度) | 109,444人 | 62,233人 | 88,783人 | 53,802人 | 130,000人 | 41.4% | |
| | 家庭教育支援事業の実施回数 | 431回 (平成30年度) | 363回 | 82回 | 172回 | 313回 | 450回 | 69.6% | |

(単位：千円)

| 事業名 | R 4 当初予算額 | R 4 現年予算額 | R 4 決算見込額 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|
| きさらづ出前講座事業 | 40 | 40 | 40 |
| 図書館維持管理費 | 12,141 | 10,414 | 10,060 |
| 図書購入費 | 12,500 | 12,600 | 12,599 |
| 図書館電算システム関係費 | 8,936 | 8,747 | 8,740 |
| 各種行事費 | 408 | 403 | 383 |
| 各種教室等開催費 | 3,085 | 3,036 | 3,029 |
| サタデースクール事業 | 835 | 835 | 822 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | |
|-------------------|-----------------------------|---------|---------|---------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 高齢者教室開催費 | 453 | 453 | 447 |
| | 公民館各種施設整備費 | 5,400 | 5,400 | 5,352 |
| | 公民館耐震対策事業 | 15,000 | 20,636 | 0 |
| | 公民館管理運営費 | 12,338 | 12,306 | 12,173 |
| | 公民館維持補修費 | 8,530 | 8,562 | 8,434 |
| | 社会教育施設改修事業（計画事業P34、進捗状況○） | 0 | 8,910 | 8,910 |
| | 新図書館整備事業 | 5,000 | 4,950 | 4,950 |
| | 清見台コミュニティセンター附属体育館空調設備等設置事業 | 50,000 | 50,000 | 47,862 |
| | 図書館維持管理費 | 975 | 828 | 827 |
| | 図書館施設維持補修事業 | 200 | 205 | 205 |
| | 図書館耐震対策事業（計画事業P33、進捗状況○） | 42,000 | 41,865 | 43,340 |
| | 岩根公民館浄化槽改修事業【繰越】 | 6,844 | 6,844 | 6,844 |
| | 計 | 184,685 | 197,034 | 175,017 |

(単位：千円)

| 7. 毎年度の 決算（見込）額の 推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|---------------------------|---------|--------|--------|---------|---------|---------|
| | 決算（見込）額 | 28,642 | 60,349 | 102,247 | 175,017 | 366,255 |

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | |
|-----------------------|--|
| 主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習市民公開講座については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、オンライン学習に取り組み、生涯学習に対する多様化・高度化するニーズに応じた学習機会を提供しました。 ○家庭教育推進協議会が中心となり、子どもとメディアとの付き合い方について、多くの保護者に考える機会を提供し、「親の育ち」を応援する学びの環境を充実させました。 ○今後の社会教育施設のあり方及び整備に関する判断材料にするため、木更津市立図書館整備計画及び社会教育施設個別施設計画を策定しました。 |
| 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○多様化・高度化する市民の要望に応えるため、より充実した学習機会や交流の場を創出し、職員の専門性の向上に取り組む必要があります。 ○市民が安心・安全に学ぶことができるよう、老朽化する社会教育施設の効果的な長寿命化を図り、公民館や図書館の再整備に取り組む必要があります。 |
| 課題を踏まえた 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○生活・地域課題に根差した学び合いを通して、暮らしの充実や課題解決につなげる取組を推進します。 ○多様なニーズに応える学習機会を創出し、地域の絆づくりと活力あるコミュニティの形成に貢献する人材育成に取り組めます。 ○公民館が地域拠点としての機能を維持するため、施設の定期的な補修及び長寿命化を進めます。 ○吾妻公園内に計画されている文化芸術活動や生涯学習の新たな交流拠点としての公民館・図書館の整備に取り組めます。 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-----------------------|---|-----|-------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称① | 生涯学習・社会教育推進体制の充実 | 担当課 | 生涯学習課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○社会教育行政や生涯学習振興施策の推進にあたり、広く市民の声を反映させるため、社会教育委員会議は年4回の定例会を開催し、社会教育機関の運営等について協議しました。また、生涯学習推進協議会は年2回開催し、生涯学習関係事業等について協議しました。</p> <p>○市民に多種多様な学習機会を提供し学習活動を支援するため、講習会等に積極的に参加するなど、職員の専門性の向上に努めました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○市民に多種多様な学習機会を提供し、学習活動を支援するため、更なる職員の専門性の向上に取り組む必要があります。</p> <p>○今後の社会教育施設のあり方に鑑み、総合的な整備の方向性を検討する必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○広く市民の声を踏まえ、関係部署と協議しながら、将来的な生涯学習・社会教育推進体制の方向性や、公民館等社会教育施設のあり方、整備について検討します。 | | | | |
| 9. 主な取組名称② | 生涯学習・社会教育活動の充実 | 担当課 | 生涯学習課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○家庭教育支援の拡充を図るため、家庭教育推進協議会を開催しました。官民を含めた関係機関、団体との連携を図り、社会全体で子育てを支援する機運を高めるとともに、「親の育ち」を応援する学びの環境を整えました。</p> <p>○市民公開講座を年間を通して開催し、多様化・高度化するニーズに対応しました。また、オンラインも活用して出前講座を開催し、市政に対する理解の深化を図りました。</p> <p>○社会教育関係団体との協働の事業を積極的に実施し、団体が自主的に行う事業も支援することで、生涯学習の充実を図りました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○社会全体で子育てを支援する機運を高めるため、広く理解を呼びかける必要があります。</p> <p>○市政についての更なる理解を深めるため、積極的な広報活動を推進する必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○多様化・高度化する市民の要望に応えるため、より充実した学習機会や交流の場の創出に取り組めます。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 9. 主な取組名称③ | 図書館サービスの充実 | 担当課 | 図書館・公民館・学校教育課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
|-----------------------|--|-----|---------------|--------------|---|
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○資料の収集は、木更津市立図書館資料収集要綱の規定に基づき実施し、年度当初に具体的な購入の割合を定め、資料を収集し、整備し、提供しました。また、各種データベースについては、館内の4台の閲覧用パソコンを活用し、ヨミダス、D1-Law、官報、国立国会図書館デジタルコレクションなどの情報提供を行うとともに、県内外の公共図書館や大学図書館の情報資産を活用した司書による専門的なレファレンスサービス（調査・研究）の充実に取り組みました。</p> <p>○電子図書サービスについては、令和3年1月13日からサービスを開始し、令和5年3月末日現在の登録者数は1,870名で、貸出冊数は5,462冊となっています。</p> <p>○公民館図書室に配本サービスを実施し、地域の読書環境の充実とサービスの向上を図りました。</p> <p>○点字図書・録音図書・大活字本については、毎年資料を増加させ、ハンディキャップのある利用者に対するサービスを充実させることができました。</p> <p>○小中学校の読書相談員研修会等へ出席し、図書館の利用案内を説明するとともに、読書相談、調べもの学習や授業の補助となる本を一定期間まとめて貸し出す「特別貸出」を実施し、教職員や読書相談員との連携を進めました。</p> <p>○図書館の利用案内を作成し、小中学校に対し図書館や図書資料の利用方法等を示したほか、電子図書サービスの全校一括申請や市立図書館の利用カードの申請促進により、児童・生徒の図書館活用を促しました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○市内小中学校における電子図書サービスの利用登録を増やすために、児童書などニーズに即したコンテンツの拡充が必要です。また、読書プランの適切な運用ができるよう図書館と学校の継続した連携が必要です。</p> <p>○調べ学習において、各学校で単元が重なり、同時期に同様の図書が必要になることから、学校間の調整が必要です。また、貸出方法や返却方法については、以前から要望のある巡回車の活用など、学校等と連携し、検討することが必要です。</p> <p>○電子図書サービスについては、年代により登録者数にばらつきがあるため、世代に応じた魅力あるコンテンツを充実させていく必要があります。</p> <p>○公民館図書室においては、地域のニーズに即した資料の提供や計画的な配本サービスが求められます。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○資料の収集は、引き続き同要綱の規定に基づき実施し、年度当初に購入の割合を定め、利用者の要望を考慮しながら図書館に必置の資料（年間約1万冊）を収集し、提供します。また、所蔵のない資料については、購入や相互貸借により対応を図ります。</p> <p>○司書によるレファレンスサービス（調査・研究）では、パスファインダー（資料を探すための手引き）の作成に取り組み、更なるサービスの充実を図ります。</p> <p>○点字図書、録音図書、大活字本、マルチメディアデジター図書等を計画的に収集し、読書にハンディキャップのある利用者に対するサービスの充実を進めます。</p> <p>○小中学校に対し特別貸出やお任せ図書便等を実施するとともに、学校向けの図書館案内の配布や小中学校の読書相談員研修会への出席等、教職員や読書相談員との連携に努めます。また、学校図書館蔵書管理システムの活用など、市内小中学校と図書館による新たな連携方法を模索し、実現していきます。</p> <p>○公民館においては、家庭教育学級をはじめとする公民館事業と連携した取組を通して読書推進、利用者の拡大を図ります。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称④ | 公民館活動の充実 | 担当課 | 公民館 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○家庭教育・高齢者・青少年教育など実情に合わせて、多種多様な学習機会を提供しました。</p> <p>○全公民館でオンラインによる予約システムを導入し、市民の利便性向上に寄与しました。</p> <p>○デジタルデバイドの解消に向けて、高齢者を対象とした「スマホ講座」を全公民館で開催し、多くの参加がありました。</p> <p>○地域自治の推進を図るため、フリースペースの設定、コミュニティカフェの開設、防災訓練の実施など、地区まちづくり協議会と連携して取り組みました。</p> <p>○地区文化祭が令和4年度に3年ぶりに全公民館で開催され、大勢の来場者で賑わいました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○主催事業（学級・講座）への参加者やサークル数、会員数が減少しています。</p> <p>○地域活動を主体的に担える人材を育成し、学習成果を確実に地域づくりに繋げていくために、生活課題や地域の課題に関する学級・講座等の更なる充実が必要です。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○地域のニーズ、住民のニーズをとらえた学級・講座の開設、新しいサークルの育成など、学習機会の拡大、新しい参加者の拡大を図ります。</p> <p>○まちづくり協議会の活動を支えながら、より多くの地域住民が主体的に参加できる仕組みづくりをめざします。</p> <p>○ポストコロナに求められるデジタル化の中で、市民に寄り添った事業支援を図っていきます。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 9. 主な取組名称⑤ | 生涯学習・社会教育施設の整備 | 担当課 | 営繕課・生涯学習課・公民館 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
|-------------------------------|--|-----|---------------|--------------|---|
| 第2次基本計画の 主な成果 | ○安全で快適な学習環境を提供するため、4年間で292件の修繕、44件の工事を行い、公民館や図書館の適正な維持管理に努めました。迅速な修繕や工事を行ったことにより、出前講座を開催するために必要となる開催場所の確保や図書館の更なる利用促進を図ることができました。また、本取組に係る整備を遅滞なく、かつ迅速に行うことにより、学習環境の充実が図られ、安全かつ快適な『学習機会の場』を提供することができました。 ○岩根公民館の浄化槽全面改修や清見台コミュニティーセンター附属体育館の空調設備設置を行うことで、生涯学習の維持や学習環境の向上を図りました。 | | | | |
| 第2次基本計画の 主な課題 | ○施設等の不具合が発生し、多数の施設管理者から修繕、工事等の実施依頼が集中した際には、請負会社の人手が足りず、速やかに改修工事等を行えないケースが見受けられました。 ○近年、大規模な自然災害が多く発生していることから、災害時における対応方法等について、施設管理者及び業者と事前共有を図る必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を 踏まえた今後の取組 の方向性 | ○修繕、工事等の実施依頼が集中した際には、被害状況を的確に把握し、軽微な被害のものについては応急的な修理において対応するなど、より効果的かつ効率的な修繕及び工事の実施に努めます。また、日頃より、気候に係る情報の収集に努め、悪天候により自然災害の発生が予想される場合には、被害発生前に施設管理者及び業者と密に連絡を取り、被害時に迅速な対応を行えるよう調整を図ります。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|--|----------------|---------|
| 1. 施策名 | 基本方向 03 基本政策 02 施策 15 スポーツ・レクリエーションの振興 | 2. 主担当課 | スポーツ振興課 |
|---------------|--|----------------|---------|

| | |
|--------------|--|
| 3. 目標 | 市民が日常的にスポーツに親しみ、スポーツ活動に参画できる環境づくりを推進し、ライフステージに応じた元気でいきいきと暮らすことができる活力あるまちの実現をめざします。 |
|--------------|--|

| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|------------------|------------------------|-------------------------|-----------------|----------|----------|----------|---------------------|----------------|-------|
| | | 市民(20歳以上)の週1回以上のスポーツ実施率 | 45% (平成29年度) | 45% | 45% | 34% | 34% | 65% (令和4年度) | 52.3% |
| | 市営スポーツ・レクリエーション施設の利用者数 | 225,047人 (平成29年度) | 210,298人 | 103,228人 | 197,589人 | 225,070人 | 275,000人 (令和4年度) | 81.8% | |

(単位：千円)

| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 |
|-------------------|--------------------------------|-----------|----------|----------|
| | ちばアクアラインマラソン事業 (計画事業P35、進捗状況○) | 17,000 | 17,000 | 16,372 |
| | 体育施設大規模改修事業 (計画事業P36、進捗状況○) | 17,000 | 17,000 | 16,423 |
| | 江川総合運動場拡張整備事業 (計画事業P37、進捗状況○) | 1,063,558 | 442,112 | 887,094 |
| | スポーツによる地域活性化推進事業 | 4,543 | 3,848 | 3,848 |
| | 全国大会等出場奨励金事業 | 2,000 | 2,040 | 2,040 |
| | 計 | 1,104,101 | 482,000 | 925,777 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成(進捗)状況 |
| B |

(単位：千円)

| 7. 毎年度の決算(見込)額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|-------------------|----|---------|---------|--------|--------|---------|
| | | 決算(見込)額 | 414,919 | 40,867 | 27,338 | 925,777 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | | |
|-----------------------|---|-----|---------|--------------|---|
| 主な成果 | ○チャレスポ in KISARAZUやポッチャ体験会など、幅広い世代に向けて、障がい等の有無に限らず誰もが参加できるイベントを開催しました。 ○江川総合運動場の拡張整備事業により、陸上競技場整備工事及び江川第1野球場の工事が完了しました。 ○体育施設大規模改修については、貝淵庭球場の照明を水銀灯からLED照明に改修したほか、柔剣道場床面の改修工事を実施しました。 | | | | |
| 主な課題 | ○市民がライフスタイルやライフステージに応じた健康体づくりに取り組むことができる環境整備を推進する必要があります。 ○スポーツイベントにより、交流人口や関係人口の拡大を図ることで、地域の活性化につなげる必要があります。 ○市営スポーツ・レクリエーション施設における市民の安全かつ快適な利用に配慮した維持管理と計画的な整備が必要です。 | | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | ○市民の日常的な運動やスポーツ意識を高めるとともに、世代や障がいの有無を超え、誰もがスポーツに親しむことができる機会を創出します。 ○スポーツ団体などと連携し、各種スポーツイベントや競技大会を誘致するとともに、スポーツ資源を活用したスポーツツーリズムの推進を図ります。 ○市民に安全で快適にスポーツを楽しむ環境を整えるため、市営スポーツ・レクリエーション施設のサービス向上や経費の削減を図るとともに、長期的な視野に立った施設の更新、整備を行います。 | | | | |
| 9. 主な取組名称① | スポーツ・レクリエーション活動の推進 | 担当課 | スポーツ振興課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○成人のスポーツ実施率の向上に向け、子どもの遊びを通じて、親の運動習慣も身に付けさせる、子育て世代を対象にした「親子運動あそび教室」と、スマートフォンアプリを活用し、チェックポイント（市内外の観光施設や史跡等）を巡り獲得ポイントを競う、サイクルーツリズムの観点を取り入れた「サイクリング周遊イベント」を開催しました。 ○競技力向上を図るため、選手強化の支援に努め、全国大会出場者に全国大会等出場奨励金を交付しました。 ○大規模スポーツイベントの開催を通じてスポーツの振興を図るとともに、本市の魅力を広く発信するため、「ちばアクアラインマラソン」や「木更津トライアスロン大会」を実施しました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○参加者のアンケートを検証し、より充実した内容で各種イベントを開催します。 ○全国大会等出場奨励金に関しては、より一層の周知を行い、交付数の増加を図る必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○イベント開催時だけでなく、継続して運動を取り組むよう、市民に働きかけていきます。 ○より多くの市民に参加してもらえるよう、体験機会の提供やより一層の情報発信を行います。また、指導者の育成にも取り組みます。 | | | | |
| 9. 主な取組名称② | スポーツ・レクリエーション施設の整備 | 担当課 | スポーツ振興課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○江川総合運動場北西側を拡張整備し、陸上競技場整備工事については、令和元年5月末に完了、同年7月に供用開始しました。また、サッカー場についても令和4年度に着工しました。 ○市営体育施設の指定管理者と連携し、施設の適正な維持管理と耐震化に努めました。 ○貝淵庭球場の照明を水銀灯からLED照明に改修したほか、柔剣道場床面の改修工事を実施しました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○引き続き、江川総合運動場のサッカー場整備工事を進めます。 ○市営体育施設の老朽化・防災の面における点検と整備を強化します。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○サッカー場について、令和5年度8月の供用開始をめざし、関係団体との調整を図るとともに、市民に広く利用してもらえるよう努めます。 ○効率的、効果的な老朽施設の再生によるトータルコストの縮減及び予算の平準化を図るため、体育施設長寿命化計画を策定します。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-------------------------------|---|-----|---------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称③ | 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした地域づくりの推進 | 担当課 | スポーツ振興課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の 主な成果 | ○ナイジェリア選手団事前キャンプ受入を通じて、練習見学会等の実施によりナイジェリア選手団との交流を深めることで、ナイジェリアとの今後に繋がる関係を構築できました。 ○オリパラ推進校でのスポーツ体験や教室等を実施し、市民、児童等が新しいスポーツに触れる機会を創出し、更なるスポーツへの関心向上に繋げることができました。 | | | | |
| 第2次基本計画の 主な課題 | ○事前キャンプの受入等によりナイジェリアと作り上げた関係性をどのように活かしていくかを検討していく必要があります。 ○広く子どもたちのスポーツへの関心を向上するために、どのような取組を行っていくかを検討していく必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を 踏まえた今後の取組 の方向性 | ○パラリンピックの正式種目である「ボッチャ」など、障がいの有無にかかわらず誰もが気軽に取り組めるスポーツの普及や、中学生を対象としたトップアスリートによる「夢の教室」を開催し、共生社会の実現に向けた取組や地域の活力として受け継がれるよう取り組みます。 ○ナイジェリア連邦共和国とは、野球用具等の寄贈やサッカー等のスポーツ交流のほか、民間レベルの様々な分野での交流が促進されるよう取り組みます。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | |
|---|----------------|
| 1. 施策名 基本方向 03 基本政策 03 施策 16 市民文化の充実 | 2. 主担当課 文化課 |
|---|----------------|

| | |
|-------|---|
| 3. 目標 | 歴史・文化・芸術にふれあう機会を市民に提供し、市民が芸術文化活動を行う環境を整備することで、ふるさと意識や愛着を育み、地域の文化遺産や伝統芸能を次世代に引き継ぐことをめざします。 |
|-------|---|

| | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|------------------|--------------------------------|---------------------|---------|--------|---------|------------|-----------|-------|---|
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 芸術文化に親しむまちづくり振興事業コンサート実施数・入場者数 | 3回・900人 (平成30年度) | 3回・895回 | 4回・59人 | 9回・525人 | 14回・1,160人 | 4回・1,200人 | 96.7% |  |
| | 郷土博物館金のすず入館者数 | 9,024人 (平成30年度) | 0人 | 0人 | 5,212人 | 6,824人 | 12,000人 | 56.9% |  |

(単位：千円)

| | 事業名 | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 |
|-------------------|-------------------------------|----------|----------|----------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 芸術文化に親しむまちづくり振興事業 | 1,469 | 854 | 854 |
| | 木更津アートプロジェクト事業（計画事業P39、進捗状況○） | 10,000 | 10,000 | 10,000 |
| | 金鈴塚古墳保護事業（計画事業P40、進捗状況○） | 6,000 | 5,624 | 5,590 |
| | 金鈴塚古墳駐車場用地取得事業（計画事業P41、進捗状況○） | 8,200 | 8,200 | 3,976 |
| | 金鈴塚古墳出土品国宝化推進事業 | 484 | 482 | 481 |
| | 博物館施設老朽化改修事業（計画事業P38、進捗状況○） | 30,000 | 11,856 | 11,856 |
| | 木更津市史編さん事業 | 15,677 | 11,391 | 11,391 |
| | 郷土関連資料展示活用事業（計画事業P42、進捗状況○） | 0 | 1,641 | 1,641 |
| | 計 | 71,830 | 50,048 | 45,789 |

| |
|------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| A |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

(単位：千円)

| 7. 毎年度の 決算（見込）額の 推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|---------------------------|---------|-----|--------|---------|--------|--------|
| | 決算（見込）額 | | 69,901 | 161,208 | 37,071 | 45,789 |

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | |
|-----------------------|--|
| 主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒が芸術を学ぶ機会となる音楽鑑賞教室を行うとともに、プロの音楽家や芸術団体によるコンサートやアートイベントを開催し、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供しました。 ○新たな木更津市史の編さんに取り組み、調査・研究の成果として木更津市史研究や編さんだよりを刊行するとともに、公開講座を行い、ふるさと意識の醸成を図りました。また、木更津市史デジタルアーカイブで本市の歴史資料等の情報発信を行いました。 ○千葉県指定史跡金鈴塚古墳の適切な管理との安全性の確保、来訪者の利便性を図りました。 ○国立歴史民俗博物館等と郷土の文化財を共同で調査研究した成果として、金鈴塚古墳出土品再整理報告書および普及版『金鈴塚古墳出土品ガイドブック 煌めく金鈴塚』を刊行し、全体像が不明確だった郷土の文化財について細部にまで周知できました。 ○館蔵資料にない、郷土関係資料の複製品及び復元品を作製したことで、郷土木更津について、より詳しい教育普及の展開が可能になりました。 |
| 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○市民が世代を問わずに、文化芸術に親しむことができる機会の創出が必要です。 ○市内の文化芸術の振興に向け、関係団体を支援するとともに、文化芸術活動に関わる人を増やす必要があります。 ○文化財や地域資源を適切に維持管理し、次世代へ引き継ぐとともに、学校教育、生涯学習の場やシティプロモーションで活用するなど、市内外への情報発信に取り組む必要があります。 ○多様な文化芸術活動の発表・発信ができる文化芸術施設の整備に取り組む必要があります。 |
| 課題を踏まえた 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○世代を問わずに、文化芸術に触れる機会を得られるように、イベントを継続して実施します。 ○市民主体の文化芸術活動と観光やまちづくり、教育など関連分野との連携による相乗効果を図り、地域の活性化につなげます。 ○新たな木更津市史の編さんを進めるとともに、地域資源の情報発信に取り組みます。 ○国指定重要文化財である「千葉県金鈴塚古墳出土品」の国宝化をめざす取組を推進するとともに、博物館収蔵資料の適正な管理、埋蔵文化財の適切な管理・活用に取り組みます。 ○吾妻公園内に、文化芸術活動を支援・推進し、幅広い事業展開を可能とする新たな施設整備を進めます。 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-----------------------|--|-----|-----------------------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称① | 芸術文化活動の推進 | 担当課 | 文化課・総務課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○芸術文化に親しみまちづくり振興事業として、千葉県警察音楽隊によるコンサートを市民会館中ホール及び市民体育館で開催したほか、アート制作ワークショップ「アートとふれあおう」を開催し、良質な音楽及びアートに触れ親しむ機会の創出を図ることにより芸術文化振興に寄与しました。</p> <p>○中規模ホールの整備については、令和2年度に策定した中規模ホール整備基本計画を踏まえ、他の公共施設との複合化について検討しました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○市民会館中ホールは音響反射板や照明器具がなく、舞台、出演者控室及びロビーが狭小で、出演者数及び入場者数に限りがあるため、音楽コンサートや演劇等のイベントには適していません。市民が身近に芸術文化に触れあうことができる環境づくりに取り組み、芸術文化の振興・普及を図っていく必要があります。</p> <p>○中規模ホールの整備については、管理運営計画の策定、国庫補助事業等の特定財源の確保や、他の公共施設との連携等が課題です。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○イベントごとに音響反射板・照明器具のレンタルまたはアカデミアホールの活用を検討します。</p> <p>○児童生徒が芸術を学ぶ機会となる音楽鑑賞教室を行うとともに、プロの音楽家や芸術団体を招いたコンサートを開催し、市民が優れた芸術文化に触れる機会を提供します。</p> <p>○中規模ホールの整備については、中規模ホール整備基本計画を踏まえ、他の公共施設等との複合化、財源等についての検討、調整を行います。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称② | ふるさと文化の継承 | 担当課 | 文化課・営繕課 ・郷土博物館金のすず | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○金鈴塚古墳保護事業により、千葉県指定史跡金鈴塚古墳の適切な維持管理を行いました。また、駐車場用地の取得により、金鈴塚古墳への来訪者の利便性向上を図りました。</p> <p>○新たな木更津市史の編さんに取り組み、調査・研究の成果として木更津市史研究や編さんだよりを刊行するとともに、公開講座を行い、ふるさと意識の醸成を図りました。</p> <p>○国立歴史民俗博物館等と郷土の文化財を共同で調査研究した成果として、金鈴塚古墳出土品再整理報告書および普及版『金鈴塚古墳出土品ガイドブック 煌めく金鈴塚』を刊行し、全体像が不明確だった郷土の文化財について細部にまで周知できました。</p> <p>○館蔵資料にない、郷土関係資料の複製品及び復元品を作製したことで、郷土木更津について、より詳しい教育普及の展開が可能になりました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○新型コロナウイルス感染症の影響による調査・研究の遅れに伴い、『木更津市史』の刊行計画の見直しの必要があります。</p> <p>○金鈴塚古墳出土品の調査研究成果を踏まえた教育普及事業への活用が課題です。</p> <p>○木更津市史研究の刊行成果等を基に、市外に所在する郷土資料の洗い出しが必要です。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○『木更津市史』の編さんを進めるとともに、刊行計画の見直しを行います。</p> <p>○県指定史跡である金鈴塚古墳の適切な維持・管理に努めるとともに、金鈴塚古墳出土品の調査研究成果を活用した講座の開催等、博物館での教育普及活動を行い、郷土の至宝の周知に努めます。</p> <p>○本市に関連する資料の複製品を、特別展示や常設展示資料として活用し、郷土への関心を広めることに努めます。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|--------|-------------------------------|---------|---------|
| 1. 施策名 | 基本方向 03 基本政策 04 施策 17 人権擁護の推進 | 2. 主担当課 | 地域共生推進課 |
|--------|-------------------------------|---------|---------|

| | |
|-------|--|
| 3. 目標 | 人権尊重への理解を深め、人権問題に対する正しい知識を広めることにより、一人ひとりの多様性を認め合い、ともに支え合う社会をめざします。 |
|-------|--|

| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|------------------|------------------|-----------------|----------------|--------|--------|--------|-----|-------|--------|
| | 小中学校での人権教室等の実施校数 | | 5校 (平成29年度) | 6校 | 2校 | 6校 | 6校 | 6校 | 100.0% |
| 人権教育研修会の参加者数 | | 19名 (平成29年度) | 0名 | 21名 | 20名 | 34名 | 50名 | 68.0% | |

(単位：千円)

| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 |
|-------------------|-----------|----------|----------|----------|
| | 法律相談業務委託費 | 1,276 | 1,276 | 1,276 |
| | 公聴相談諸経費 | 1,272 | 1,207 | 1,203 |
| | 社会教育振興事業 | 30 | 30 | 30 |
| | | | | |
| | 計 | 2,578 | 2,513 | 2,509 |

| |
|------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(単位：千円)

| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|-------------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 決算（見込）額 | 2,489 | 2,514 | 2,487 | 2,509 | 9,999 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | |
|-----------------------|---|-----|---------------|--------------|
| 主な成果 | <p>○毎週月曜日に人権・行政合同相談、毎月第2・第4木曜日に法律相談をそれぞれ実施したことにより、市民の暮らしの中で起こる離婚・相続等の家庭内の問題や、地域での近隣間のもめごとの解決に向けた支援をしました。</p> <p>○人権擁護委員による人権教室等を小中学校で開催したことで、次代を担う小中学生に基本的人権の重要性及び人権共存の理念に関する理解の深化を促進しました。</p> | | | |
| 主な課題 | <p>○学校、家庭、職場などの様々な場所で、いじめや虐待などによる人権問題が発生しています。</p> <p>○性的指向、性自認（性別不合）などを理由とした差別や人権問題に対し、LGBTQ+などの性的マイノリティについての正しい理解が求められています。</p> <p>○多様化・複雑化する人権問題への理解を深め、多様性を認め合う共生社会を実現させることが大切です。</p> | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <p>○学校、地域、家庭、職場など、市民の暮らしの中で起こる人権問題に対処するため、人権擁護委員をはじめ関係機関と連携を図ります。</p> <p>○身近にある人権問題を正しく理解し、また、様々な人権問題・差別意識を解消するため、人権に対する正しい知識を広める啓発活動に取り組み、人権意識の高揚を図ります。</p> | | | |
| 9. 主な取組名称① | 人権意識の高揚 | 担当課 | 地域共生推進課・生涯学習課 | 13. 取組（進捗）状況 |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○市民の暮らしの中で起こる、離婚・相続等の家庭内の問題や、地域での近隣間のもめごとに対し、人権・行政合同相談及び法律相談を実施しました。</p> <p>○周りの人を思いやる心を育むため、小中学校の児童生徒を対象に人権擁護委員による人権紙芝居、人権教室及び人権講話を開催しました。</p> | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○インターネット上での人権侵害やいじめ、虐待等の様々な人権問題・差別意識を解消するため、人権に対する正しい知識を広める必要があります。</p> <p>○性的指向及び性自認を理由とした偏見や差別等の人権問題への理解促進に向け、様々な啓発が必要です。</p> | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○学校、地域、家庭、職場など、市民の暮らしの中で起こる人権問題等に対処するため、各種相談支援を行います。</p> <p>○女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人などの様々な人権問題について、正しい知識と理解促進に向けた研修会や啓発活動を行います。</p> <p>○パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入したことから、性の多様性などをテーマとした研修会・講演会などを開催することで、誰もが自分らしく安心して暮らせる共生社会の実現に向けた理解促進や普及啓発に取り組みます。</p> | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|---------------------------------|----------------|---------|
| 1. 施策名 | 基本方向 03 基本政策 04 施策 18 男女共同参画の推進 | 2. 主担当課 | 地域共生推進課 |
|---------------|---------------------------------|----------------|---------|

| | |
|--------------|--|
| 3. 目標 | 男女が互いに認め合い、共に活躍できる豊かで活力のある社会の実現をめざします。 |
|--------------|--|

| | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|-------------------------|--------------------|-------------------|--------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|------|--------|-----|
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 男女共同参画フォーラムの参加者数 | 189人 (平成29年度) | 82人 | 924人 (オンライン動画視聴人数を含む) | 691人 (オンライン動画視聴人数を含む) | 671人 (オンライン動画視聴人数を含む) | 210人 | 319.5% | |
| | 市が設置する審議会等の女性委員の割合 | 28.2% (平成29年度) | 27.7% | 27.5% | 28.0% | 28.4% | 40% | 71.0% | |

(単位：千円)

| | 事業名 | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 |
|--------------------------|-----------------|----------|----------|----------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 男女共同参画推進事業 | 440 | 335 | 288 |
| | 男女共同参画推進委員会委員報酬 | 208 | 112 | 112 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 計 | | 648 | 447 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成(進捗)状況 |
| B |

(単位：千円)

| | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|--------------------------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 7. 毎年度の決算(見込)額の推移 | 決算(見込)額 | 199 | 60 | 214 | 400 | 873 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | |
|-----------------------|---|
| 主な成果 | <p>○新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、男女共同参画フォーラムをオンライン開催へと切り替えたことで、より多くの市民に講演を視聴してもらうことが可能となりました。</p> <p>○フォーラムの内容として、男女共同参画のみに限定することなく、広く共生社会や多様性に関するテーマを選定することで共生社会の実現への土壌を形成し、「木更津市彩り豊かな個性が集う共生社会づくり条例」の制定にスムーズにつなげることができました。</p> |
| 主な課題 | <p>○不確実性の大きい時代を乗り越え、将来にわたり持続可能な社会を構築するためには、男女の枠組みだけにとらわれることなく、性的マイノリティや障がい者、外国人などを含めた地域共生社会の形成が必要です。</p> <p>○固定的な役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランス（仕事・家庭生活・地域活動の調和）など、男女が家庭や地域、職場等において平等な立場で参画できる環境づくりが必要です。</p> <p>○DVに関する相談体制の充実や暴力の抑止・防止につながる正しい理解の促進を図るため、更なる普及啓発に取り組む必要があります。</p> |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <p>○固定観念や偏見を解消し、性別等にかかわらず自分らしく暮らせるまちづくりを推進するため、様々な媒体を活用した啓発活動に取り組みます。</p> <p>○男女がともに社会づくりに参画できるよう、市が設置する審議会をはじめとする、あらゆる分野の政策・方針決定過程への女性の参画促進に取り組みます。</p> <p>○女性がその能力を発揮し、経済的に自立できるよう育児休業制度や多様な働き方の普及を推進し、各種スキルアップにつながる職業訓練メニューの提供などを通して就業支援を行います。</p> |

| 9. 主な取組名称① | 男女共同参画の意識づくり・条件づくり | 担当課 | 地域共生推進課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
|-----------------------|--|-----|---------|--------------|---|
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○固定的な男女の役割分担意識の解消に向けて、継続的な広報・啓発活動に努め、男女共同参画フォーラムを年間2回以上実施しました。</p> <p>○毎年6月の広報きさつに特設ページを設け、男女共同参画情報紙デュエットを発行することにより、市民に向けた啓発を行いました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○固定的な男女の役割分担意識の是正と慣行の見直しを図るため、男女共同参画フォーラムを開催していますが、参加者数の伸び悩みが課題です。</p> <p>○市民の興味や関心を引き付ける魅力的な講演メニューの選定と周知方法の検討を進める必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○男女共同参画をより一層推進させるため、男女共同参画フォーラムの開催にあたり様々な角度からのアプローチにより参加しやすいメニューの選定を行います。</p> <p>○様々な広報媒体を活用し、可能な限り多くの市民の目に留まるようなPR活動を戦略的に行うよう努めます。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|-------------------------------|----------------|-------|
| 1. 施策名 | 基本方向 04 基本政策 01 施策 19 企業誘致の推進 | 2. 主担当課 | 産業振興課 |
|---------------|-------------------------------|----------------|-------|

| | |
|--------------|---|
| 3. 目標 | 産業集積拠点である「かずさアカデミアパーク」、「かずさアクアシティ」（金田地区）及び「インターチェンジ周辺地区」への効果的な企業誘致に取り組み、地域経済の活性化をめざします。 |
|--------------|---|

| | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|-------------------------|-------------------------------------|----------------|--------|--------|--------|--------|-----|--------|-----|
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 産業立地促進条例に基づく立地奨励金の新規交付件数 (増設を含む) | 1件 (平成29年度) | 1件 | 0件 | 1件 | 3件 | 1件 | 300.0% | |
| | かずさインキュベーションセンター及び民間主導の研究開発施設への開業件数 | 1件 (平成29年度) | 1件 | 0件 | 2件 | 0件 | 1件 | 0.0% | |

(単位：千円)

| | 事業名 | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 |
|--------------------------|------------------------|----------|----------|----------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 企業誘致奨励金（計画事業P43、進捗状況○） | 65,600 | 61,397 | 61,397 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 計 | 65,600 | 61,397 | 61,397 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| A |

(単位：千円)

| | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|--------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|---------|
| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 決算（見込）額 | 80,799 | 60,875 | 103,412 | 61,397 | 306,483 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | | |
|-----------------------|---|-----|-------|--------------|---|
| 主な成果 | <p>○令和2年3月に改正した企業誘致方針及び令和2年4月に改正した産業立地促進条例に基づき、多様な企業ニーズに応じた企業誘致を進めた結果、「ボルシェ・エクスペリエンスセンター東京」や「コストコ本社」などが立地しました。</p> <p>○かずさアカデミアパークにおいては、「たつみ工業」が令和3年6月に立地決定し、「CJ FOODS JAPAN」が立地手続き中となりました。また、かずさアカデミアパーク内にある賃貸型の研究開発施設「かずさいんキュベーションセンター」の入居状況（全11室）は、5室（令和元年4月）から9室（令和5年3月）となりました。</p> | | | | |
| 主な課題 | <p>○かずさアカデミアパーク及び金田地区においては、未分譲用地の早期立地と未操業用地の早期利活用が求められています。</p> <p>○インターチェンジ周辺地区においては、都市計画に基づく適切な誘導を行うとともに、産業用地としての可能性の検討が求められています。</p> <p>○産業用地が不足していることから、民間開発事業との連携を基本的な考えとした産業用地を創出していく必要があります。</p> | | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <p>○必要な奨励措置等を講じた企業誘致に取り組むとともに、民間開発事業との連携を基本的な考えとした産業用地の創出に取り組みます。</p> <p>○かずさアカデミアパークについては、未操業区画における早期の利活用を図るとともに「かずさDNA研究所」や「かずさいんキュベーションセンター」等を活用した新産業の創出を支援します。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称① | 企業誘致の推進 | 担当課 | 産業振興課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○木更津市産業立地促進条例に基づき、立地奨励金を9社に交付するとともに、新規交付企業を5社指定しました。</p> <p>○ボルシェ・エクスペリエンスセンター東京、コストコ本社など、外資系企業が立地し、2社とも立地奨励金の指定をしました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○かずさアカデミアパーク及び金田地区においては、未分譲用地の早期立地と未操業用地の早期利活用が求められています。</p> <p>○インターチェンジ周辺地区においては、引き続き都市計画に基づく適切な誘導を行うとともに、産業用地としての可能性の検討が求められています。</p> <p>○産業用地が不足していることから、民間開発事業との連携を基本的な考えとした産業用地の創出について検討を進めていく必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○木更津市企業誘致方針に基づき、かずさアカデミアパーク、金田西地区及びインターチェンジ周辺地区を拠点とした戦略的な企業誘致を進めるとともに、産業用地の不足に対応した企業誘致を進めます。</p> <p>○引き続き企業訪問や情報発信などにより本市の企業立地の優位性をPRするとともに、立地奨励金制度等を活用した企業誘致の推進に取り組みます。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称② | かずさアカデミアパークを拠点とした新産業等の創出 | 担当課 | 産業振興課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○賃貸型研究開発施設かずさいんキュベーションセンターの新規入居企業として、「Green Earth Institute株式会社」が令和4年2月に入居し、「IMITEX株式会社」が令和4年3月に新たに入居しました。</p> <p>○かずさいんキュベーションセンターへ定期訪問し、入居企業と意見交換等を行いました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○かずさいんキュベーションセンター入居企業等に対し、飛躍的かつ円滑に事業が進むよう、様々な支援制度をいち早く情報提供する等、更なる支援を行う必要があります。</p> <p>○かずさDNA研究所やNITE等の研究機関や、企業・大学等と連携が可能な企業の誘致に取り組む必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○かずさいんキュベーションセンターの利用促進や、研究機関・企業・大学等と連携が可能な企業の誘致を図るとともに、現在立地を検討している企業の立地の後押しとなるよう、様々な支援制度の情報提供や立地済み企業との情報交換の場の提供等のサポートを行い、新産業の創出を支援します。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | | | | | |
|-------------------------|--|------------------------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------|--------------|------------|
| 1. 施策名 | 基本方向 04 基本政策 02 施策 20 農業の振興 | 2. 主担当課 | 農林水産課 | | | | | | |
| 3. 目標 | 農業を支える”ひとづくり”を基本とし、農地集約化による、持続可能な地域農業の発展と安定をめざします。 | | | | | | | | |
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
| | 農地保全活動面積 | 849ha (平成30年度) | 938ha | 996ha | 1,000ha | 906ha | 948ha | 95.6% | |
| | 新規就農者数 | 3組 (平成30年度) | 3組 | 3組 | 4組 | 6組 | 5組 | 120.0% | |
| | 有害鳥獣による農作物被害額 | 1,120万円 (平成29年度) | 2,700万円 (平成30年度) | 2,264万円 (令和元年度) | 2,061万円 (令和2年度) | 1,850万円 (令和3年度) | 1,000万円 | 54.1% | |
| | 学校給食における有機米の提供割合 | 未実施 (平成30年度) | 2.1% | 11.5% | 37.1% | 42.7% | 5.0% | 854.0% | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

(単位：千円)

| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4 当初予算額 | R 4 現年予算額 | R 4 決算見込額 |
|-------------------|---|-----------|-----------|-----------|
| | 多面的機能支払交付金事業 | 79,854 | 71,777 | 71,777 |
| | みどりの食料システム戦略緊急対策事業（計画事業P44、進捗状況○） | 2,750 | 2,098 | 1,928 |
| | 農業次世代人材投資事業交付金事業（計画事業P45、進捗状況○） | 6,750 | 8,695 | 8,695 |
| | 農作物被害対策事業 | 50,437 | 49,454 | 43,061 |
| | オーガニック米普及推進事業（有機米生産促進事業）（計画事業P46、進捗状況○） | 1,500 | 1,490 | 1,470 |
| | きさらづアグリフーズ推進事業 | 1,400 | 1,188 | 1,188 |
| | 学校給食指定食材戦略的生産促進事業（計画事業P47、進捗状況○） | 1,044 | 1,044 | 404 |
| | 計 | 143,735 | 135,746 | 128,523 |

| |
|------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(単位：千円)

| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 決算（見込）額 | 137,403 | 128,515 | 123,805 | 128,523 | 518,246 |

8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括

| | |
|---------------|---|
| 主な成果 | <p>○農業・農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮されるよう、地域の共同活動や営農に係る支援（多面的機能支払交付金）の普及啓発を実施した結果、目標値は下回りましたが、平成30年度の849haより約50ha増加しました。</p> <p>○有害鳥獣対策として、鳥獣の駆除に加え地区における一体的な防護柵の設置を促進したことで、令和2年度以降の被害額は減少傾向にあります。</p> <p>○きさらづ学校給食米（有機JAS認証を目指した農業・化学肥料を一切使用しない栽培方法により生産された米）の市内公立小中学校の学校給食提供割合については、市内生産者の協力を得て、目標値を大きく上回り達成しています。</p> |
| 主な課題 | <p>○農業従事者の高齢化、担い手不足に対応するための就農支援に加え、農作物被害の広域化、米価の下落や原油価格の高騰など、本市の農業においては総合的な支援が求められています。</p> <p>○「きさらづ学校給食米」の学校給食100%提供に向けて、雑草防除対策や有機米の収量の増加、生産者の更なる確保など、栽培技術の確立及び指導体制の充実が求められています。</p> |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <p>○本市を取り巻く農業環境を改めて分析し、実務的な見地から協議検討を行った上で「第3次木更津市農業振興計画」を策定し、本市の農業振興を総合的かつ計画的に推進します。</p> <p>○地産地消や農産物のブランド化の確立による消費の拡大、6次産業化や有機農業などを推進し、農業生産基盤や生産施設の整備、農作物被害対策の強化、耕作放棄地の有効活用を図ります。</p> <p>○有機米の栽培面積の拡大に向けて、専門家の指導や関係機関・団体との連携のもと、本市における有機米栽培技術の早期確立を目指し、市内生産者への一層の協力を働きかけます。</p> <p>○IoT・AI等の先端技術を活用したスマート農業の普及促進に取り組みます。</p> <p>○主食用米の作付け転換を推進するため、飼料用米等の生産を行う農業者に対し補助金を交付します。</p> |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-----------------------|--|-----|-------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称① | 農村環境の整備 | 担当課 | 農林水産課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○農業・農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮されるよう、地域の共同活動や営農に係る支援（多面的機能支払交付金）の普及啓発を実施した結果、令和3年度までに農地保全活動面積は1,000haまで増加しました。しかし、耕作されなくなった農地の増加や活動を休止している団体が生じたため、令和4年度は906haとなり、平成30年度（849ha）より増加しましたが目標値を下回りました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○水路、農道等の地域資源の保安全管理に対する農家の負担が増加しています。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○農業・農村の有する多面的機能の低下を防ぐため、多面的機能支払交付金の活用団体を更に増加させ、地域の共同活動や営農の継続をめざす取組を支援します。 | | | | |
| 9. 主な取組名称② | 地域農業経営体の育成 | 担当課 | 農林水産課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○就農相談や巡回指導などの実施による新規就農者への支援や、認定新規就農者への給付金の支給により、担い手の育成支援を充実させました。 ○有害獣の捕獲強化により、農作物被害を軽減するため、捕獲檻の購入や駆除実施者への免許取得費の助成を実施しました。また、地区における一体的な防護柵の設置に対しては、7地区において補助を実施しました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○米価の下落や物価高騰による農業資材の高騰などの社会情勢の変化に対応するため、農業経営の効率化などによる経営の安定化が求められています。 ○有害鳥獣については、生息域の拡大に伴い、農作物被害が市内の広範囲に及んでいます。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○ICTを活用した効率的な鳥獣害対策による捕獲強化を推進し、農作物被害の低減に向け取り組みます。 ○地域農業を支える担い手への支援、新規就農の育成や農地集約による農業経営の効率化に向け、地域計画の策定を推進します。 | | | | |
| 9. 主な取組名称③ | 高品質高付加価値農産物の生産拡大 | 担当課 | 農林水産課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○道の駅「木更津 うまくたの里」を中心に、市内生産者と連携した新たな商品開発を進めました。 ○本市の基幹作物である米のブランド化や良食味米の生産促進に向けて、木更津市農業協同組合との連携のもと、「木更津産米」食味分析コンクールを開催しました。 ○木更津産農産物の付加価値化や飲食店におけるオーガニックブランドの創出を図るため、有機JAS認証等の取得を支援しました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○新型コロナウイルス感染症の影響により、人の移動や経済活動が大きく制限され、本市の農産物をPRする機会や場が減少しました。 ○全国的な米の消費減退や新型コロナウイルス感染症の影響による、外食産業を中心とした需要の減少から米の価格低下が危惧されています。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○木更津市産業・創業支援センター「らぶーBiz」等の支援機関と連携し、道の駅との協働をはじめ、市内生産者の所得向上に寄与する6次産業化の取組を推進します。 ○木更津市農業協同組合と連携して、米の食味にこだわった「木更津産米」食味分析コンクールを開催します。 ○木更津産農産物の付加価値化や飲食店におけるオーガニックブランドの創出を図るため、有機JAS認証等の取得を支援します。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-----------------------|--|-----|-------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称④ | 都市と農村の交流促進 | 担当課 | 農林水産課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○新型コロナウイルス感染症の影響により、人の移動やイベント等の開催が制限された中においても、国等が示す感染対策マニュアルを遵守した上で、「木更津市オーガニックシティフェスティバル」を開催し、本市農産物のPRや販売促進、味噌づくり体験等を通じた食育活動を推進しました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○ポストコロナの社会情勢を注視しながら、本市の農業資源を活用し、交流機会の創出を図る必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○本年秋の「木更津市オーガニックシティフェスティバル2023」の開催や道の駅「木更津 うまくたの里」を拠点とした農泊（農山漁村滞在型旅行）の推進に向けて、関係機関等との協議・調整を進めます。 | | | | |
| 9. 主な取組名称⑤ | 有機農業の推進 | 担当課 | 農林水産課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○市内公立小中学校の学校給食提供に向けて、市内14名（前年度比1名増）の生産者の協力のもと、きさらぎ学校給食米（有機JAS認証を目指した農薬・化学肥料を一切使用しない栽培方法により生産された米）の生産を促進しました。 ○生産者の栽培技術の確立に向けて、市の委託により専門家による研修を実施しました。 ○収穫された米のうち、約60.3トンを11月1日からの約5か月間、市内全公立小中学校の学校給食に提供し、食を学ぶ機会を創出しました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○木更津産米の付加価値向上に向けて、学校給食提供に向けた有機米の生産に係る取組を広く地域内外にPRすることが必要です。 ○雑草防除対策や収量の確保など、有機米の栽培技術の確立及び指導体制の充実が求められています。 ○有機米の収量の増加を図るため、生産者を増やしていく必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○専門家の指導や関係機関・団体との連携のもと、本市における有機米栽培技術の早期確立をめざします。 ○有機米の栽培面積の拡大に向けて、市内生産者への一層の協力を働きかけます。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|-----------------------------|----------------|-------|
| 1. 施策名 | 基本方向 04 基本政策 02 施策 21 林業の振興 | 2. 主担当課 | 農林水産課 |
|---------------|-----------------------------|----------------|-------|

| | |
|--------------|---|
| 3. 目標 | 森林の整備や保全を効果的・計画的に実施し、優良な森林を造成することで、将来にわたり森林資源を守り、有効に活用できる環境づくりをめざします。 |
|--------------|---|

| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|-----------------|-------------------|--------|--------|--------|--------|-------|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|
| | 森林経営計画の計画対象森林面積 | 204ha (平成30年度) | 224ha | 227ha | 193ha | 116ha | 276ha | 42.0% | <table border="1" style="display: none;"> <caption>森林経営計画の計画対象森林面積</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>204</td><td>224</td></tr> <tr><td>R1</td><td>222</td><td>227</td></tr> <tr><td>R2</td><td>240</td><td>193</td></tr> <tr><td>R3</td><td>258</td><td>116</td></tr> <tr><td>R4</td><td>276</td><td>116</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H30 | 204 | 224 | R1 | 222 | 227 | R2 | 240 | 193 | R3 | 258 | 116 | R4 | 276 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30 | 204 | 224 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R1 | 222 | 227 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2 | 240 | 193 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3 | 258 | 116 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R4 | 276 | 116 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 里山活動団体数 | 2団体 (平成30年度) | 2団体 | 2団体 | 2団体 | 2団体 | 4団体 | 50.0% | <table border="1" style="display: none;"> <caption>里山活動団体数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>R1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>R3</td><td>2</td><td>4</td></tr> <tr><td>R4</td><td>2</td><td>4</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H30 | 2 | 3 | R1 | 2 | 3 | R2 | 2 | 3 | R3 | 2 | 4 | R4 | 2 | 4 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30 | 2 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R1 | 2 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2 | 2 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3 | 2 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R4 | 2 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(単位：千円)

| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 |
|-------------------|-----------|----------|----------|----------|
| | 林業振興補助金 | 10,207 | 9,959 | 8,847 |
| | 森林環境整備事業 | 14,851 | 14,222 | 14,222 |
| | 森林整備基金積立金 | 6,330 | 4,532 | 4,532 |
| | 林道維持管理事業 | 4,633 | 4,577 | 4,538 |
| | 計 | 36,021 | 33,290 | 32,139 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成(進捗)状況 |
| B |

(単位：千円)

| 7. 毎年度の決算(見込)額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|-------------------|---------|-----|--------|--------|--------|--------|
| | 決算(見込)額 | | 15,897 | 26,780 | 36,559 | 32,139 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | | |
|-----------------------|--|-----|-------|--------------|---|
| 主な成果 | <p>○「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が作成する森林経営計画は、令和4年10月末に計画期間が満了となり、11月から新たな計画期間が開始されました。森林整備に関する契約が手続き中である場合や森林整備が完了した場合は、計画対象森林面積から除外されるため目標値を下回りました。今後、森林整備の契約締結や意向調査の結果により、新たな計画対象地の増加が見込まれます。</p> <p>○地域住民等で構成される活動組織が実施する森林の保全管理や資源の利活用、里山の活性化に資する取組に対して支援しました。</p> | | | | |
| 主な課題 | <p>○森林の整備・維持・保全を効果的、計画的に進める必要があります。</p> <p>○森林所有者の管理不履行や所有者不明の森林増加、境界未確定の森林の存在が課題となっています。</p> <p>○近年の気候変動による自然災害に対して、被害林の再生と倒木による電線等のライフラインの被害を未然に防止するための森林整備を進める必要があります。</p> | | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <p>○整備が進んでいない森林の計画的な森林整備に向け、林業事業者への支援及び仲介を図ります。また、森林経営管理制度に基づき、経営や管理が行われていない森林の所有者の意向により、市が経営管理権を取得することになった際は、整備手法について検討します。</p> <p>○里山再生のため、森林づくりを主体とする活動団体を支援します。</p> <p>○道路等のインフラが隣接する森林で、倒木により被害が生じる恐れがある危険木を予防伐採することにより、防災対策を進めます。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称① | 林業の促進 | 担当課 | 農林水産課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○森林の健全な成長を促進するため、千葉県森林組合が間伐材の搬出、被害森林（サンプスギ）の再生（被害木の伐倒・搬出、跡地の植栽）を実施しました。</p> <p>○「木更津市森林整備方針及び事業計画書」を令和2年9月に策定し、森林所有者に対し、経営と管理に関する意向調査を令和2年度から継続して実施しています。</p> <p>○災害によるインフラ施設への被害を未然に防止するため、倒木により被害が生じる恐れがある危険木の予防伐採を実施しました。</p> <p>○林道通行の安全確保のため、除草委託、補修工事を実施しました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○令和元年の台風15号等により倒木被害が多数発生し、道路交通や電気などのライフラインに被害が生じました。災害によるインフラ施設への被害を未然に防止する危険木の予防伐採を進めるため、関係機関や森林所有者との連携を整える必要があります。</p> <p>○非赤枯性溝腐病により被害を受けた森林（サンプスギ）の再生に取り組む必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○「木更津市森林整備方針及び事業計画書」に基づき、千葉県と連携しながら森林整備事業を推進します。</p> <p>○非赤枯性溝腐病により被害を受けた森林（サンプスギ）の再生を図るための取組に対して支援します。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称② | ひとと森林の共生 | 担当課 | 農林水産課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○地域住民等で組織する活動組織が実施する森林の保全管理や資源の利活用、里山の活性化に資する取組に対し支援しました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○森林事業が行われていないことで、荒廃が進んでいる里山を再生させることが必要です。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○千葉県と連携しながら、里山整備を進める取組を推進します。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|------------------------------|----------------|-------|
| 1. 施策名 | 基本方向 04 基本政策 02 施策 22 水産業の振興 | 2. 主担当課 | 農林水産課 |
|---------------|------------------------------|----------------|-------|

| | |
|--------------|--|
| 3. 目標 | 水産物の安定した生産・供給体制を整え、漁業の担い手の育成・確保や漁場環境の保全を図り、本市の伝統的な産業である水産業の活力再生をめざします。 |
|--------------|--|

| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|------------------|--------------------|-----------------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-----|
| | アサリの年間生産量 | 41t (平成29年度) | 70t | 7 t | 137 t | 56 t | 200t | 28.0% | |
| 潮干狩り入場者数 | 21.8万人 (平成30年度) | 18.9万人 | 3.2万人 | 9.8万人 | 15.2万人 | 25万人 | 60.8% | | |

(単位：千円)

| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 |
|-------------------|------------------------------|----------|----------|----------|
| | アサリ食害対策事業（計画事業P53、進捗状況○） | 468 | 443 | 242 |
| | 水産多面的機能発揮対策事業 | 40,042 | 40,042 | 40,039 |
| | アサリ稚貝越冬緊急対策事業（計画事業P54、進捗状況○） | 1,141 | 845 | 841 |
| | 漁港関連整備事業（計画事業P48、進捗状況○） | 45,765 | 28,171 | 45,441 |
| | 共同利用施設設置事業（計画事業P49、進捗状況○） | 6,327 | 4,712 | 4,712 |
| | のり漁場油濁監視事業（計画事業P50、進捗状況○） | 1,491 | 1,491 | 1,292 |
| | 船溜・滞整備事業（計画事業P51、進捗状況○） | 31,658 | 31,200 | 31,200 |
| | 流通改善施設整備事業（計画事業P52、進捗状況○） | 1,302 | 1,302 | 1,302 |
| | カキ養殖導入促進事業（計画事業P55、進捗状況○） | 776 | 776 | 776 |
| | 計 | 128,970 | 108,982 | 125,845 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

(単位：千円)

| 7. 毎年度の 決算（見込）額の 推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|---------------------------|---------|--------|--------|--------|---------|---------|
| | 決算（見込）額 | 82,347 | 71,583 | 70,847 | 125,845 | 350,622 |

8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括

| | |
|-------------------|--|
| 主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○漁場改善の取組「囲い網・水産多面的機能発揮対策」などについて、県と連携し支援しました。 ○老朽化した漁港施設の一部補修や整備（浚渫）を実施し、安全に操業ができるよう保全工事を実施しました。 |
| 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○漁場資源（アサリ）の回復に至っていない状況であり、高齢化や後継者不足も大きな課題となっているため、千葉県及び関連機関と連携し資源の回復や後継者対策に取り組む必要があります。 ○漁港施設の長寿命化等の機能保全対策が課題となっています。 ○潮干狩り場への来場者数の増加を図るため、更なる周知活動が必要です。 |
| 課題を踏まえた 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○水産業の生産性と活力を取り戻すため、関係機関と連携し、漁業就業の促進を図ります。 ○漁業者の所得向上のため収益性の高い漁業経営体への転換を促し、水産業の魅力向上に取り組めます。 ○水産物のブランド化に向けた取組を行うとともに、潮干狩りなど観光漁業の推進に取り組めます。 |

| | | | | | |
|-------------------------------|---|-----|-------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称① | 漁業振興の促進 | 担当課 | 農林水産課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の 主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○地場のアサリを保護・育成するため、「囲い網」による食害防止対策やスズガモの駆除について、県と連携し支援しました。 ○国の水産多面的機能発揮対策事業による干潟漁場の環境と生態系を保全する活動について、県と連携し助成しました。 | | | | |
| 第2次基本計画の 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○アサリの稚貝購入が困難であり、漁場の稚貝においては発生はするものの、未だに多くのアサリが越冬することが出来ず斃死してしまうため、各漁場では稚貝が発生する場所を調査しながら「囲い網」を整備するなど保護に努めています。 | | | | |
| 主な成果・課題を 踏まえた今後の取組 の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度から整備を始めた「囲い網」が令和2年度には全漁協で整備され、効果が出てきていると感じるため、更なる支援を県と連携し行います。 | | | | |

| | | | | | |
|-------------------------------|--|-----|-------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称② | 漁業生産基盤の促進 | 担当課 | 農林水産課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の 主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年3月に、漁港区域内の防波堤について、現状把握と今後の整備方針となる長寿命化計画を策定しました。 ○漁業者が安全に漁業ができるよう、航路の浚渫工事や施設の維持補修工事を行いました。また、漁港施設の管理を体系的に捉えるために策定した「機能保全計画」に基づき、金田（中島地区）漁港2号防波堤保全工事を実施しました。 | | | | |
| 第2次基本計画の 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○限られた予算内で計画的に保全工事を進めます。 | | | | |
| 主な成果・課題を 踏まえた今後の取組 の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○航路整備（浚渫等）を主に整備を進め、漁船の安全（航行等）を図ります。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

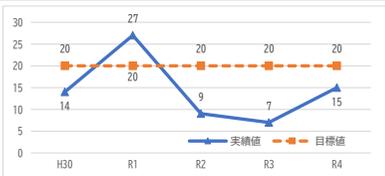
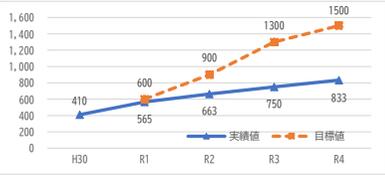
| 9. 主な取組名称③ | 観光漁業の推進 | 担当課 | 観光振興課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
|-------------------------------|--|-----|-------|--------------|---|
| 第2次基本計画の 主な成果 | ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年度及び令和3年度の潮干狩り入場者数は大幅に減少しましたが、市内小学校や観光スポットへのチラシ配布、観光パンフレット「木更津徹底紹介」への掲載などの情報発信を行い、令和4年度の潮干狩り入場者数は回復傾向となりました。 | | | | |
| 第2次基本計画の 主な課題 | ○新型コロナウイルス感染症発生前の来場者数に回復していないため、より一層の来場者数の確保に向け、効果的な周知活動を行っていく必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を 踏まえた今後の取組 の方向性 | ○大型商業施設・海ほたるPA等の観光スポットとの連携による周知活動や千葉県主催のPRイベントの活用等を推進するなど、効果的な情報発信を図ります。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|--------|------------------------------|---------|-------|
| 1. 施策名 | 基本方向 04 基本政策 02 施策 23 商工業の振興 | 2. 主担当課 | 産業振興課 |
|--------|------------------------------|---------|-------|

| | |
|-------|--|
| 3. 目標 | 中小企業や起業・創業者への支援の充実を図り、商工業の基盤の安定を促進し、地域経済の発展をめざします。また、卸売市場の再整備に向けた取組を推進します。 |
|-------|--|

| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|------------------|--------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|---------------------|---------|-------|---|
| | 産業・創業支援センター「らづーBiz」の支援を受けた創業件数 | 6件 (平成29年度) | 27件 | 9件 | 7件 | 15件 | 20件 | 75.0% |  |
| | 電子地域通貨「アクアコイン」の加盟店数 | 410店 (平成31年1月末時点) | 565店 | 663店 | 750店 | 833店 | 1,500店 | 55.5% |  |
| | 製造品出荷額等の額 | 2,145億円 (平成28年調査) | 2,071億円 (平成29年調査) | 2,762億円 (平成30年調査) | 1,926億円 (令和元年調査) | 1,725億円 (令和2年調査) | 2,250億円 | 76.7% |  |

(単位：千円)

| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 |
|-------------------|------------------------------|----------|----------|----------|
| | 産業・創業支援センター管理運営費 | 40,574 | 38,335 | 36,930 |
| | 空き店舗活用支援事業補助金（計画事業P56、進捗状況○） | 3,000 | 3,000 | 2,500 |
| | アクアコイン普及推進事業（計画事業P57、進捗状況○） | 17,000 | 22,500 | 22,476 |
| | 計 | 60,574 | 63,835 | 61,906 |

| |
|------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

(単位：千円)

| 7. 毎年度の 決算（見込）額の 推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|---------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|---------|
| | 決算（見込）額 | 54,029 | 50,569 | 60,366 | 61,906 | 226,870 |

8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括

| | |
|-------------------|--|
| 主な成果 | <p>○市内事業者の経営革新のため奨励金を交付したほか、資金調達支援、利子補給による負担軽減を市の融資制度により実施しました。また、経営相談等については、産業・創業支援センター「らづーB i z」を拠点として行い、相談者のニーズに即した支援を実現し、地域の中小企業の活性化に寄与しました。</p> <p>○地域経済の活性化に向けて、電子地域通貨「アクアコイン」の普及促進を図りました。「アクアコイン」の加盟店数については、目標値の達成に至りませんでした。着実に数値を伸ばし続けています。</p> |
| 主な課題 | <p>○地域経済の基盤であり、地域の雇用を担う中小企業の発展的かつ持続的な事業活動への支援や起業・創業希望者への支援の充実が必要です。</p> <p>○商店街の活性化に向けて継続的な支援が必要です。特に、パークパイプロジェクトによる富士見通りの再整備に伴い、木更津駅みなと口のにぎわい創出が課題となっています。</p> <p>○国の生産性向上の取組やAI、IoTなど次世代技術を活用した経営革新による生産性の向上などを促進する必要があります。</p> <p>○公設地方卸売市場の老朽化や市場外流通の増加等による取扱高の減少が課題となっています。</p> |
| 課題を踏まえた 今後の方向性 | <p>○産業・創業支援センター「らづーB i z」と各支援機関が連携し、中小企業への伴走型の経営支援と創業促進を図ります。また、中小企業のデジタル化支援により、事業競争力の強化や経営課題の解決等につなげます。</p> <p>○地域の消費を喚起するため、電子地域通貨「アクアコイン」の普及推進に取り組みます。</p> <p>○空き店舗の利活用に向けた取組を進めるとともに、木更津駅みなと口の環境整備やにぎわい創出に向けた取組を展開します。</p> <p>○企業間・異業種・産学官の交流機会を活用した製品開発、技術開発、販路拡大等を促進し、中小企業の実業性向上に向けた取組を支援します。</p> <p>○地方卸売市場の再整備に向け、財源確保の検討と併せて民間の資金や経営技術に関するノウハウを積極的に活用し、市場及び地域の活性化を図ります。</p> |

| | | | | | |
|-------------------------------|---|-----|-------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称① | 中小企業の支援と創業の促進 | 担当課 | 産業振興課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の 主な成果 | <p>○経営相談、企業・創業相談を木更津市産業・創業支援センターを拠点として行い、相談件数は約7,200件あり、創業塾を8期実施し、約240名の参加がありました。</p> <p>○資金調達支援、利子補給による負担軽減を市の融資制度により行い、新規融資実行件数は約420件、新規融資実行額は約37億円でした。</p> <p>○経営革新支援として、経営革新計画の承認を受けた事業者に対し、経営革新計画承認事業者奨励金を交付しました。対象事業者は9事業者で、交付金額は45万円でした。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の 主な課題 | <p>○経営相談の課題として、木更津市産業・創業支援センター自身の認知度を向上させ、更なる新規相談者を増加させることが課題です。</p> <p>○資金調達支援の課題として、資金調達の際の保証料の補助や、償還期間の延長についての要望が挙がっています。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を 踏まえた今後の取組 の方向性 | <p>○経営相談については、市の広報媒体と連携し、新規相談者へ向けての告知を強化します。</p> <p>○資金調達支援については、要望を踏まえ、適正な運用ができるよう制度設計の検討を行います。</p> <p>○経営革新支援については、木更津市産業・創業支援センターとも連携を図り、市内事業者の経営革新を促進します。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-----------------------|--|-----|--------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称② | 商業の活性化 | 担当課 | 産業振興課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○木更津駅周辺の空き店舗を活用した取組として、空き店舗活用支援事業補助金を10事業者に対し、合計730万円を交付しました。 ○地域経済の活性化を図るため、電子地域通貨「アクアコイン」の普及を推進し、令和4年度末時点で、インストール数28,816件、加盟店数833店、累計利用額が13億6,800万円となり、着実にアクアコインの普及を推進しました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○新型コロナウイルス感染症の影響により、新規出店が見送られる傾向にありました。 ○アクアコインをきっかけとした資金の域内循環をより高めるため、アクアコイン利用額の更なる増加が課題となっています。 ○アクアコイン加盟店数が目標に達していないため、加盟店数を伸ばすことが課題です。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○空き店舗活用支援事業補助金については、補助金利用者と登録店舗数を増やすために、登録済みの空き店舗を紹介する記事をSNSに掲載し、空き店舗を紹介するツアーを開催して情報発信を積極的に行います。 ○アクアコインについては、定期的な高還元率キャンペーンの実現に向けて、企業版ふるさと納税等の寄付金募集を積極的に行い、財源確保に向けた取組の展開や令和5年度に運用開始する口座チャージ機能の効果的なPRを行い、利用額の更なる増加を図ります。 | | | | |
| 9. 主な取組名称③ | 工業の活性化 | 担当課 | 産業振興課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○4市や各商工会議所等で組織する「かずさアカデミアパーク経済対策協議会」が行うアカデミアパーク進出企業と地元企業のビジネスマッチング交流会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できない年度もありましたが、個別企業同士の連携支援は随時行いました。また、アカデミアパーク内の企業の情報発信支援を行う協議会ホームページの充実を図り、その後の事業者同士の取引の足掛かりとなる支援につなげました。 ○先端設備導入計画の認定により、事業者の設備投資に対する支援（税制支援や金融支援など）を行うことで、中小企業の生産性向上に努めました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○新型コロナウイルス感染症の影響により、工業の活性化に向け、交流会形式の連携支援ができない年度もあったため、新たな方法を考える必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○新型コロナウイルス感染症を契機にビジネス環境が変化する中、効果的な支援を行うため、オンラインなどWEBを活用した支援策を検討・実施します。 ○中小企業の生産性革命・集中投資の実現のため、先端設備導入計画に基づく、事業者支援を展開していきます。 | | | | |
| 9. 主な取組名称④ | 卸売市場の再整備 | 担当課 | 地方卸売市場 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○卸売市場の再整備の推進に向け、「木更津市公共施設再配置計画第2期実行プラン」及び「木更津飛行場周辺まちづくり基本計画」に方針を位置付けました。また、めざすべき市場の姿と方向性を定める「経営戦略」を、令和4年度から令和5年度までの継続事業として策定業務に取り組んでいます。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○昭和44年の開設後50年以上経過し老朽化が激しいこと、耐震性も確保できていないことから早急な再整備が必要です。また、市場の取扱高は減少傾向にありますが、地域の生鮮食料品の流通を担う重要な機能を有していることから、継続的な運営とめざすべき市場の方向性を早急に定める必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○中長期的な市場運営、投資、財政計画等を整理し、めざすべき市場の姿と方向性を定める経営戦略に市場再整備基本計画を含めた計画の策定に取り組みます。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|--------------------------------|----------------|-------|
| 1. 施策名 | 基本方向 04 基本政策 02 施策 24 勤労者支援の充実 | 2. 主担当課 | 産業振興課 |
|---------------|--------------------------------|----------------|-------|

| | |
|--------------|---|
| 3. 目標 | 多様なニーズに対応した就労支援の充実を図るとともに、働きやすい就労環境の実現をめざします。 |
|--------------|---|

| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|------------------|-----------------|-----------------|--------|--------|--------|--------|------|-------|-----|
| | 各種セミナー・講座等の参加者数 | 90人 (平成29年度) | 57人 | 73人 | 63人 | 85人 | 150人 | 56.7% | |

(単位：千円)

| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 |
|-------------------|----------------|----------|----------|----------|
| | 子育て期女性の就労支援事業 | 886 | 672 | 671 |
| | 君津郡市職業訓練協会負担金 | 242 | 242 | 242 |
| | 勤労者退職金等共済掛金補助金 | 250 | 1,594 | 1,367 |
| | | | | |
| | 計 | 1,378 | 2,508 | 2,280 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成(進捗)状況 |
| B |

(単位：千円)

| 7. 毎年度の決算(見込)額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|-------------------|---------|-----|-----|-----|-------|-------|
| | 決算(見込)額 | | 531 | 487 | 1,483 | 2,280 |

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | | |
|-----------------------|---|-----|-------|--------------|---|
| 主な成果 | <p>○千葉県ジョブサポートセンターとの共催によるセミナー開催やハローワークをはじめとする関係機関との会議を通じて情報共有を図ることで、連携強化を図り、市民の就業・再就業にかかる支援をすることができました。ハローワーク木更津管内の有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり低下した時期もありましたが、現在は上昇傾向にあります。</p> <p>○退職金制度を持つことが困難な中小企業や個人商店等の従業員の福利向上と雇用の安定を図るため、中小企業退職金共済に加入した中小企業等に対し、補助金を交付しました。</p> <p>○君津都市共同職業訓練校に負担金を交付し、優秀な技能者の輩出と育成を図ることができました。</p> | | | | |
| 主な課題 | <p>○少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口が減少していく中、女性活躍の推進やシニア世代の就労促進、若年者の人材確保・育成、国が進める外国人労働者の受入れ拡大など、変化する雇用情勢や社会的ニーズに合わせた就業支援を推進し、企業と求職者ニーズのマッチングを図る必要があります。</p> <p>○育児や介護の両立など、働く人のニーズは多様化しており、一人ひとりが年齢や性別、雇用形態にかかわらず、多様な働き方を選択でき能力を十分に発揮できる働きやすい就労環境づくりの促進が求められています。</p> | | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <p>○ハローワーク木更津をはじめとする関係機関や企業との連携を強化し、特に子育て期の女性、ひとり親家庭、シニア世代、若年無業者などに対して、雇用情勢や社会的ニーズに対応した就業支援の充実を図ります。</p> <p>○勤労者が働きやすい就労環境づくりを促進するため、多様な働き方改革やワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図るとともに、市内事業所の従業員の福利厚生への充実に向けた取組や従業員のスキルアップにつながる取組を支援します。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称① | 雇用の安定と拡大 | 担当課 | 産業振興課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○月1回定期開催される自立支援調整会議（自立支援課主催）にて、社会福祉協議会などの関係機関と、様々な相談ケースの対応について意見交換をしたり、情報共有することができました。千葉県ジョブサポートセンターとの共催によるセミナー開催やハローワークをはじめとする関係機関との会議を通じて情報共有を図ることで、連携強化を図り、市民の就業・再就業にかかる支援をすることができました。</p> <p>(1)応募書類・面接基本セミナー（ジョブカフェちば） (2)女性向け再就職支援セミナー（千葉県ジョブサポートセンター） (3)中高年再就職支援セミナー（千葉県ジョブサポートセンター） (4)子育て期の女性就労支援セミナー（木更津市）</p> <p>○勤労者退職金共済掛金補助金については、4年間で事業所数61か所、利用者数469名、交付金額2,661,000円の支援を実施し、中小企業や個人商店等の従業員の福利向上と雇用の安定を図ることができました。</p> <p>○君津都市共同職業訓練校に対して、4年間で負担金を965,000円交付し、優秀な技能者の輩出と育成を図ることができました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○勤労者退職金共済掛金補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入の減少が懸念される中、本補助事業を活用する事業者が増加傾向にあり、本補助事業のさらなる推進が求められています。</p> <p>○君津都市共同職業訓練校の訓練生募集等の資料を窓口にて配架したり広報紙に掲載していますが、優秀な技能者の輩出と育成に向けて、更なる周知が必要です。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○ジョブサポとの共催事業について、セミナー等を実施し、多くの方へ柔軟に対応していきます。</p> <p>○勤労者退職金共済掛金補助金について、令和4年度は当初予算額を上回る申請があったため、今後の動向に注視し、中小企業の従業員の福祉向上及び雇用の安定を図ります。</p> <p>○君津都市共同職業訓練校の訓練生募集については、優秀な技能者の輩出と育成に向けて、更なる周知に取り組みます。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|--------|-----------------------------|---------|-------|
| 1. 施策名 | 基本方向 04 基本政策 03 施策 25 観光の振興 | 2. 主担当課 | 観光振興課 |
|--------|-----------------------------|---------|-------|

| | | | | | | | | | |
|------------------|--|------------------|---------|---------|---------|------------|-------|-------|------|
| 3. 目標 | 「木更津市観光振興計画」に基づき、本市が有する自然や歴史文化等の魅力ある観光資源を活用した観光客誘致を行うことで、まちの賑わいを創出するとともに、木更津版DMOと連携した観光地域づくりをめざします。また、関係機関と連携し、市内へのM I C E誘致を行います。 | | | | | | | | |
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1 実績値 | R 2 実績値 | R 3 実績値 | R 4 実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
| | 観光パンフレット掲載のクーポン利用率 | 4.6% (平成29年度) | 8.4% | 5.5% | - | 1.0% | 10% | 10.0% | |
| | 観光おもてなしセミナー参加団体数 | 0団体 (平成30年度) | 24団体 | 0団体 | 0団体 | 0団体 | 0団体 | 15団体 | 0.0% |
| 国際会議の開催件数（累計） | 3件 (平成30年度) | 2件 | 2件 | 2件 | 3件 | 5件 (累計) | 60.0% | | |

(単位：千円)

| | | | | |
|-------------------|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4 当初予算額 | R 4 現年予算額 | R 4 決算見込額 |
| | 週末木更津計画推進事業 | 2,880 | 2,854 | 2,853 |
| | みなとまち木更津推進協議会事業負担金 | 5,000 | 5,000 | 2,633 |
| | 木更津版DMO運営費補助金 | 24,000 | 24,000 | 23,941 |
| | 国際会議観光都市関係事業 | 2,142 | 1,604 | 1,269 |
| | 計 | 34,022 | 33,458 | 30,696 |

| |
|------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

(単位：千円)

| 7. 毎年度の 決算（見込）額の 推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|---------------------------|---------|-----|--------|--------|--------|--------|
| | 決算（見込）額 | | 31,160 | 28,637 | 28,782 | 30,696 |

| 8. 計画期間（R 1～4年度）の施策の総括 | | | | | |
|-------------------------------|---|-----|-------|--------------|---|
| 主な成果 | <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催が困難な状況において、ドライブスルー方式の「木更津ナチュラルバル」や花火の打上げ日程を分散させた「木更津港まつり」の開催など、密集を避けたイベントにより観光客の誘客に取り組むとともに、観光デジタルマップの運用により観光客の回遊を促すことで、街なかの賑わい創出に貢献しました。</p> <p>○ワーケーションの需要に対応するため、金田みたて海岸にトレーラーハウス型宿泊施設を設置し、観光客の受入体制を新たに構築しました。</p> <p>○外国人の入国制限がある中、オンラインでの商談会へ参加することにより本市のPRを図るとともに、MICEの誘致を実現しました。</p> | | | | |
| 主な課題 | <p>○観光客の市内全域への誘客が課題となっているため、大型商業施設や観光関連施設等に訪れた観光客を市内観光スポットの回遊につなげるための取組が必要です。</p> <p>○アウトドアレジャーや少人数化など、ポストコロナにおける観光需要に合致した商品の開発や受入態勢の構築が必要です。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により国際会議等のMICEが開催されなくなり、誘致が困難となっていました。今後も社会情勢を注視しながら、状況に応じたMICEの誘致方法などを検討する必要があります。</p> | | | | |
| 課題を踏まえた 今後の方向性 | <p>○観光情報の積極的な発信やイベントの開催等を通じて、観光客の市内への回遊を促進し、経済効果を地域全体に波及させるよう取り組みます。</p> <p>○観光地域づくり法人「きさらづDMO」と連携し、里山・里海等の地域資源を活用した観光コンテンツの造成・充実を図ります。</p> <p>○ちば国際コンベンションビューロー等の関連機関と連携し、MICE誘致を推進します。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称① | 観光客の回遊策の充実 | 担当課 | 観光振興課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の 主な成果 | <p>○従来発行していた「週末木更津計画」パンフレットに代わり、スマートフォン等で見ることができる「木更津おでかけナビWEBサイト」の運用を開始しました。観光情報のタイムリーかつ効果的な発信が可能となり、利便性の向上につながりました。</p> <p>○「木更津港まつり 花火打上げ」や「木更津ナチュラルバル」等のイベントを開催することにより、観光客の誘客につながり、街なかの賑わいを創出することができました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の 主な課題 | <p>○イベント等の更なる充実や「木更津おでかけナビWEBサイト」のアクセス増加に向けた認知度向上のための取組が必要です。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を 踏まえた今後の取組 の方向性 | <p>○「木更津港まつり」や「KISARAZU PARK BAY FESTIVAL」等のイベントを開催するとともに、「木更津おでかけナビWEBサイト」の利用促進に向け情報発信を行うことで、観光客の市内の回遊を促します。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 9. 主な取組名称② | 観光客受入体制の整備 | 担当課 | 観光振興課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
|-----------------------|--|-----|-------|--------------|---|
| 第2次基本計画の主な成果 | ○きさらづDMOと連携し、金田みたて海岸のシーカヤック体験やきさらづCAMPの環境整備や情報発信を積極的に行った結果、きさらづCAMPの令和4年度の利用実績は、令和3年度と比較して6.9倍の大幅な増加となりました。 ○ワーケーションの需要に対応し新たな観光客の受入体制を向上させるため、金田みたて海岸にトレーラーハウス型宿泊施設を設置しました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○市公式ホームページやSNS等を有効に活用し、より積極的に情報発信を行う必要があります。また、各観光商品の需要を把握し、ターゲット層に対して効果的なPRをする必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○観光需要が回復傾向にあるため、今後はワーケーションやサイクルツーリズムといった観光需要に対応するための受入体制の構築が必要となります。 | | | | |
| 9. 主な取組名称③ | 国際会議等のMICE誘致 | 担当課 | 観光振興課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外国人の入国制限があるなか、ちば国際コンベンションビューローと連携し、オンラインでの商談会へ参加することにより、アジア諸国のランドオペレーター（旅行サービス手配業者）へ本市のPRを図ることができました。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった国際会議を令和4年度に1件開催しました。また、令和5年度に国際会議を1件、令和6年度に国際会議を1件、国内の学術会議を1件誘致することができました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○新型コロナウイルス感染症の影響により、国際会議の開催方法がオンラインへのシフトや中止、延期となる傾向にあるため、誘致活動が難しくなっています。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○多くの国際会議が中止または延期されているため、ポストコロナにおける誘致活動を見据え、ちば国際コンベンションビューローやMICE施設とともに、充実した体験型の見学会を取り入れた行程や効果的な情報発信方法などの検討を進めます。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | |
|---|------------------|
| 1. 施策名 基本方向 04 基本政策 04 施策 26 広域交流の推進 | 2. 主担当課 地域政策室 |
|---|------------------|

| | | | | | | | | | |
|------------------|--|--------------------------------------|---------|---------|---------|---------|------|-------|-----|
| 3. 目標 | 広域道路ネットワークの結節点である地理的優位性と、地域資源の発掘・活用及び魅力の発信を通じて、県内及び対岸地域からの交流人口を増やし、賑わいの創出をめざします。 | | | | | | | | |
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1 実績値 | R 2 実績値 | R 3 実績値 | R 4 実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
| | 大型クルーズ船の寄港数 | 1隻 (平成30年度) | 1隻 | 0隻 | 0隻 | 1隻 | 12隻 | 8.3% | |
| | 木更津金田バスターミナル（チバスタアクア金田）の高速バス乗り入れ路線数 | 11路線 (平成30年度) | 11路線 | 11路線 | 12路線 | 12路線 | 15路線 | 80.0% | |
| | 道の駅の利用者数 (レジ通過者数) | 33.4万人 (平成29年10月20日開業～平成30年3月31日) | 36.3万人 | 34.4万人 | 40万人 | 48.7万人 | 60万人 | 81.2% | |

(単位：千円)

| | | | | |
|-------------------|----------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4 当初予算額 | R 4 現年予算額 | R 4 決算見込額 |
| | みなとの賑わい創出事業（計画事業P59、進捗状況○） | 7,000 | 7,000 | 2,861 |
| | パークバイプロジェクト推進事業（鳥居崎海浜公園） | 0 | 0 | 0 |
| | 道の駅施設改修事業（計画事業P58、進捗状況○） | 0 | 3,000 | 2,970 |
| | 東京湾アクアラインを活用した地域づくりの推進 | 10 | 10 | 10 |
| | 計 | 7,010 | 10,010 | 5,841 |

| |
|------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(単位：千円)

| | | | | | | |
|-------------------|---------|--------|-------|---------|-------|---------|
| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
| | 決算（見込）額 | 39,000 | 2,916 | 212,535 | 5,841 | 260,292 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | | |
|-----------------------|---|-----|--------------------|--------------|---|
| 主な成果 | <p>○大型クルーズ船の誘致として、令和元年9月に豪華客船「ばしふいっくびいなす」の入港、令和4年12月に木更津港初入港となる「にっぽん丸」のクルーズを実施し、木更津港の認知度向上及び地域の賑わい活性化に寄与しました。</p> <p>○パークベイプロジェクトの先導的な施設として、鳥居崎海浜公園において公募設置管理制度(Park-PFI制度)による民間集客施設を含む公園整備を実施し、賑わいの創出につながりました。</p> <p>○道の駅開業から5年目を迎え、多様なメディアによる広報、指定管理者による販売促進等により、目標設定時と比較して利用者（レジ通過者）数が約10万人増加しており、また、売上についても5年連続で増加しています。</p> | | | | |
| 主な課題 | <p>○クルーズ船の継続的な入港や新たなクルーズ船の入港を実現することで、年間の入港回数を増やすことが必要となります。</p> <p>○パークベイプロジェクト推進事業（富士見通り歩道改良）については、整備期間が遅延しないよう、関係機関との協議が必要となります。</p> <p>○道の駅の活用においては、今後も6次産業化の拠点施設、市内生産者の安定的な出荷先としての役割が期待されるなか、売場の拡大等施設の見直しが必要となっています。</p> | | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <p>○サウンディング型市場調査で事業者から聴取した意見等を参考に、次期拠点整備の募集条件の策定を行い、観光客の回遊を促し更なる賑わいの創出を図ります。</p> <p>○パークベイプロジェクト推進事業（富士見通り歩道改良）については、関係機関と工程調整を実施し計画通り事業完了をめざします。</p> <p>○農業体験や収穫体験をはじめ、食育の推進につながる農泊（農村・漁村滞在型旅行）を多様な主体との連携のもと推進します。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称① | 東京湾アクアラインを活用した地域づくりの推進 | 担当課 | 地域政策室 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○令和元年度はPR活動の準備のため、東京湾アクアラインを活用した地域づくり推進連絡協議会のロゴ入り袋を作成しました。令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントは実施せず、令和4年3月にPR動画を作成しました。令和4年10月にアクアラインマラソンが開催されたため、PR活動として出展ブースにて観光パンフレットを配布しました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○アクアラインマラソンの開催年は大会時のPR活動内容を、アクアラインマラソン開催年ではない場合には海ほたる等でのPR活動内容を協議会で検討していく必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○東京湾アクアラインの通行料金引下げの効果を本市経済の活性化や地域振興に結び付けていくため、アクアラインマラソン開催時には大会時に展示ブースを設けるなどしてPR活動を行っていき、アクアラインマラソンの開催年ではない場合においても、海ほたる等でイベントを開催するなど、協議会と連携して取り組んでいきます。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称② | みなとまち木更津の再生 | 担当課 | 観光振興課・産業振興課 土木課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○大型クルーズ船の誘致として、令和元年9月25日から27日まで豪華客船「ばしふいっくびいなす」の入港と令和4年12月4日から6日まで木更津港初入港となる「にっぽん丸」のクルーズを実施し、木更津港の認知度向上及び地域の賑わい活性化に寄与しました。</p> <p>○パークベイプロジェクトの先導的な施設として、鳥居崎海浜公園において公募設置管理制度(Park-PFI制度)による民間集客施設を含む公園整備を実施し、賑わいの創出につながりました。</p> <p>○パークベイプロジェクト推進事業（富士見通り歩道改良）については、無電柱化工事（電力管路L=1000.5m、通信管路L=1064.7m、特殊部29基）を実施しています。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○クルーズ船の継続的な入港や新たなクルーズ船の入港を実現することで、年間の入港回数を増やすことが必要となります。</p> <p>○公募設置管理制度のほか官民連携事業においては、参入意向のある事業者の発掘、実際の整備及び運営につなげるための募集条件、公民での事業に対する認識の調整等が必要となります。</p> <p>○パークベイプロジェクト推進事業（富士見通り歩道改良）については、整備期間が遅延しないよう、関係機関との協議が必要となります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○大型クルーズ船の継続的な誘致活動をはじめ、木更津港ならではのおもてなしの充実・PR活動を図ります。</p> <p>○サウンディング型市場調査で事業者から聴取した意見等を参考に、次期拠点整備の募集条件の策定を行い、観光客の回遊を促し更なる賑わいの創出を図ります。</p> <p>○パークベイプロジェクト推進事業（富士見通り歩道改良）については、関係機関と工程調整を実施し計画通り事業完了を目指します。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-----------------------|--|-----|-------------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称③ | 木更津金田バスターミナルの活用 | 担当課 | 地域政策室 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○金田地区のまちづくりの進展に伴い、令和4年7月から木更津金田バスターミナルへ乗り入れる高速バスが増便されるなど、バスターミナルの機能が強化されています。 ○令和3年12月には、関西方面へ運行する夜行バスが、新たに木更津金田バスターミナルに乗り入れる路線として加わりました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○今後も金田地区への企業立地の進展や常住人口の増加が見込まれる中、更なる移動需要の増加が想定されることから、木更津金田バスターミナルの機能を強化していく必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○木更津金田バスターミナルに乗り入れる高速・路線バスの便数増加に向けて、バス事業者と連携強化を図ります。 ○東京・神奈川方面から東京湾アクアラインを経由して県内各地へ向かう高速バス路線について、木更津金田バスターミナルにおける乗り継ぎの実現をめざした検討を進めます。 | | | | |
| 9. 主な取組名称④ | 新たな交流拠点としての道の駅の活用 | 担当課 | 農林水産課・地域政策室 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○道の駅開業から5年目を迎え、多様なメディアによる広報、指定管理者による販売促進等により、目標設定時と比較して利用者（レジ通過者）数が約10万人増加しており、また、売上についても5年連続で増加しています。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○都心部から近く、アクアライン・圏央道開通などの交通網の発展もあり、当施設には県内外から年間40万人以上の利用者（レジ通過者）が来ています。今後も6次産業化の拠点施設、市内生産者の安定的な出荷先として、売り場の拡大等施設の見直しが必要となっています。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○農業体験や収穫体験をはじめ、食育の推進につながる農泊（農村・漁村滞在型旅行）を多様な主体との連携のもと推進します。 ○令和4年度に策定した道の駅拡張計画のもと、施設拡張の検討を進めます。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|-------------------------------|----------------|---------|
| 1. 施策名 | 基本方向 04 基本政策 04 施策 27 国際交流の推進 | 2. 主担当課 | 地域共生推進課 |
|---------------|-------------------------------|----------------|---------|

| | | | | | | | | | |
|-------------------------|--|------------------|---------|---------|---------|---------|----------------|-------|-----|
| 3. 目標 | 姉妹・友好都市との交流を深めるとともに、国際性豊かな人材を育み、外国人も共に暮らしやすいまちづくりをめざします。 | | | | | | | | |
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1 実績値 | R 2 実績値 | R 3 実績値 | R 4 実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
| | 国際交流事業の実施件数 (累計) | 224件 (平成30年度) | 395件 | 467件 | 557件 | 734件 | 1,000件 (累計) | 73.4% | |
| | 市民ボランティア登録者数 (累計) | 96人 (平成30年度) | 113人 | 113人 | 115人 | 120人 | 150人 (累計) | 80.0% | |

(単位：千円)

| | | | | |
|--------------------------|---------------|-----------|-----------|-----------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4 当初予算額 | R 4 現年予算額 | R 4 決算見込額 |
| | 国際施策推進事業 | 232 | 199 | 196 |
| | 姉妹・友好都市等交流事業 | 949 | 364 | 360 |
| | 木更津市国際交流協会補助金 | 900 | 900 | 700 |
| | | | | |
| | 計 | 2,081 | 1,463 | 1,256 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(単位：千円)

| | | | | | | |
|--------------------------|---------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
| | 決算（見込）額 | 8,648 | 7,648 | 1,584 | 1,256 | 19,136 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | | |
|-----------------------|---|-----|-------------------------|--------------|---|
| 主な成果 | <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、今まで実施していた姉妹・友好都市等との交流や国際交流協会の多くの事業が中止を余儀なくされる中、オンラインを活用した事業にも取り組むことで継続的な交流につなげました。</p> <p>○外国人市民の意識、ニーズ及び生活実態について多面的な分析を行い、今後の施策に活かすため、「外国人市民対象アンケート調査」を実施しました。この調査に基づいて「外国人市民への情報提供ガイドライン」を策定し、庁内における多文化共生の理解促進に取り組みました。</p> <p>○市公式ホームページに「外国人サポートデスク」や外国人向けインフォメーションのページを作成したことで、外国人市民に対する生活情報の提供や相談体制の充実につながりました。</p> | | | | |
| 主な課題 | <p>○国際感覚を養うとともに、国際理解の促進を図るため、姉妹・友好都市等と市民との交流をさらに推進する必要があります。</p> <p>○外国人市民への情報提供や生活支援の充実を図り、外国人市民がこれまで以上に活躍できる環境づくりが必要です。</p> | | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <p>○姉妹・友好都市等との交流を通じ、国際感覚豊かな人材を育むために国際交流協会と連携し、市民の語学力やコミュニケーション能力の向上に取り組みます。</p> <p>○外国人市民が地域社会の一員として、安心して暮らし、働きやすいまちづくりを推進するため、「やさしい日本語」による生活情報の提供や、日本語教育に取り組みます。</p> <p>○民間が主体となって取り組む外国人材の受入れを支援し、外国人市民が活躍できる環境づくりを進めます。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称① | 国際交流活動の推進 | 担当課 | 地域共生推進課 オーガニックシティ推進課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、今まで実施していた姉妹・友好都市等との交流や国際交流協会の多くの事業が中止を余儀なくされる中、オンラインを活用した事業にも取り組むことで継続的な交流につなげました。</p> <p>○外国人市民の意識、ニーズ及び生活実態について多面的な分析を行い、今後の施策に活かすため、「外国人市民対象アンケート調査」を実施しました。また、市役所の業務において外国人市民へのサービスを統一的に取り扱うための「外国人市民への情報提供ガイドライン」の策定や「やさしい日本語講座」を開催し、庁内における多文化共生の理解促進に取り組みました。</p> <p>○市公式ホームページの「外国人サポートデスク」や外国人向けインフォメーションの作成、また、市の情報に簡単にアクセスできたり相談先が分かるリーフレットを転入外国人市民に配布するなど、外国人市民に対する生活情報の提供や相談体制の充実につながりました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○国際感覚を養うとともに、国際理解の促進を図るため、姉妹・友好都市等と子どもたちをはじめとする市民との交流をさらに推進する必要があります。</p> <p>○外国人市民への災害時などの分かりやすい情報を的確に発信する手段の充実、生活情報の提供及び相談体制の更なる充実を図るとともに、外国人市民がこれまで以上に活躍できる環境づくりが必要です。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○国際交流協会と連携し、次代を担う子どもたちなどを対象に、オンライン等を活用した姉妹・友好都市等との交流を継続して行うことで、グローバル化に対応した幅広い視野と豊かな人間性を育みます。</p> <p>○外国人市民が地域社会の一員として、安心して暮らし、働きやすいまちづくりを推進するため、市公式ホームページの「外国人サポートデスク」や外国人インフォメーションの周知を行うとともに、「やさしい日本語」や多言語による生活情報の提供や相談体制の充実に取り組みます。</p> <p>○市内事業所の介護人材等の受入れを支援し、日本語の習得支援を進め、外国人市民が活躍できる環境づくりを進めます。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|--------------------------------|---------------|-------|
| 1. 施策名 | 基本方向 05 基本政策 01 施策 28 土地利用の適正化 | 2. 担当課 | 都市政策課 |
|---------------|--------------------------------|---------------|-------|

3. 目標 少子高齢化の進行に伴う社会経済状況の急激な変化に対応するため、既存制度（都市計画基礎調査、都市計画基礎調査の結果等を踏まえた都市計画の見直し、市街化調整区域における地区計画制度、地籍調査）を活用するほか、新たな制度（立地適正化計画）を積極的に導入・活用し、計画的な土地利用の実現をめざします。

| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1 実績値 | R 2 実績値 | R 3 実績値 | R 4 実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|------------------|-------------------------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|-------|-------|-------|
| | 市街化調整区域内で地区計画を都市計画決定した箇所数(累計) | 1箇所 (平成30年度) | 1箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 5箇所 | 40.0% |
| 地籍調査事業進捗率 | 10.2% (平成29年度) | 13.3% | 14.1% | 15.0% | 15.3% | 15.3% | 19.9% | 76.9% | |

(単位：千円)

| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4 当初予算額 | R 4 現年予算額 | R 4 決算見込額 |
|-------------------|-----|-----------|-----------|-----------|
| | | 地籍調査事業 | 136,279 | 3,069 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 計 | 136,279 | 3,069 | 66,187 |

| |
|-------------------------|
| 7. 施策目標の達成(進捗)状況 |
| B |

(単位：千円)

| 6. 毎年度の決算(見込)額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|-------------------|----|---------|--------|---------|-------|--------|
| | | 決算(見込)額 | 92,761 | 107,287 | 1,678 | 66,187 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | |
|-----------------------|--|-----|-------|-------------------|
| 主な成果 | <p>○人口減少や少子高齢化などの社会経済情勢の変化に対応するため、誰もが便利で、活力を持って暮らせるコンパクトな市街地形成を推進しました。</p> <p>○公共施設跡地について、民間活力を導入し、地域への貢献や地域の活性化に資する事業が展開できるようにすることで、学校跡地の有効活用を実現しました。</p> <p>○国土調査法に基づいた地籍調査事業を実施したことで、実施地区の円滑な土地活用を促進し、災害時の迅速な復旧への備えとしました。</p> | | | |
| 主な課題 | <p>○市街化調整区域におけるまちづくりの実現が求められており、具体的な開発を誘導する必要があります。</p> <p>○地籍調査事業は全国一斉に行われており、遅滞なく進捗させることが求められます。</p> | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <p>○市街化調整区域の集落については、まちづくりの検討段階において、市が地区計画の策定に協力する民間事業者等を募集し、実現可能な計画の策定や民間活力の導入を支援することで、地区計画制度の活用促進と地域の活性化や集落の維持が可能となる土地利用を実現します。</p> <p>○地籍調査事業について、より効果的な調査となるよう防災対策や社会資本整備などと連携させながら進捗率の向上を図ります。</p> | | | |
| 9. 主な取組名称① | 計画的土地利用の実現 | 担当課 | 都市政策課 | 13. 取組（進捗）状況 B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○立地適正化計画を作成し、居住や都市機能を長期的な視点で緩やかに誘導する区域を明確にしたことにより、人口減少時代においても、人口密度を維持し、生活利便性や公共交通、地域コミュニティが持続的に確保されるコンパクトなまちづくりを、国の支援を受けながら推進することができるようになりました。</p> <p>○中郷中学校跡地において、地区計画を定めたことにより、民間活力の導入による地域への貢献や地域の活性化に資する事業が展開されています。</p> | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○市街化調整区域におけるまちづくりの実現が求められており、具体的な開発を誘導する必要があります。</p> <p>○市内の産業用地が不足しており、インターチェンジ周辺の土地活用の促進が求められています。</p> | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○市街化調整区域の集落については、まちづくりの検討段階において、市が地区計画の策定に協力する民間事業者等を募集し、実現可能な計画の策定や民間活力の導入を支援することで、地区計画制度の活用促進と地域の活性化や集落の維持が可能となる土地利用を実現します。</p> <p>○インターチェンジ周辺の新たな産業用地候補地を調査・分析し、計画的な土地利用の促進を図ります。</p> | | | |
| 9. 主な取組名称② | 土地の有効利用の促進 | 担当課 | 管理用地課 | 13. 取組（進捗）状況 B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○地籍調査により境界立会い及び測量が終了した土地の測量データ等を地権者に提供して、売買等土地の権利異動の手続きに役立てています。</p> | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○地籍調査は住民説明会から始めて、境界の立会い、測量、地籍図及び地籍簿の作成、所有者の閲覧、県の検査、国の承認等を経て、最後に法務局へ納品するため、完了に至るまでに5年～7年と、大変長い年月を要します。</p> | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○調査を実施中、当該地区の売買等の権利異動を妨げないために、今後も必要に応じて測量データ等を地権者に提供することにより、円滑な土地取引を促進します。</p> <p>○調査に要する諸手続きを円滑に実施することで期間の短縮に努め、より一層施策の効果の拡大を図ります。</p> | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | |
|--|------------------|
| 1. 施策名 基本方向 05 基本政策 02 施策 29 市街地整備の充実 | 2. 担当課 市街地整備課 |
|--|------------------|

3. 目標
都市的利便性や快適性を高める都市基盤の計画的な整備と維持を図ることにより、まちの利便性や快適性を高めるとともに、定住人口や交流人口の増加をめざします。

| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1 実績値 | R 2 実績値 | R 3 実績値 | R 4 実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|---------------------------------|-------------------|---------|---------|---------|---------|-------|-------|--|----|-----|-----|-----|------|-----|----|------|-----|----|------|-----|----|------|-----|----|------|-----|
| | 金田西地区の使用収益開始エリア面積 | 12.1% (平成30年度) | 17.8% | 30.6% | 35.5% | 40.9% | 100% | 40.9% | <table border="1" style="font-size: small; margin-top: 5px;"> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>H30</td><td>12.1</td><td>100</td></tr> <tr><td>R1</td><td>17.8</td><td>100</td></tr> <tr><td>R2</td><td>30.6</td><td>100</td></tr> <tr><td>R3</td><td>35.5</td><td>100</td></tr> <tr><td>R4</td><td>40.9</td><td>100</td></tr> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H30 | 12.1 | 100 | R1 | 17.8 | 100 | R2 | 30.6 | 100 | R3 | 35.5 | 100 | R4 | 40.9 | 100 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30 | 12.1 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R1 | 17.8 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2 | 30.6 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3 | 35.5 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R4 | 40.9 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 請西千束台地区の使用収益開始エリア面積 | 58.5% (平成30年度) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | <table border="1" style="font-size: small; margin-top: 5px;"> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>H30</td><td>58.5</td><td>100</td></tr> <tr><td>R1</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>R2</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>R3</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>R4</td><td>100</td><td>100</td></tr> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H30 | 58.5 | 100 | R1 | 100 | 100 | R2 | 100 | 100 | R3 | 100 | 100 | R4 | 100 | 100 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30 | 58.5 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R1 | 100 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2 | 100 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3 | 100 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R4 | 100 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 木更津駅周辺において土地利用の共同化・高度化がなされた地区面積 | 未実施 (平成30年度) | 0.4ha | 0.4ha | 0.5ha | 0.5ha | 0.5ha | 100% | <table border="1" style="font-size: small; margin-top: 5px;"> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>H30</td><td>0</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R1</td><td>0.4</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R2</td><td>0.4</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R3</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R4</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H30 | 0 | 0.5 | R1 | 0.4 | 0.5 | R2 | 0.4 | 0.5 | R3 | 0.5 | 0.5 | R4 | 0.5 | 0.5 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30 | 0 | 0.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R1 | 0.4 | 0.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2 | 0.4 | 0.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3 | 0.5 | 0.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R4 | 0.5 | 0.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(単位：千円)

| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4 当初予算額 | R 4 現年予算額 | R 4 決算見込額 |
|-------------------|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| | 金田西特定土地区画整理事業負担金（計画事業P60、進捗状況△） | 856,453 | 311,419 | 425,231 |
| | 街なか居住マンション建設補助事業（計画事業P61、進捗状況○） | 53,200 | 51,505 | 51,505 |
| | 街なか居住マンション取得助成事業（計画事業P62、進捗状況○） | 32,000 | 15,300 | 15,300 |
| | 計 | 941,653 | 378,224 | 492,036 |

6. 施策目標の達成（進捗）状況

B

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

(単位：千円)

| 7. 毎年度の予算額及び決算（見込）額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|------------------------|---------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 当初予算額 | 1,170,596 | 790,565 | 1,200,763 | 941,653 | 4,103,577 |
| | 決算（見込）額 | 1,101,338 | 780,332 | 912,504 | 492,036 | 3,286,210 |

| 8. 計画期間（R 1～4年度）の施策の総括 | |
|------------------------|--|
| 主な成果 | <p>○金田西特定土地区画整理事業による金田西地区の使用収益開始エリア面積については、令和4年度末時点で40.9%完了しました。</p> <p>○請西千束台特定土地区画整理事業による請西千束台地区の使用収益開始エリア面積については、令和元年度に事業が完了し、目標値（100%）を達成することができました。</p> <p>○木更津駅周辺においての土地利用の共同化・高度化については、令和3年度に事業が完了し目標値（0.5ha）を達成したことで、市街地の環境が整備されました。</p> |
| 主な課題 | <p>○請西千束台地区において、令和元年度に事業が完了し目標値を達成することができましたが、金田西地区においては金田西特定土地区画整理事業の完了が令和5年度から令和8年度に延伸され、今後更なる土地活用の推進を図るため、金田西地区の整備事業を進めていく必要があります。</p> <p>○令和4年度に着手した街なか居住マンション建設補助事業について、令和6年度未までに予定どおり完成させ更なる市街地の環境を整備することが課題となります。</p> <p>○中心市街地の活性化には、人の流れが不足しており、街なか存在する豊かな地域資源を活用し、まちの回遊性を高めることが課題です。</p> |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <p>○金田西特定土地区画整理事業については、令和8年度事業完了に向けて、千葉県と連携・協力して計画的に実施してまいります。</p> <p>○令和6年度未までに街なか居住マンション建設補助事業を完成させるため、事業者に対し助言・指導を行ってまいります。</p> <p>○木更津駅周辺は、空き店舗や低未利用土地の活用などにより商業施設等の立地を進め、まちの回遊性を高めるとともに、住宅建設や購入の支援、空家の活用などにより定住を促進します。</p> |

| 9. 主な取組名称① | 市街地の整備 | 担当課 | 都市政策課・市街地整備課 住宅課・地域政策室 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
|-----------------------|--|-----|---------------------------|--------------|---|
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○金田西地区については、土地区画整理事業に対し負担金を支出し、令和4年度実績で5.4%使用収益開始エリア面積が完了し、累計で40.9%の使用収益開始エリア面積の拡大が完了し土地活用の推進が図れました。</p> <p>○請西千束台地区については、令和元年度に事業が完了し使用収益開始エリア面積の目標値（100%）を達成することができ、土地活用の推進が図れました。</p> <p>○木更津駅周辺においての土地利用の共同化・高度化については、中央3丁目地区（みほし館跡地）において、優良建築物等整備事業に着手した結果、令和3年度に事業が完了し目標値（0.5ha）を達成することができました。</p> <p>○中心市街地活性化について、パークハイプロジェクト推進事業（鳥居崎海浜公園整備）及び街なか居住マンション建設補助事業（中央3丁目地区）が完了し、新たな賑わいの創出と街なか居住を推進しました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○金田西特定土地区画整理事業の早期完了に向けて、千葉県と連携・協力していく必要があります</p> <p>○令和4年度に新たに事業着手した街なか居住マンション建設補助事業（八幡屋旅館跡地）について、令和6年度未までに完成させ更なる市街地の環境を整備することが課題になります。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により中心市街地活性化事業の一部に遅れが生じているため、計画期間の変更や関係部署と調整を行う必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○金田西特定土地区画整理事業については、令和8年度事業完了に向けて、千葉県と連携・協力して計画的に実施してまいります。</p> <p>○令和6年度未までに街なか居住マンション建設補助事業を完成させるため、事業者に対し助言・指導を行ってまいります。</p> <p>○中心市街地活性化事業を着実に実施するため、官民連携で中心市街地活性化事業に取り組んでまいります。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|--------------------------------|----------------|--------|
| 1. 施策名 | 基本方向 05 基本政策 02 施策 30 公園・緑地の充実 | 2. 主担当課 | 市街地整備課 |
|---------------|--------------------------------|----------------|--------|

| | |
|--------------|---|
| 3. 目標 | 良好な都市環境を維持するため、計画的な公園緑地の整備と保全に努め、地域住民等の生活環境の向上をめざします。 |
|--------------|---|

| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1 実績値 | R 2 実績値 | R 3 実績値 | R 4 実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|------------------|--------|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|--------|
| | 都市公園面積 | 122.13ha (平成29年度) | 127.1ha | 127.1ha | 127.1ha | 127.1ha | 127.1ha | 124.74ha | 101.9% |

(単位：千円)

| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4 当初予算額 | R 4 現年予算額 | R 4 決算見込額 |
|-------------------|------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| | 公園整備事業（計画事業P64、進捗状況○） | 50,000 | 47,010 | 45,705 |
| | 都市公園安全・安心対策事業（計画事業P65、進捗状況△） | 68,120 | 35,619 | 35,564 |
| | 中の島大橋改修事業（計画事業P66、進捗状況△） | 75,000 | 34,939 | 58,539 |
| | 計 | 193,120 | 117,568 | 139,808 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| A |

(単位：千円)

| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|-------------------|---------|-----|--------|--------|---------|---------|
| | 決算（見込）額 | | 69,763 | 69,694 | 243,099 | 139,808 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | |
|-----------------------|---|-----|--------|-------------------|
| 主な成果 | <p>○令和元年度は、牛込ふれあい公園、中島東公園、西山公園、江川総合運動場の一部、令和4年度は上越戸公園の供用を開始しました。また、金田東1号近隣公園の整備を令和元年度から行い、令和5年度からの供用開始に向けて取り組むことで、新規公園の整備について、住宅立地の促進に合わせ、金田地区を中心に整備し、地域住民の運動・交流の場となるオープンスペースの増加による生活環境の向上に取り組みました。</p> <p>○公園施設の安全性を確保するため、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具を中心に改築更新を実施したほか、公園内公衆便所及び園路のバリアフリー化を実施しました。</p> <p>○中の島大橋については、耐震化補強のために改修工事を行い利用者が安全に長期的に利用できるような環境を整えました。</p> | | | |
| 主な課題 | <p>○市民の健康・レクリエーション等の場や、火災の延焼防止、災害時の一時避難場所等の防災性を確保するため、また、ポストコロナにおける新たな市民ニーズも踏まえ、都市公園をはじめとする緑とオープンスペースを充実させる必要があります。</p> <p>○計画的に補修等を行っていますが、公園数の増加や老朽化により維持管理費の増大が想定され、また、担い手不足等により、除草や清掃の協力を得ることが困難な地区の増加が懸念されます。</p> | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <p>○地域内における住宅などの建設状況に合わせた公園緑地の整備を推進します。</p> <p>○地域と市が協働して公園の管理・運営を行う「パークマネジメント」など、地域のニーズを踏まえた使い方ができる公園をめざします。</p> <p>○公園内公衆便所及び園路等のバリアフリー化、老朽化した中の島大橋及び遊具の改築・更新並びに公園施設の長寿命化計画見直し業務を行います。</p> | | | |
| 9. 主な取組名称① | 公園の整備と緑化の推進 | 担当課 | 市街地整備課 | 13. 取組（進捗）状況 A |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○新規公園の整備について、令和元年度は、牛込ふれあい公園、中島東公園、西山公園、江川総合運動場の一部、令和4年度は上越戸公園の供用を開始しました。また、金田東1号近隣公園の整備を令和元年度から行い、令和5年度からの供用開始に向けて取り組むことで、地域住民の運動・交流の場となるオープンスペースの増加による生活環境の向上に取り組みました。</p> <p>○緑地の整備について、畑沢緑地、畑沢1号緑地、畑沢2号緑地、畑沢3号緑地の供用を令和元年度から開始し、地域の緑地環境の向上に寄与しました。</p> | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○計画的に補修等を行っていますが、公園数の増加や老朽化により維持管理費の増大が想定され、また、担い手不足等により、除草や清掃の協力を得ることが困難な地区の増加が懸念されます。</p> | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○地域内における住宅などの建設状況に合わせた公園緑地の整備を推進します。</p> <p>○老朽化した公園施設の計画的な更新をします。</p> <p>○特に太田山公園については、再整備を望む市民意見も多く、民間活力を活用した施設整備を進めます。</p> | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|--------|------------------------------|---------|-----|
| 1. 施策名 | 基本方向 05 基本政策 02 施策 31 住環境の整備 | 2. 主担当課 | 住宅課 |
|--------|------------------------------|---------|-----|

| | | | | | | | | | |
|------------------|--|--------------------|---------|---------|---------|---------|-------------|-------|-----|
| 3. 目標 | 住宅に対する様々な世代のニーズや環境への配慮等を踏まえ、生活の基盤である住宅とその周辺の居住環境について快適性や安全性の向上を図り、誰もが安心して「住みたいまち」「住み続けたいまち」をめざします。 | | | | | | | | |
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1 実績値 | R 2 実績値 | R 3 実績値 | R 4 実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
| | 空家バンクを通じた空家の利活用戸数（累計） | 4戸 (平成31年1月末時点) | 7戸 | 12戸 | 12戸 | 13戸 | 40戸 (累計) | 32.5% | |

(単位：千円)

| | | | | |
|-------------------|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4 当初予算額 | R 4 現年予算額 | R 4 決算見込額 |
| | 木造住宅リフォーム事業（計画事業P67、進捗状況△） | 1,600 | 1,200 | 800 |
| | 市営住宅長寿命化計画整備事業（計画事業P68、進捗状況○） | 16,000 | 10,615 | 10,615 |
| | 空家バンク・リフォーム助成事業（計画事業P69、進捗状況△） | 5,000 | 0 | 0 |
| | 計 | 22,600 | 11,815 | 11,415 |

6. 施策目標の達成（進捗）状況

B

(単位：千円)

| | | | | | | |
|-------------------|---------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
| | 決算（見込）額 | 30,560 | 58,900 | 43,437 | 11,415 | 144,312 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

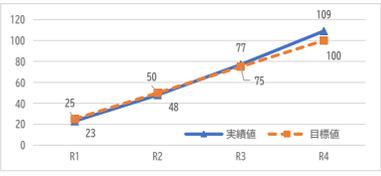
| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | | |
|-----------------------|--|-----|-----------|--------------|---|
| 主な成果 | <p>○令和元年度は台風被害の影響によりリフォームに係る補助申請がありませんでしたが、令和2年度から4年度にかけて合計11件の補助を実施し、既存住宅の質の向上に取り組みました。</p> <p>○木更津市空家等対策計画に基づき、市場に流通していない空家等を掘り起こし、これらを地域資源として利活用を図り、移住定住や地域コミュニティの形成を促進するため、空家バンク制度を進めてきた結果、13戸の利活用が図られました。また空家の利活用を促進するために実施している出前講座を通じて、空家に対する理解が得られるようになっていきます。</p> <p>○市営住宅長寿命化計画により、長須賀団地すべての便所等改修（水洗化）工事を実施したことで、居住環境の快適性が向上しました。</p> | | | | |
| 主な課題 | <p>○木造住宅を長期にわたり使用するためには、既存住宅の質の向上を図るための維持保全計画の策定が必要です。</p> <p>○所有者等の高齢化により空家の適切な維持管理が難しくなっており、建物の継承、維持管理の重要性、利活用等の啓発が必要です。また、所有者等の特定が困難な空家も増えており、その対応が課題です。</p> <p>○市営住宅を安全で快適に長期間使用するためには、建物の老朽化や劣化による事故、居住性の低下等を未然に防ぐ、予防保全的な維持管理が重要となっています。</p> | | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <p>○木造住宅耐震改修事業と木造住宅リフォーム事業の効率的な実施のため、補助事業等について周知し、既存住宅の質の向上を図ります。</p> <p>○空家バンク制度や助成制度を活用し、危険空家の発生予防と除却の促進、空家の利活用を進めます。また、住民への情報提供を行うことで、空家の適正管理を促進します。</p> <p>○市営住宅の老朽化による事故等を未然に防ぎ、修繕・改善事業を効率的に実施して長寿命化を図ります。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称③ | 住環境の向上 | 担当課 | 住宅課・建築指導課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○本市及び君津地域耐震改修促進協議会が開催した無料耐震相談会において、令和元年度から4年度に合計79件の相談を受け付け、木造住宅耐震診断事業については、49件の一般耐震診断を実施しました。</p> <p>○空家バンク制度の利活用促進のためのPRを実施することで、市民への周知を図りました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○市民に対して耐震改修・リフォーム工事に係る一部補助について周知を行うことが必要です。</p> <p>○所有者等の高齢化により空家の適切な維持管理が難しくなっており、建物の継承、維持管理の重要性、利活用等の啓発が必要です。また、所有者等の特定が困難な空家も増えており、その対応が課題です。</p> <p>○空家バンク制度及び空家のリフォーム助成制度の利用について、市民に対して周知が必要です。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○木造住宅耐震改修事業と木造住宅リフォーム事業の効率的な実施のため、補助事業等について周知し、既存住宅の質の向上を図ります。</p> <p>○所有者の特定が困難な空家については、空家等対策の推進に関する特別措置法を適用して所有者等を特定し、適切な指導や必要な手続きを進めます。</p> <p>○出前講座の活用や、空家の指導通知に空家バンク制度及び空家のリフォーム助成制度のチラシを同封することで、市民への周知に取り組みます。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称② | 市営住宅の管理及び整備 | 担当課 | 住宅課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○長須賀団地3棟16戸の便所等改修（水洗化）工事を実施したことで、居住環境の快適性が向上しました。</p> <p>○岩根団地については入居者の移転が完了し、用途廃止しました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○存続している市営住宅の長寿命化を推進し、老朽化している団地の居住環境の快適性の向上を図る必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○老朽化した市営住宅ストックの長寿命化を図るため、効率的な修繕や改修に取り組み、居住性の向上を進めます。</p> <p>※用途廃止団地入居者の移転に係る補償費や手続きについて、各入居者の実情に応じ適切なサポートを行います。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|----------------------------------|----------------|-------|
| 1. 施策名 | 基本方向 05 基本政策 02 施策 32 良好な景観形成の推進 | 2. 主担当課 | 都市政策課 |
|---------------|----------------------------------|----------------|-------|

| | |
|--------------|--|
| 3. 目標 | 良好な景観を形成することにより、快適でうるおいのある生活環境と、生活や産業に根ざした本市の個性や文化の創出をめざします。 |
|--------------|--|

| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1 実績値 | R 2 実績値 | R 3 実績値 | R 4 実績値 | 目標値 (計画期間累計) | 目標達成率 | グラフ |
|------------------|-----------------------|---------------------------|---------|---------|---------|---------|-----------------|--------|---|
| | 景観計画区域内行為届出件数 (累計) | 52件 (平成28年～ 平成29年度) | 23件 | 48件 | 77件 | 109件 | 100件 | 109.0% |  |
| | | | | | | | | | |

(単位：千円)

| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4 当初予算額 | R 4 現年予算額 | R 4 決算見込額 |
|-------------------|-------------|-------------------------|-----------|-----------|
| | | 景観形成推進事業（計画事業P70、進捗状況○） | 1,200 | 666 |
| | 景観形成推進事業補助金 | 100 | 100 | 100 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 計 | 1,300 | 766 | 666 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| A |

(単位：千円)

| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|-------------------|----|---------|-------|-----|-------|-----|
| | | 決算（見込）額 | 4,105 | 150 | 5,100 | 666 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | | |
|-----------------------|--|-----|-------|--------------|---|
| 主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○富士見通りの再整備と無電柱化を進めるパークウェイプロジェクトと連携し、良好な景観形成を推進するため、富士見通り沿道を「木更津駅みなと口景観形成重点地区」として指定しました。 ○景観形成推進事業や景観形成重点地区の支援制度について周知を図り、良好な景観形成に資する事業を実施する市民団体等を支援することで、地域の良好な景観まちづくりに取り組みました。 | | | | |
| 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○景観は、暮らしと密接につながっており、市民と市が協働して取り組む必要があります。 ○本市の個性ある景観を100年後も継承していくには、地域にふさわしいデザインコードが必要です。 | | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○富士見通りについては、木更津市の玄関口としてまちづくりに関する様々な施策と連携を図り、市民と協働して魅力ある景観まちづくりを進め、歩行者の回遊性向上や賑わいづくりを推進します。 ○良好な景観形成に資する事業を実施する市民団体等を支援し、景観への啓発・普及活動を推進します。 ○「100年後も住み続けたいと思われる木更津」の基盤となるデザインコードを市民と協働で定めます。 | | | | |
| 9. 主な取組名称① | 良好な景観形成の誘導 | 担当課 | 都市政策課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○景観形成基準の作成や景観条例の改正など必要な手続きを進め、令和4年6月1日をもって、富士見通り沿道を「木更津駅みなと口景観形成重点地区」として指定しました。 ○道路脇の植樹帯等の植栽など良好な景観形成に資する事業を実施する市民団体を支援することで、地域の良好な景観まちづくりに取り組むとともに、積極的な市民参加の機運の醸成にもつながりました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○富士見通りは、駅前の目抜き通りに相応しい質の高い街路景観を実現することが求められています。 ○良好な景観形成に資する取組を実施する市民団体等を支援し、景観への啓発・普及活動を推進するとともに、市民団体が継続して活動を行えるよう、若い世代の方への積極的な参加を促すことが必要です。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○富士見通りについては、地域住民の方々との協働により景観形成を推進し、特に市の玄関口として相応しいまちなみとなるよう、緑化推進などに配慮した取組を進めます。 ○景観形成推進事業の支援制度について周知を図り、良好な景観形成に資する事業を実施する市民団体等を増やすことで、地域の良好な景観形成を促進します。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|-------------------------------|----------------|-----|
| 1. 施策名 | 基本方向 05 基本政策 03 施策 33 交通体系の充実 | 2. 主担当課 | 土木課 |
|---------------|-------------------------------|----------------|-----|

3. 目標 東京湾アクアラインや圏央道など広域幹線道路の交通量の変化に合わせ、拠点市街地を結ぶ主要幹線道路の整備や、公共交通の充実を図ることにより、日常生活における移動をよりスムーズなものとするほか、市域内外からのアクセス性を高め、回遊性のある交通ネットワークの構築をめざします。

| | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1 実績値 | R 2 実績値 | R 3 実績値 | R 4 実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|-------------------------|--------------------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------|-------|-----|
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 橋梁の点検進捗度 | 未実施 (平成30年度) | 0% | 22% | 44% | 72% | 74% | 97.3% | |
| | 路線バス利用者数 | 2,181,778人 (平成29年度) | 2,329,302人 (平成30年度) | 2,579,783人 (令和元年度) | 1,943,112人 (令和2年度) | 1,936,088人 (令和3年度) | 2,203,000人 | 87.9% | |
| | まちづくり協議会・NPO法人等による新たな交通システムの導入件数(累計) | 1件 (平成30年度) | 1件 | 2件 | 2件 | 2件 | 4件 (累計) | 50.0% | |

(単位：千円)

| | R 4 当初予算額 | R 4 現年予算額 | R 4 決算見込額 | |
|--------------------------|--------------------------------|-----------|-----------|---------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 橋りょう長寿命化修繕事業（計画事業P77、進捗状況○） | 80,000 | 76,280 | 73,173 |
| | 道路ストック定期点検事業 | 0 | 0 | 0 |
| | 道路ストック修繕事業（計画事業P72、進捗状況○） | 115,000 | 46,600 | 61,661 |
| | 新火葬場周辺市道整備事業（計画事業P73、進捗状況○） | 411,516 | 92,248 | 215,466 |
| | 江川総合運動場周辺市道整備事業（計画事業P74、進捗状況○） | 64,044 | 35,664 | 51,075 |
| | 市道6431号線道路改良事業（計画事業P76、進捗状況○） | 59,748 | 2,800 | 62,548 |
| | 中野畑沢線整備事業（桜井工区）（計画事業P79、進捗状況○） | 32,430 | 31,615 | 34,044 |
| | 中野畑沢線整備事業（県営事業）（計画事業P78、進捗状況○） | 60,241 | 41,974 | 36,122 |
| | 下郡大稲線整備事業（計画事業P80、進捗状況○） | 30,000 | 27,721 | 27,720 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| A |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|-----------------------------|---------|---------|---------|
| 駅前庁舎関連市道整備事業（計画事業P75、進捗状況△） | 50,000 | 10,683 | 10,683 |
| 地域公共交通再編事業 | 319 | 332 | 332 |
| 生活路線バス維持対策費補助金 | 71,785 | 43,982 | 43,981 |
| 計 | 975,083 | 409,899 | 616,805 |

(単位：千円)

| 7. 毎年度の 決算（見込）額の 推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | 決算（見込）額 | 319,457 | 506,002 | 393,710 | 616,805 | 1,835,974 |

8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括

| | |
|-------------------|--|
| 主な成果 | <p>○橋りょう定期点検を181橋、橋梁修繕工事を10橋実施し、橋りょうの長寿命化に取り組みました。</p> <p>○幹線道路整備については、市道6431号線の拡幅工事が完了し、江川運動場周辺市道の一部の供用を開始したため道路ネットワークの形成が進みました。</p> <p>○走行距離の長い路線の短縮化や路線の統合など非効率な運行を改善するとともに、令和4年度は、既存路線バスの運行の効率化を図るため市街地循環バスの実証運行を行いました。</p> <p>○富来田地区において、地区まちづくり協議会が主体となった新たな交通システムの運行が開始されています。</p> |
| 主な課題 | <p>○橋りょう長寿命化事業では、大規模な橋や鋼橋についても修繕工事を進めていく必要があります。</p> <p>○道路ストック修繕事業では、舗装修繕の対象箇所が多くあるため、計画的な修繕工事を実施し舗装の長寿命化を図ることが求められます。</p> <p>○幹線道路整備については、用地取得が難航し計画的に整備することが困難となっています。</p> <p>○路線バスの利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少しており、現在においても以前の水準には戻っていません。</p> <p>○富来田地区以外の交通不便地域においても、地区まちづくり協議会等の地域主体による新たな交通システムの導入が求められています。</p> |
| 課題を踏まえた 今後の方向性 | <p>○大規模な橋の修繕は、1橋当たりの修繕工事費の増加が想定されるため、複数年度に分けた修繕工事などの実施を検討いたします。</p> <p>○橋梁長寿命化事業・道路ストック修繕事業では、国庫補助や起債制度を活用しながら、定期点検や修繕工事を計画的に実施します。</p> <p>○幹線道路整備については、今後も用地取得を実施し、計画的に工事を実施してまいります。</p> <p>○持続可能なバス路線網の再構築を図るため、市街地循環バスの本格運行に向けて協議を続ける等、バス事業者とともに継続的な取組を行います。</p> <p>○交通不便地域において、地区まちづくり協議会等による新たな交通システムの導入に向けた取組を支援します。</p> |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-----------------------|---|-----|-----------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称① | 道路網の整備 | 担当課 | 土木課・管理用地課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○令和2年度より2巡目の橋りょう定期点検を実施し、令和4年度までに74%（181橋/245橋）の定期点検を完了しました。また、令和2年度に改訂した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、令和4年度は3橋の橋梁修繕工事、1橋の詳細設計を実施しました。</p> <p>○令和2年度に改訂した木更津市舗装修繕計画に基づき、令和4年度は2路線（0.65km）の舗装修繕工事を実施しました。</p> <p>○新火葬場周辺市道整備事業については、物件調査、用地測量、不動産鑑定、用地取得及び物件補償を実施し、道路改良工事（L=149m）を実施しました。また、令和4年度予算を繰越して道路改良工事（L=105m）を実施しています。</p> <p>○江川総合運動場周辺市道整備事業については、物件調査、不動産鑑定及び用地交渉を実施し、道路改良工事（L=409m）を実施しました。</p> <p>○市道6431号線道路改良事業については、道路改良工事（L=107 m）を実施しました。</p> <p>○中野畑沢線整備事業（桜井工区）については、物件調査、用地測量、不動産鑑定、用地取得及び物件補償を実施し、本路線の整備に向けて事業を進めました。</p> <p>○中野畑沢線整備事業（泉宮事業）については、県事業の事業費の一部を負担するとともに、用地取得を行い本路線の整備に向けて事業を進めました。</p> <p>○下郡大稲線整備事業については、橋梁詳細設計及びボーリング調査を実施し事業を進めました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○橋梁長寿命化事業では、大規模な橋や鋼橋についても修繕工事を進めていく必要があります。</p> <p>○道路ストック修繕事業では、舗装修繕の対象箇所が多くあるため、計画的な修繕工事を実施し舗装の長寿命化を図ることが求められます。</p> <p>○幹線道路整備については、用地取得が難航し計画的に整備することが困難となっています。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○大規模な橋の修繕は、1橋当たりの修繕工事費の増加が想定されるため、複数年度に分けた修繕工事の実施などの検討をいたします。</p> <p>○橋梁長寿命化事業・道路ストック修繕事業では、国庫補助や起債制度を活用しながら、定期点検や修繕工事を計画的に実施してまいります。</p> <p>○幹線道路整備については、今後も用地取得を実施し、計画的に工事を実施してまいります。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称② | 公共輸送の充実 | 担当課 | 地域政策室 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○地域の需要に応じた新たな交通システムとして、富来田地区においては、地区まちづくり協議会が主体となった自家用有償旅客運送が開始されています。他の地区においても地域住民や交通事業者等と協議を重ねつつ、新たな交通システムの導入について検討しています。</p> <p>○持続可能なバス路線網の再構築をめざし、バス路線の再編に取り組みとともに、市内の商業施設や医療機関等を巡る市街地循環バスの実証運行を行いました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○公共交通機関利用者の利便性の向上を図るため、鉄道・バス事業者との連携により、公共交通ネットワークの強化に取り組む必要があります。</p> <p>○交通不便地域において、地区まちづくり協議会等による新たな交通システムを導入する必要があります。</p> <p>○JR巖根駅は総武線快速停車が停車しない駅であるため、利用者の利便性向上が求められています。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○市街地循環バスの本格運行に向け、バス事業者とともに検討を行い、持続可能なバス路線網の再構築を図ります。</p> <p>○新たな交通システムについては、富来田地区において安定的な運行に向けた支援を行うとともに、その他の交通不便地域においても、導入に向けた取組を支援します。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|-------------------------------|----------------|-------|
| 1. 施策名 | 基本方向 05 基本政策 03 施策 34 港湾機能の充実 | 2. 主担当課 | 産業振興課 |
|---------------|-------------------------------|----------------|-------|

| | |
|--------------|---|
| 3. 目標 | 重要港湾である木更津港の整備を進めることで、内港地区における海辺の賑わい空間づくりや木更津南部地区における物流機能の強化並びに大型クルーズ船の受入環境の充実をめざします。 |
|--------------|---|

| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1 実績値 | R 2 実績値 | R 3 実績値 | R 4 実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|----------------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|-----|-------|---|----|-----|-----|-----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 県港湾計画の進捗率 (内港整備分) | 12% (平成30年度) | 12% | 12% | 12% | 12% | 36% | 33.3% | <table border="1" style="display: none;"> <caption>進捗率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr><td>H30</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr><td>R1</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr><td>R2</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr><td>R3</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr><td>R4</td><td>12</td><td>36</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H29 | 12 | 12 | H30 | 12 | 12 | R1 | 12 | 12 | R2 | 12 | 12 | R3 | 12 | 12 | R4 | 12 | 36 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 12 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30 | 12 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R1 | 12 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2 | 12 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3 | 12 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R4 | 12 | 36 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(単位：千円)

| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4 当初予算額 | R 4 現年予算額 | R 4 決算見込額 |
|-------------------|------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| | 木更津港湾整備事業県負担金（計画事業P81、進捗状況○） | 92,658 | 35,538 | 43,983 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 計 | 92,658 | 35,538 | 43,983 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(単位：千円)

| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|-------------------|---------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 決算（見込）額 | 52,689 | 73,314 | 123,829 | 43,983 | 293,815 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | |
|-----------------------|--|-----|-------|-------------------|
| 主な成果 | ○内港地区については、「みなとまち木更津再生プロジェクト」の実現に向け、棧橋等の整備を実施しました。 ○木更津南部地区については、港湾物流機能や船舶受入整備の充実を受け、国内クルーズ船の寄港が実現するなど、港湾機能の充実の効果を発揮しています。 | | | |
| 主な課題 | ○木更津港港湾計画に基づく整備を実施するにあたり、国の交付金等の活用による財源の確保、港湾関係者間の調整による円滑な計画の推進を図る必要があります。 ○大型クルーズ船の受入環境整備には、専用岸壁及び旅客ターミナルの設置が必要です。また、国外クルーズ船誘致については、新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、運航に慎重な風潮であることから、社会経済情勢や運航会社等の状況を考慮した上で判断する必要があります。 | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | ○更なる港湾機能の充実、老朽化する港湾施設の長寿命化等による適切な運用を図るため、千葉県と協同して整備をめざすほか、国の交付金等財源確保を促します。 ○「木更津港港湾計画」は策定から期間が経ち、ポストコロナやGX、DX等の変化に合わせる必要があることから、千葉県、港湾関係者と調整し、重要港湾である木更津港のあり方について検討を進めます。 | | | |
| 9. 主な取組名称① | 港湾環境の整備 | 担当課 | 産業振興課 | 13. 取組（進捗）状況 B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○老朽化が進む岸壁、橋りょうなどの耐震化や長寿命化を行うとともに、吾妻地区の棧橋整備を行い、物流事業者等の経済活動を支える事業を進めました。 | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○「みなとまち木更津再生プロジェクト」の実現に向け、吾妻地区では交流厚生用地等の整備及び木更津南部地区水面整理場への砂利・砂運搬船の受入れに伴う整備を加速する必要があります。 ○千葉県の「木更津港港湾計画」に基づき、関係する団体等の理解を得ながら整備促進を図る必要があります。 | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○多様な機能が融合した港湾空間の形成及び開放的な親水空間や交流の創出に向けて、「木更津港港湾計画」における内港のにぎわいづくりの拠点となる交流厚生用地の早期整備実現を港湾管理者である県とともに推進します。 ○老朽化が進む岸壁、橋りょうの耐震化改修を進め、港湾物流機能を確保し、経済活動を支えます。 | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|--------|------------------------------|---------|-----|
| 1. 施策名 | 基本方向 05 基本政策 04 施策 35 上水道の充実 | 2. 主担当課 | 企画課 |
|--------|------------------------------|---------|-----|

| 3. 目標 | 市民生活や経済活動に欠かすことのできないライフラインとして、「かずさ水道広域連合企業団」が行う安全・安心な水道水の安定供給と、持続可能な経営基盤の強化を支援します。 | | | | | | | | |
|------------------|--|----------------|---------|---------|---------|---------|-----|-----------|-----|
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1 実績値 | R 2 実績値 | R 3 実績値 | R 4 実績値 | 目標値 | 目標 達成率 | グラフ |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

(単位：千円)

| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4 当初予算額 | R 4 現年予算額 | R 4 決算見込額 |
|-------------------|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| | かずさ水道広域連合企業団負担金 | 657 | 859 | 859 |
| | かずさ水道広域連合企業団出資金 | 71,100 | 35,960 | 35,700 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 計 | 71,757 | 36,819 | 36,559 |

6. 施策目標の
達成（進捗）
状況

B

(単位：千円)

| 7. 毎年度の 決算（見込）額の 推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|---------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 決算（見込）額 | 29,359 | 81,180 | 116,969 | 36,559 | 264,067 |

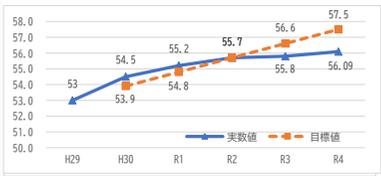
第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | | |
|-----------------------|--|-----|-----|--------------|---|
| 主な成果 | <p>○水道事業に関する適正な維持管理や更新事業を実施するため、専門技術を有する職員をかずさ水道広域連合企業団へ派遣しました。</p> <p>○かずさ水道広域連合企業団に対し、安定した水源確保や経営基盤の強化を支援するため、災害対策（耐震化事業）に係る経費や統廃合事業等に要する経費を出資しました。</p> <p>○令和6年度からの水道料金改定に向け、かずさ水道広域連合企業団及び君津地域4市において、今後の方向性について協議しました。</p> | | | | |
| 主な課題 | <p>○老朽化した管路や施設の更新を進め、水道水を安定的に市民へ供給する必要があります。</p> <p>○災害時においても確実に給水ができるよう企業団において、緊急性の高い箇所から管路や施設の耐震化を進めることが重要です。</p> <p>○災害対応による事業の継続や強靱な上水道の構築には、知識や技術力を十分に備えた職員の確保が必要です。</p> <p>○企業団の事業統合時に策定した「君津地域水道事業統合広域化基本計画」で見込んでいなかった事業の発生、費用の増加等が今後も見込まれ、水需要の増加が見込めない中で、財源の確保とともに計画的な事業の推進が課題となっています。</p> | | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <p>○企業団の計画的・効率的な運営を進めるため、構成団体と協議・協力しながら持続可能な水道事業の経営に向けた取組を支援します。</p> <p>○安定した水源確保や経営基盤の強化を支援するため、老朽管の更新、施設の災害対策（耐震化事業）などに係る経費や統廃合に要する経費を負担し、広域行政のスケールメリットを活かした取組を推進します。</p> <p>○水道施設の適正な維持管理や更新事業等を実施するため、企業団へ専門技術を有する職員を派遣します。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称① | 安定した水道水の供給と経営基盤の強化 | 担当課 | 企画課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○かずさ水道広域連合企業団に対し、安定した水源確保や経営基盤の強化を支援するため、災害対策（耐震化事業）に係る経費や統廃合事業等に出資しました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○かずさ水道広域連合企業団の円滑な運営等に協力するため、構成団体で運営に関して協議していく必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○安全・安心な水道水の安定供給と持続可能な経営基盤の強化を支援するため、専門技術を有する職員をかずさ水道広域連合企業団へ派遣するとともに、用水供給事業や統廃合事業等に対し、継続的に出資金及び負担金を支出します。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|--------|-------------------------------|--------|--------|
| 1. 施策名 | 基本方向 05 基本政策 03 施策 36 下水道等の整備 | 2. 担当課 | 下水道推進室 |
|--------|-------------------------------|--------|--------|

| | | | | | | | | | |
|------------------|---|-------------------|---------|---------|---------|---------|-------|-------|---|
| 3. 目標 | 積極的な下水道整備を推進することにより、生活環境の改善を図り、快適で住みよいまちをめざします。 | | | | | | | | |
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1 実績値 | R 2 実績値 | R 3 実績値 | R 4 実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
| | 下水道普及率 | 53.0% (平成29年度) | 55.2% | 55.7% | 55.8% | 56.1% | 57.5% | 97.6% |  |
| | | | | | | | | | |

(単位：千円)

| | | | | |
|-------------------|----------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4 当初予算額 | R 4 現年予算額 | R 4 決算見込額 |
| | 排水路整備事業 | 29,000 | 20,334 | 20,333 |
| | 岩根ポンプ場改修事業 | 3,000 | 2,714 | 2,714 |
| | 汚水処理施設維持補修事業 | 360 | 360 | 359 |
| | 岩根地区排水路整備事業（計画事業P82、進捗状況△） | 59,900 | 20,626 | 30,526 |
| | 計 | 92,260 | 44,034 | 53,932 |

| |
|------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(単位：千円)

| | | | | | | |
|-------------------|---------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
| | 決算（見込）額 | 29,857 | 33,504 | 58,030 | 53,932 | 175,323 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | |
|-----------------------|---|-----|--------|-------------------|
| 主な成果 | <p>○排水路整備工事については、工事延長L=544.2mを整備しました。また、岩根（本郷）地区の排水不良解消を図るため、詳細設計を実施し、排水管渠の整備（L=42.0m）を実施しました。</p> <p>○下水道施設については、将来の流入汚水の増加に対応するため、主ポンプの増設及び停電時に対応するための自家発電設備の新設及び更新を行いました。</p> | | | |
| 主な課題 | <p>○排水機能の向上や維持を図るため、計画的な工事及び清掃の実施が必要です。</p> <p>○下水道施設等については、老朽化した施設の機能を保全するとともに、ポンプ設備などの突発的な故障等に迅速に対応する必要があります。</p> <p>○地域污水处理場の安定した污水处理を継続して実施するため、処理施設の老朽化に伴う機器の更新が必要です。</p> | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <p>○今後も、降雨時の浸水被害の防止や生活環境の向上のため、計画的に工事及び清掃を実施し、適切な維持管理を行います。</p> <p>○下水道施設及び地域污水处理場については、処理施設の共同化の検討において中継ポンプ場として改修し、公共下水道に接続することで、維持管理経費を低減させます。</p> | | | |
| 9. 主な取組名称① | 排水路の整備及び維持管理 | 担当課 | 土木課 | 13. 取組（進捗）状況 A |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○令和4年度は、排水路整備工事については、東太田三丁目地内（工事延長L=57.3m）、高柳地内（工事延長L=37.0m）、長須賀地内（工事延長L=21.7m）の3か所の工事を実施しました。また、岩根三丁目地内（工事延長L=79.4m）を次年度に繰越して実施します。</p> <p>○岩根地区（本郷一丁目）の排水不良解消を図るため、排水管渠の整備（L=42.0m）を実施しました。また、予算を繰越して排水管渠の整備（L=88.0m）を実施します。</p> | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○排水機能の向上や維持を図るため、計画的な工事及び清掃の実施が必要です。</p> | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○降雨時の浸水被害の防止や生活環境の向上のため、計画的に工事及び清掃を実施し、適切な維持管理を行います。</p> | | | |
| 9. 主な取組名称② | 地域污水处理場の適切な維持管理 | 担当課 | 下水道推進室 | 13. 取組（進捗）状況 B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○地域污水处理場と管渠の適切な維持管理及び計画的な修繕を行い、快適な生活環境を維持しました。</p> | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○安定した污水处理を継続して実施するため、処理施設の老朽化に伴う機器の更新が必要です。</p> | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○地域污水处理場については、処理施設の共同化の検討において中継ポンプ場として改修し、公共下水道に接続することで、維持管理経費を低減させます。</p> | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-----------------------|---|-----|--------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称③ | 都市下水路の適切な管理 | 担当課 | 下水道推進室 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○都市下水路として降雨時の排水機能の確保に必要な改修工事として壘ヶ池都市下水路の整備（L=200.0m）を実施しました。柵渠板の補修工事及び清掃委託を実施し、計画的な維持管理を行い施設の長寿命化を進めました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○施設の老朽化が進んでいますが、今後も継続して排水機能を確保するため、計画的な維持管理を行い施設の長寿命化を図る必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○降雨時の浸水被害の防止のための工事及び清掃を実施し、計画的な維持管理を行い施設の長寿命化を図ります。 | | | | |
| 9. 主な取組名称④ | 下水道施設の整備・適切な管理 | 担当課 | 下水道推進室 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○将来の流入汚水の増加に対応するため、主ポンプの増設及び停電時に対応するための自家発電設備の新設及び更新を行いました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○施設の老朽化が進み、修繕及び更新が必要な施設が増えています。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○施設の修繕・更新には多額の費用がかかるため、国の補助金等を活用した上で順次、修繕等を実施します。 ○下水処理場の汚水処理施設や管渠等は、計画的な点検及び修繕を行い、安定した運営と修繕費の縮減、平準化を図ります。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|--------|-------------------------------|---------|---------|
| 1. 施策名 | 基本方向 05 基本政策 04 施策 37 資源循環の推進 | 2. 主担当課 | 資源循環推進課 |
|--------|-------------------------------|---------|---------|

| | | | | | | | | | |
|------------------|--|--------------------|---------|---------|---------|---------|--------|-------|-----|
| 3. 目標 | ごみの発生抑制（Reduce:リデュース）・再利用（Reuse:リユース）・再資源化（Recycle:リサイクル）の3Rを推進することで、快適で住み良い持続可能な「循環型社会」の形成をめざします。 | | | | | | | | |
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1 実績値 | R 2 実績値 | R 3 実績値 | R 4 実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
| | 1人1日当たりのごみ排出量 | 1,125g (平成29年度) | 1,196g | 1,154g | 1,125g | 1,106g | 1,040g | 94.0% | |
| | リサイクル率 | 21.5% (平成29年度) | 21.75% | 22.50% | 22.21% | 21.63% | 32% | 67.6% | |

(単位：千円)

| | | | | |
|-------------------|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4 当初予算額 | R 4 現年予算額 | R 4 決算見込額 |
| | 資源ごみ処理処分業務委託費 | 195,668 | 195,668 | 195,668 |
| | ごみ減量化資源化推進助成金 | 5,090 | 3,652 | 3,157 |
| | 業務委託事業費 | 444,730 | 444,181 | 444,180 |
| | 君津地域広域廃棄物処理事業費 | 1,671,057 | 1,625,878 | 1,590,438 |
| | 最終処分関係費 | 88,183 | 79,758 | 76,064 |
| | 第2期君津地域広域廃棄物処理事業（計画事業P83、進捗状況○） | 3,507 | 3,507 | 2,708 |
| | 計 | 2,408,235 | 2,352,644 | 2,312,215 |

| |
|------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(単位：千円)

| | | | | | | |
|-------------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
| | 決算（見込）額 | 2,108,102 | 2,365,731 | 2,185,457 | 2,312,215 | 8,971,505 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | | |
|-----------------------|---|-----|---------|--------------|---|
| 主な成果 | <p>○一般廃棄物の適正処理については、民間委託の拡大などを図り、安定的に行うことができています。また、令和9年度からの新たな広域廃棄物処理施設の供用開始に向け、第2期君津地域広域廃棄物処理事業についてもスケジュールどおりに進めております。</p> <p>○ごみの減量化・資源化については、様々な場面で意識啓発活動を行うとともに、ゴミゼロ運動など市民参加型の取組も進めてきました。</p> | | | | |
| 主な課題 | <p>○環境負荷の低減に向け、市民や事業者が、食品ロスの削減をはじめ、ごみの排出量の抑制に取り組むことが重要です。</p> <p>○資源物の減少傾向に伴い、リサイクル率の向上に取り組む必要があります。</p> <p>○事業者に対し、4Rの徹底を周知していく必要があります。</p> | | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <p>○市民や事業者の4Rに対する理解を深めるため、市民・事業者・市の役割分担や目標に沿った協働の取組を推進します。</p> <p>○ごみの排出抑制及び再資源化を図るため、有機廃棄物の堆肥化に向けた取組を推進します。</p> <p>○ごみの排出量減少とリサイクル率向上のために、リユースに関する協定を締結している民間企業と連携し、リサイクル&リユースセンターの整備を行います。</p> <p>○発生した廃棄物の適正な収集運搬・処理・処分体制を確保します。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称① | ごみの排出抑制と再資源化の推進 | 担当課 | 資源循環推進課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○ごみの排出抑制について、リユースに関する協定、プラスチックごみ削減の推進（給水スポットの設置）に関する協定、令和5年度からのペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結し、市民が参加しやすい取組を進めてきました。</p> <p>○ごみの減量化・資源化に更なる関心を持って貰うため、オーガニックシティフェスティバル内でリサイクルフェアを実施し、フードドライブや小型家電回収等を行いました。また、市内市立小学校18校の4年生を対象に、環境教育を目的としたごみ減量・リサイクル促進ポスターコンクールの実施・展示を行い、次代を担う子どもたちに関心を持って貰うことができました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○ごみの減量化・資源化に関する情報を発信し、3Rに「ごみの発生回避（Refuse：リフーズ）」を加えた4R意識の向上を促進する必要があります。</p> <p>○大型店舗等の増加により、事業系ごみが増加傾向にあります。減量化及び資源化計画書の提出、事業者としてのごみの減量化・資源化に対する意識の向上を求める必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○生ごみ肥料化容器等購入設置助成金や資源ごみ回収推進助成金などの情報を積極的に発信し、引き続きごみの減量化・資源化を図ります。</p> <p>○事業者に対しては、ごみのもととなるものの販売抑制などの協力を求めるなど、ごみの排出量の抑制やリサイクル意識の向上に取り組めます。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称② | 廃棄物の適正処理 | 担当課 | 資源循環推進課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○一般廃棄物の収集運搬業務の民間委託を拡大したことで、安定的な廃棄物処理を行うことができました。</p> <p>○令和2年度から雑誌・雑紙及びシュレッダー・紙箱・紙バック・衣類の収集を委託しました。</p> <p>○第2期君津地域広域廃棄物処理事業については、令和3年4月に広域廃棄物処理事業協議会を富津市へ移設し、スケジュールどおりに事業を進めています。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○一般廃棄物の収集運搬について、令和5年度にはダンボール収集の委託を予定しています。今後も、直営業務員が年々減少する見込みであることから、現在、直営で行っている不燃ごみ収集についても委託を検討する必要があります。</p> <p>○第2期君津地域広域廃棄物処理事業について、令和9年度に処理施設が富津市に移ることから、処理施設までの効率的な廃棄物運搬について検討する必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○一般廃棄物の収集運搬業務について、更なる民間委託の拡大も含めた業務体制の見直しを進めていきます。</p> <p>○第2期君津地域広域廃棄物処理事業について、富津市の広域廃棄物処理事業室・直営業務員・委託業者等と連携を取り、令和9年度の稼働に向けて取組を進めていきます。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|-------------------------------|----------------|-------|
| 1. 施策名 | 基本方向 05 基本政策 04 施策 38 生活衛生の向上 | 2. 主担当課 | 生活衛生課 |
|---------------|-------------------------------|----------------|-------|

| | | | | | | | | | |
|-------------------------|--|------------------------|----------------|----------------|----------------|---------------------|------------|--------------|------------|
| 3. 目標 | 生活衛生施設の適正な維持管理を図り、切れ目のない衛生サービスを提供することにより、都市環境の保全や市民の公衆衛生の向上をめざします。 | | | | | | | | |
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1 実績値 | R 2 実績値 | R 3 実績値 | R 4 実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
| | 狂犬病注射接種率 | 69.8% (平成29年度) | 71.7% | 73.3% | 75.2% | 73.2% (令和5年2月時点) | 72.4% | 101.1% | |
| | 生活排水処理率 | 66.7% (平成29年度) | 73.4% | 76.5% | 78.9% | 82.0% | 71.90% | 114.10% | |

(単位：千円)

| | 事業名 | R 4 当初予算額 | R 4 現年予算額 | R 4 決算見込額 |
|--------------------------|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 狂犬病予防事業 | 1,398 | 1,266 | 1,259 |
| | 感染症予防対策事業 | 117 | 117 | 116 |
| | 新火葬場整備事業（計画事業P85、進捗状況○） | 2,762,182 | 2,763,275 | 2,763,274 |
| | 火葬場指定管理料 | 68,517 | 70,578 | 70,578 |
| | 火葬場運営諸経費 | 1,446 | 2,280 | 2,135 |
| | 火葬場管理運営事業 | 14,844 | 21,288 | 19,465 |
| | 公衆便所維持管理事業 | 7,274 | 6,902 | 6,866 |
| | 公衆便所改修事業 | 767 | 676 | 675 |
| | 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等推進事業 | 400 | 367 | 251 |
| | 動物の適正飼育推進事業 | 55 | 54 | 53 |
| | 霊園維持管理運営事業 | 14,076 | 13,819 | 11,354 |
| | 霊園維持補修事業 | 740 | 740 | 726 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| A |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 霊園整備事業事業 | 1,898 | 1,287 | 1,287 |
| 霊園指定管理料 | 23,000 | 23,000 | 23,000 |
| 新川園衛生処理場等維持管理業務委託（包括的民間委託） | 80,300 | 80,300 | 73,609 |
| 合併処理浄化槽設置事業補助金（計画事業P84、進捗状況○） | 16,472 | 16,472 | 12,988 |
| 計 | 2,993,486 | 3,002,421 | 2,987,636 |

(単位：千円)

| | | | | | | |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|
| 7. 毎年度の 決算（見込）額の 推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
| | 決算（見込）額 | 179,502 | 191,969 | 171,994 | 2,987,636 | 3,531,101 |

8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括

| | |
|-------------------|--|
| 主な成果 | <p>○狂犬病予防事業については、収納事務委託をしている動物病院と連携し、居所不明犬の調査を実施し畜犬登録数の整理を行った結果、狂犬病の予防接種率が向上しました。</p> <p>○地域における猫問題の解決策として、地域猫不妊・去勢手術費補助金を市内の地域猫活動団体に44匹分交付しました。</p> <p>○木更津駅西口公衆トイレを改修し、観光用トイレとして機能するよう洋式トイレを増やし、ベビーチェア、ベビーシートを設置しました。</p> <p>○新火葬場は、要求水準を確保しつつ建設工事を進め、令和4年12月に供用開始しました。</p> <p>○霊園については、合葬式墓地の納骨壇の増設や一般墓地の大区画を利用の多い小区画とするように分割委託を行い、市民等の利便性を考慮した整備を行いました。また、駐車場のガードレール設置や植栽の剪定を行い、利用者の安全性の確保に取り組みました。</p> <p>○新川園衛生処理場について、包括的民間委託契約を行うことにより、適正な維持管理のほか計画的な改修・更新を行い施設の延命化に取り組みました。</p> |
| 主な課題 | <p>○狂犬病予防接種率は上がっていますが、未だ20%以上の犬が未接種であるため、更なる向上をめざす必要があります。</p> <p>○野良猫の苦情が増えているため、地域猫活動を推進する必要があります。</p> <p>○公衆トイレについては、不特定多数の方が利用するため、不具合が起りやすく、日ごろからの維持管理、突発的な不具合が発生した場合のスムーズな対応が求められます。</p> <p>○霊園については、利用者の利便性や安全性に配慮した環境整備が必要です。</p> |
| 課題を踏まえた 今後の方向性 | <p>○狂犬病予防未接種の飼い主への勧奨指導を実施します。</p> <p>○地域猫活動を推進するとともに、地域猫不妊・去勢手術費補助事業制度の周知することで、地域の猫問題に取り組みます。</p> <p>○所管する公衆トイレの適切な維持管理に取り組みます。</p> <p>○霊園については、指定管理者による簡易運営を継続し、質の高い維持管理をいっつつ、利用しやすい環境の整備を行います。</p> |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-----------------------|--|-----|---------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称① | 公衆衛生対策の充実 | 担当課 | 生活衛生課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○居所不明犬の調査を実施し、狂犬病予防法に基づく畜犬登録数の整理を行いました。</p> <p>○地域における猫問題の解決策として、地域猫不妊・去勢手術費補助金を市内の地域猫活動団体に44匹分交付しました。</p> <p>○所管する公衆トイレを適切に維持管理するとともに、木更津駅東口公衆トイレの自動水栓の修繕や巖根駅西口公衆トイレの加圧ポンプ修繕、浄化槽修繕を実施しました。また、より多くの方が利用しやすい設備となるよう巖根駅西口公衆トイレにオストメイト対応機器を設置しました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○狂犬病予防接種率は上がっていますが、未だ20%以上の犬が未接種であるため、更なる向上をめざす必要があります。</p> <p>○野良猫の苦情が増えているため、地域猫活動を推進する必要があります。</p> <p>○公衆トイレについては、不特定多数の方が利用するため、不具合が起こりやすく、日ごろからの維持管理、突発的な不具合が発生した場合のスムーズな対応が求められます。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○狂犬病予防未接種の飼い主への勧奨指導を実施します。</p> <p>○地域猫活動を推進するとともに、地域猫不妊・去勢手術費補助事業制度の周知することで、地域の猫問題に取り組みます。</p> <p>○所管する公衆トイレの適切な維持管理に取り組みます。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称② | 火葬場や霊園の整備、維持管理 | 担当課 | 生活衛生課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○旧火葬場については、指定管理者制度を活用し、経費節減や利便性の向上を図りました。</p> <p>○新火葬場「きみさらず聖苑」については、君津地域4市共同整備によるPFI事業として、火葬炉10基を備え1日最大25件の火葬が行える施設を整備し、令和4年12月に供用開始しました。</p> <p>○霊園については、霊園内道路沿いの桜等の樹木のうち伸びた枝木の剪定を行ったり、小階段に手摺りの設置をし、利用者の安全性の向上を図りました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○霊園については、利用者の利便性や安全性に配慮した環境整備が必要です。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○霊園については、指定管理者による簡易運営を継続し、質の高い維持管理を行いつつ、利用しやすい環境の整備を行います。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称③ | し尿の適正処理 | 担当課 | 資源循環推進課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○新川園衛生処理場について、包括的民間委託契約を行うことにより、適正な維持管理のほか計画的な改修・更新を行い施設の延命化を進めました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○新川園衛生処理場の老朽化対策や、今後の処理方法の検討が必要です。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○新川園衛生処理場の老朽化が進んでいることや、し尿量が年々減少していることから、今後の受入れ・処理を公共下水施設（木更津下水処理場）と共同処理する方針を進めます。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|-------------------------------|----------------|-------|
| 1. 施策名 | 基本方向 05 基本政策 05 施策 39 自然環境の保護 | 2. 主担当課 | 環境政策課 |
|---------------|-------------------------------|----------------|-------|

| | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|-----------------|---------|---------|---------|---------|-------|--------|-----|
| 3. 目標 | 貴重な生物の生息地である自然環境の保護に努めるとともに、次世代に良好な自然環境を引き継ぐことをめざします。 | | | | | | | | |
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1 実績値 | R 2 実績値 | R 3 実績値 | R 4 実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
| | 特定外来生物等の捕獲頭数 | 57頭 (平成29年度) | 72頭 | 72頭 | 99頭 | 132頭 | 60頭以上 | 220.0% | |

(単位：千円)

| | | | | |
|--------------------------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4 当初予算額 | R 4 現年予算額 | R 4 決算見込額 |
| | 盤洲干潟保全事業 | 782 | 362 | 342 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 計 | 782 | 362 | 342 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| A |

(単位：千円)

| | | | | | | |
|--------------------------|---------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
| | 決算（見込）額 | 175 | 122 | 489 | 342 | 1,128 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | |
|-----------------------|--|
| 主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○盤洲干潟保全及び自然環境保全の啓発のために、盤洲干潟クリーン作戦及び自然観察会を実施しました。 ○干潟の保全活動や自然観察会が円滑に実施できるよう、遊歩道の除草及び碎石敷を行い、維持整備を行いました。 ○アライグマやハクビシン等の特定外来生物等の捕獲のため、箱わなの貸し出しを行い、捕獲動物の処分を行いました。 |
| 主な課題 | ○特定外来生物などの外来種による被害が生活環境や在来種の生態系へと広がっているため、自然環境保護や鳥獣の管理・保護を図るための事業展開が求められています。 |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | ○盤洲干潟を保全し、絶滅危惧種等の生息環境を維持するため、市民団体、企業及び関係機関が一体となって行う海岸のクリーン作戦を支援するとともに、特定外来生物等の捕獲を支援します。 |

| 9. 主な取組名称① | 自然環境の保全 | 担当課 | 環境政策課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
|-----------------------|--|-----|-------|--------------|---|
| 第2次基本計画の主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○自然保護団体・地区まちづくり協議会・市等で構成される盤洲干潟クリーン作戦実行委員会を立ち上げ、盤洲干潟保全及び自然環境保全の啓発のために、令和4年5月15日に盤洲干潟クリーン作戦及び自然観察会を実施しました。 ○干潟の保全活動や自然観察会が円滑に実施できるよう、遊歩道の除草及び碎石敷を行い、維持整備を行いました。 ○特定外来生物等の捕獲のため、167件の箱わなの貸し出しを行い、アライグマ113頭、ハクビシン19頭、合計132頭の処分を行いました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○盤洲干潟クリーン作戦の主催である盤洲干潟クリーン作戦実行委員会に対し、円滑な運営ができるよう助言等が必要です。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○盤洲干潟クリーン作戦について、実行委員会が今後も継続して活動ができるよう、財政支援を行うとともに、広報活動を充実し、自然環境のシンボルとしての干潟の保全及び自然環境保全に関する意識の更なる向上を図ります。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|--------|-----------------------------|---------|-------|
| 1. 施策名 | 基本方向 05 基本政策 05 施策 40 環境の保全 | 2. 主担当課 | 環境政策課 |
|--------|-----------------------------|---------|-------|

| | |
|-------|--|
| 3. 目標 | 良好な環境を維持・向上させ、環境汚染の防止に努めるとともに、地域環境の美化促進・美観風致の維持を図り、快適で住みよい環境の実現をめざします。 |
|-------|--|

| | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1 実績値 | R 2 実績値 | R 3 実績値 | R 4 実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|------------------|------------|----------------------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------|--------|-----|
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 温室効果ガス総排出量 | 12,053 t (平成29年度) | 12,626 t (平成30年度) | 10,555 t (令和元年度) | 10,358 t (令和2年度) | 10,587 t (令和3年度) | 11,500 t | 108.6% | |
| | 雑草等刈取り実施率 | 81.1% (平成29年度) | 84.8% | 82.6% | 80.8% | 81.0% | 82.0% | 98.8% | |

(単位：千円)

| | 事業名 | R 4 当初予算額 | R 4 現年予算額 | R 4 決算見込額 |
|-------------------|------------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 地球温暖化対策事業費 | 403 | 345 | 330 |
| | 大気汚染対策費 | 9,544 | 9,247 | 10,142 |
| | 水質汚濁対策費 | 3,255 | 2,716 | 2,701 |
| | 騒音・振動対策費 | 6,007 | 5,460 | 5,458 |
| | ダイオキシン類分析事業費 | 1,045 | 924 | 924 |
| | 先端技術産業環境保全対策費 | 459 | 459 | 419 |
| | 市民まち美化活動費 | 1,028 | 1,026 | 1,001 |
| | 不法投棄対策事業費 | 1,783 | 1,773 | 1,634 |
| | 住宅用省エネルギー設備等導入促進事業費（計画事業P86、進捗状況○） | 20,860 | 12,990 | 11,939 |
| | 計 | 44,384 | 34,940 | 34,548 |

| |
|------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| A |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

(単位：千円)

| 7. 毎年度の 決算（見込）額の 推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|---------------------------|---------|-----|--------|--------|--------|--------|
| | 決算（見込）額 | | 20,113 | 31,205 | 30,260 | 34,548 |

| 8. 計画期間（R 1～4年度）の施策の総括 | | | | | |
|-------------------------------|--|-----|-------|--------------|---|
| 主な成果 | <p>○本市の大气・水質環境を把握するため、各種調査を実施し現状を確認しました。また、環境悪化の防止を図るため、広報や啓発活動に取り組みました。</p> <p>○年間を通じて航空機騒音を監視するとともに、県、近隣市と協力して国に申し入れを行い、騒音の低減に取り組みました。</p> <p>○発生源監視のため、事業所に対する立入調査を行い、必要に応じ指導等を実施しました。</p> | | | | |
| 主な課題 | ○より安心・安全で快適に暮らせる生活環境の確保が必要です。 | | | | |
| 課題を踏まえた 今後の方向性 | ○本市の環境を把握するため、大气、水質、騒音の各種調査を実施し、より良い生活環境を確保するため、広報・啓発活動に取り組みます。また、発生源監視のため、事業所に対する立入調査を行い、必要に応じ指導等を実施します。 | | | | |
| 9. 主な取組名称① | 環境・発生源の監視 | 担当課 | 環境政策課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の 主な成果 | <p>○本市の大气・水質環境を把握するため、各種調査を実施し現状を確認しました。また、環境悪化の防止を図るため、広報や啓発活動に取り組みました。</p> <p>○年間を通じて航空機騒音を監視するとともに、千葉県、近隣市と協力して国に申し入れを行い、騒音の低減に取り組みました。</p> <p>○発生源監視のため、事業所に対する立入調査を行い、必要に応じ指導等を実施しました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の 主な課題 | ○より安心・安全で快適に暮らせる生活環境の確保が必要です。 | | | | |
| 主な成果・課題を 踏まえた今後の取組 の方向性 | <p>○大気環境や公共用水域の水質の測定により、環境基準の達成状況や経年変化を把握し、検討の関係機関との協力や広報・啓発活動を通じて、環境基準の達成や環境悪化の防止に取り組みます。</p> <p>○羽田空港再拡張後の経過に留意しながら、航空機騒音を監視するとともに、県、近隣市と協力して騒音の低減に取り組みます。</p> <p>○環境負荷の発生源を監視するため、環境協定締結企業や水道水源保護条例対象事業場に対し立入調査を行い、協定値等の遵守状況を確認します。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-----------------------|--|-----|---------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称② | 環境保全活動の推進 | 担当課 | 環境政策課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○再生可能エネルギーの地産地消などの木更津市独自の取組、市民や市内事業者、市の各主体と取り組む重点施策を盛り込んだ「きさらづストップ温暖化プラン 木更津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を令和2年3月に策定しましたが、社会経済情勢を踏まえて、令和5年3月に「木更津市地球温暖化対策実行計画」として新たに取りまとめました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○地球温暖化への対策を行うべく、原因となる温室効果ガスの削減に向けた取組を市民・事業者・市が一体となって進めていく必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○庁内の所管課と協力し、地球温暖化対策実行計画を推進し、その効果を検証します。 ○省エネ行動実践への「省エネライフスタイルの実践」、「低炭素なまちづくり」、「分散型エネルギー社会の形成」、「循環型社会の形成」、「温室効果ガス吸収源の確保」を推進します。 ○地球温暖化の解決方法を示すとともに実践を行い、その効果を市民や事業者と情報共有することにより、意識啓発に取り組むとともに、省エネルギー設備等の導入の促進を図ります。 | | | | |
| 9. 主な取組名称③ | 環境美化対策の推進 | 担当課 | 資源循環推進課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○JR木更津駅周辺6箇所に設置している「たばこポイ捨て禁止路面標示シート」について、令和3年度に張り替え作業を実施した結果、経年劣化により汚れや剥がれが目立っていた標示シートが目につきやすくなりました。 ○「ごみのポイ捨て禁止看板」、「犬糞持ち帰り啓発看板」及び「不法投棄禁止看板」を作成し、設置を希望する市民等に配布をし、また、不法投棄監視員制度を活用し、不法投棄の防止及び早期発見に努めた結果、不法投棄通報件数が平成27年度及び平成28年度には年間300件ほどありましたが、年間200件ほどに減少しました。 ○空き地における雑草等処理対策を丁寧に行った結果、平成29年度以降、6年連続で刈取り実施率が80%を超えました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○市街地におけるごみのポイ捨て及び山間部における不法投棄が見受けられます。 ○刈取り指導をしても刈取りが実施されない空き地が一定数あります。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○市民によるボランティア清掃を積極的に支援することにより「きれいなまちづくり」を推進し、ごみのポイ捨て、飼い犬のフンの放置及び不法投棄をしない・させない環境づくりに取り組みます。 ○不法投棄監視員制度の活用、監視カメラの設置等により、不法投棄の防止・早期発見に取り組めます。 ○空き地の雑草等処理対策を推進し、刈取り実施率の向上に取り組めます。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|-------------------------------|----------------|-----|
| 1. 施策名 | 基本方向 06 基本政策 01 施策 41 市民参加の推進 | 2. 主担当課 | 企画課 |
|---------------|-------------------------------|----------------|-----|

3. 目標 広報きらさづや市公式ホームページをはじめ、様々な広報媒体を積極的に活用することで、市民と行政の情報共有を図るとともに、市民等の行政への参加の機会をより多く提供することにより、政策形成やまちづくりへの市民参加の拡大をめざします。

| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1 実績値 | R 2 実績値 | R 3 実績値 | R 4 実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|-----------------------------|----------------|-----------------|-------------------|---------|---------|---------|-----------------|--------|-------|
| | 委員を公募する審査会等の割合 | | 51.9% (平成30年度) | 30.6% | 32.1% | 42.9% | 42.9% | 70% | 61.3% |
| 市独自のアプリケーションダウンロード数 (累計) | | 未実施 (平成30年度) | 11,529件 | 16,596件 | 23,307件 | 27,390件 | 20,000件 (累計) | 137.0% | |

(単位：千円)

| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4 当初予算額 | R 4 現年予算額 | R 4 決算見込額 |
|-------------------|-----|----------------------------|-----------|-----------|
| | | 市民がつながる生活総合アプリケーション等管理運営事業 | 4,911 | 4,515 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 計 | 4,911 | 4,515 | 4,514 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(単位：千円)

| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|-------------------|----|---------|--------|-------|-------|-------|
| | | 決算（見込）額 | 41,935 | 6,189 | 5,180 | 4,514 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | | |
|-----------------------|---|-----|-------------|--------------|---|
| 第2次基本計画の主な成果 | ○市民主体のまちづくりを推進するため、市民アンケートや意見公募、また、各種審議会等様々な場面において、市民の意見を収集・整理し、市政運営を進めました。 ○広報きさらづや市公式ホームページのほか、市公式Youtubeチャンネル「きさらづプロモチャンネル」やSNS（市公式Twitter、Facebook）を活用し、市民との市政情報の共有に取り組みました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○複雑・多様化する市民ニーズを的確に把握し、市政運営に反映させる必要があります。 ○計画策定や事業推進の合意形成プロセスにおいて、幅広く市民参加の機会を創出し、市民の共感や理解が得られる市政運営に取り組むことが必要です。 ○市政情報を市民目線でわかりやすく提供する必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○まちづくりへの市民参画の機会を拡大するため、市民アンケートや意見公募、各種審議会のほか、多様な手法を活用し、市民等の参画の機会を提供します。 ○各種情報発信・情報収集媒体を効果的に活用し、わかりやすく、親しみやすい市政情報の提供に取り組むとともに、すべての市民が公平に情報を享受できる環境整備に取り組み、双方向の情報交流を推進します。 | | | | |
| 9. 主な取組名称① | 市民参加の拡大 | 担当課 | 企画課・経営改革課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○市政に対する市民参加を促進し、審議会等の委員の公募や政策の形成過程における市民等の行政への参画の機会を提供するため、「附属機関等の委員の選任等指針」に基づく委員選出の促進に取り組みました。 ○市民からの意見を政策等へ反映させるために実施している意見公募手続については、より多くの意見が寄せられるよう、市公式アプリ「らづナビ」やデジタルサイネージの活用、公民館等でのわかりやすい掲示による周知を行いました。 ○市の取組に対する満足度や優先度等を調査・分析し、今後の施策展開に反映させるため、市民2,000人を対象とした市民意識調査を令和2年度と3年度に実施しました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○公募制が適当であると認められる審議会等において、積極的な導入が図られるよう、市民参加の機会を拡大していく必要があります。 ○意見公募制度が形骸化してきており、周知方法や新たな意見の収集方法等を検討する必要があります。 ○令和3年度に実施した市民意識調査においては、回答方法にインターネット方式を追加したものの、若年層の回答率は前回比で横ばいとなっており、より幅広い年齢層から多くの意見を施策展開に反映させるためには、調査客体の抽出や周知方法などを工夫する必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○「附属機関等の委員の選任等指針」に基づき、委員選出の促進を図ります。 ○意見公募手続を円滑に実施することにより、市民等の行政への参加機会をより多く提供することで、市政への市民参画の拡大を図ります。 ○社会情勢や価値観等の多様化に伴う市民ニーズの変化を捉え、より市民に寄り添った施策を展開するため、市民意識調査を定期的実施します。 | | | | |
| 9. 主な取組名称② | 市民との情報共有の推進 | 担当課 | シティプロモーション課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○市公式アプリ「らづナビ」のダウンロード数は、市ホームページとの連動や予約機能の活用により市民の利便性の向上に取り組んだ結果、目標値を上回ることができました。 | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○市民が求めている情報を対象者に的確に伝えるため、発信する情報に応じてターゲットを絞るなど効果的に発信していく必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○広報きさらづや市公式ホームページをはじめ、地元ケーブルテレビやFMラジオ局、SNS等の様々な情報発信媒体を積極的に活用して市政情報を迅速かつ的確に提供します。 ○市政情報を積極的に発信するとともに、市民ニーズを把握し、情報の受発信機能の強化に取り組みます。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|--------|--------------------------------|--------|-------------|
| 1. 施策名 | 基本方向 06 基本政策 01 施策 42 魅力発信力の強化 | 2. 担当課 | シティプロモーション課 |
|--------|--------------------------------|--------|-------------|

| | |
|-------|--|
| 3. 目標 | 木更津の魅力を積極的かつ効果的に市内外に発信することにより、定住・交流人口の増加や観光・産業を促進し、さらに市の魅力を強化していく好循環の創出をめざします。 |
|-------|--|

| | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1 実績値 | R 2 実績値 | R 3 実績値 | R 4 実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|------------------|------------------------------------|-------------------------|----------|----------|---------|----------|------------------|-------|-----|
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | Facebookページへの「いいね！」件数（累計） | 5,002いいね (平成31年1月時点) | 5,684いいね | 5,836いいね | - | 5,939いいね | 7,000いいね (累計) | 84.8% | |
| | 木更津市に愛着や誇りを感じている人の割合 (市民意識調査結果) | 31.9% (平成30年度) | - | 32.7% | 39.4% | - | 50% | 78.8% | |

(単位：千円)

| | 事業名 | R 4 当初予算額 (千円) | R 4 現年予算額 (千円) | R 4 決算見込額 (千円) |
|-------------------|---------------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | シティプロモーションサポート事業（計画事業P87、進捗状況○） | 3,520 | 3,509 | 3,509 |
| | 広報きさらづ発行事業 | 29,131 | 27,206 | 26,852 |
| | 市民がつながる生活総合アプリケーション等管理運営事業 | 4,911 | 4,515 | 4,514 |
| | ラジオ広報事業 | 2,310 | 2,310 | 2,310 |
| | 動画制作・放送事業 | 3,311 | 3,311 | 3,311 |
| | 地域情報魅力発信事業 | 3,794 | 3,783 | 3,266 |
| | 木更津PR大使・木更津ふるさと応援団事業 | 323 | 323 | 51 |
| | マスコットキャラクター活用事業 | 431 | 431 | 330 |
| | 計 | 47,731 | 45,388 | 44,143 |

| |
|------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

(単位：千円)

| 7. 毎年度の 決算（見込）額の 推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|---------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|---------|
| | 決算（見込）額 | 42,057 | 42,723 | 43,536 | 44,143 | 172,459 |

| 8. 計画期間（R 1～4年度）の施策の総括 | | | | | |
|-------------------------------|--|-----|-------------|--------------|---|
| 主な成果 | <p>○広報紙やSNS、Youtubeなど、メディアミックスにより本市の観光資源や魅力を発信しました。</p> <p>○広報紙については、木更津に縁のある方のインタビュー記事を集めるなど、市民に愛着や誇りを持ってもらえる紙面づくりに取り組みました。</p> <p>○動画では木更津PR大使に出演いただくなど、市内外を問わず、広く興味を持ってもらえる内容で発信しました。</p> | | | | |
| 主な課題 | <p>○本市の地理的優位性やポテンシャルを活かし、既存の情報発信媒体のみならず、時代のニーズを捉え、民間事業者の専門的な知見やノウハウを取り入れながら、効果的なシティプロモーションを推進する必要があります。</p> | | | | |
| 課題を踏まえた 今後の方向性 | <p>○本市が進めるまちづくりの各施策を推進し、まちの魅力を高め、民間企業等とも連携し、木更津ブランドを意識した情報発信を行います。</p> <p>○情報発信後は都度効果測定を実施し、定期的に発信方法やタイミング等の見直しやブラッシュアップを図ります。</p> <p>○市民に木更津への愛着や誇りを持ち、住み続けていただくために、暮らしやすさや魅力等を発信します。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称① | 木更津の魅力発信 | 担当課 | シティプロモーション課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の 主な成果 | <p>○本市の様々な魅力を、地元のケーブルテレビやFM局、SNSなど様々な情報発信媒体を活用し、積極的に情報発信を行いました。また、新たにインターネット広告を活用したことで、情報発信後の効果測定を行い、効果的な情報発信につなげました。</p> <p>○マスコットキャラクター「きさポン」の新規デザインを制作し、様々な場面で使用したことで、本市の認知度向上につなげました。</p> <p>○木更津PR大使・木更津ふるさと応援団に、市制施行80周年を記念して制作した記念動画にご出演していただいたことで、本市のイメージアップと情報の拡散につなげました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の 主な課題 | <p>○情報発信後の効果測定を行い、更に効果的な情報発信を行っていくことが必要です。</p> <p>○市からの情報発信だけでなく、市民や民間企業等にも積極的に本市の魅力やPRしてもらえるよう情報の拡散につながる発信体制の構築が必要です。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を 踏まえた今後の取組 の方向性 | <p>○情報発信に精通した専門の民間事業者のサポートを受けながら、適切なタイミングに適切な手段により、戦略的な情報発信を推進します。</p> <p>○インターネット広告など効果検証が可能な発信媒体を活用することで、情報発信後の効果測定を実施しながら、効果的な情報発信に取り組みます。</p> <p>○情報発信の基軸となる市公式ホームページを令和5年度中に再構築することで、必要な情報が検索しやすいホームページに再構築します。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | |
|--|------------------|
| 1. 施策名 基本方向 06 基本政策 01 施策 43 移住・定住の推進 | 2. 主担当課 産業振興課 |
|--|------------------|

| | |
|-------|---|
| 3. 目標 | 東京都心に近接するとともに、豊かな自然環境をあわせ持つ本市の特性を活かし、移住・定住者の増加をめざします。 |
|-------|---|

| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|------------------|----------------|-----------------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|-----|
| | 暮らし体験イベントへの参加者 | 10人 (平成29年度) | 6人 | 0人 | 0人 | 0人 | 20人 | 0.0% | |

(単位：千円)

| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R4当初予算額 | R4現年予算額 | R4決算見込額 |
|-------------------|--------------------------|---------|---------|---------|
| | 結婚新生活支援事業（計画事業P88、進捗状況○） | 5,470 | 5,470 | 5,470 |
| | 移住・定住推進事業 | 1,000 | 990 | 990 |
| | 計 | 6,470 | 6,460 | 6,460 |

| |
|------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(単位：千円)

| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 年度 | R1 | R2 | R3 | R4 | 合計 |
|-------------------|---------|-------|----|-----|-------|-------|
| | 決算（見込）額 | 1,340 | 0 | 968 | 6,460 | 8,768 |

8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括

| | |
|---------------|---|
| 主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○移住・定住相談窓口専用のLINE公式アカウント「木更津市移住・定住相談窓口」を開設しました。（令和5年3月末時点で友だち登録数727名、相談件数73件） ○相談者の移住・定住に係る様々な疑問に対応するとともに、（一社）千葉県宅地建物取引業協会南総支部及びNPO法人「木更C o N（きさこん）」との3者協定に基づき、物件情報や暮らし情報などの情報提供等を行いました。 ○移住・定住に係る本市の課題を把握するため、転入者を対象にアンケート調査を実施しました。 |
| 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○様々な移住・定住希望者に対する相談窓口の機能強化はもとより、アンケート結果に基づく移住予定者のニーズに即した木更津の情報を発信することが必要です。 |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○移住・定住希望者からの「住まい」、「子育て」、「仕事」等の様々な問い合わせに対し、LINE公式アカウントを活用したオンライン相談等、迅速かつきめ細やかに対応する移住・定住相談窓口の充実を図り、更なる移住・定住の増加につなげます。 ○都市圏在住者を主なターゲットに、アクアライン通勤など木更津暮らしの魅力を発信することで、本市への移住・定住への関心を高めます。 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-----------------------|--|-----|-------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称① | 移住・定住相談窓口の充実 | 担当課 | 産業振興課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○移住・定住相談窓口専用のLINE公式アカウント「木更津市移住・定住相談窓口」を令和3年2月に開設し、令和5年3月末で友だち追加数727名でした。（相談件数は73件（内訳：電話4件、窓口4件、メール4件、LINE61件））</p> <p>○相談者の移住・定住に係る様々な疑問に対応するとともに、（社）千葉県宅地建物取引業協会南総支部及びNPO法人「木更C o N（きさこん）」との3者協定に基づき、物件情報や暮らし情報などの情報提供等を行いました。</p> <p>○結婚に伴う新生活に係る費用の一部に対し、1世帯当たり30万円を上限とする補助金を19世帯に対して交付したことで、移住・定住のための経済的支援を行うことができました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、リモートワークや二拠点居住など、新しい暮らし方が普及していることから、それらのニーズに対応した移住施策を推進するとともに、新しい暮らし方が叶う街として主に県外に向けてPRを行う必要があります。</p> <p>○結婚新生活支援事業のアンケート結果で事業の周知が不十分とのご意見をいただいたことから、広報用チラシを早めに作成し、市内各所に配布することで広く周知を行います。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○関係機関との連携を強化し、移住・定住希望者が求める情報を適宜提供します。</p> <p>○様々な相談に迅速かつきめ細やかに対応できるよう、LINE公式アカウント等SNSを活用したリモート相談など、相談窓口の機能強化と充実に取り組みます。</p> <p>○市役所窓口や地域事業所においてチラシを配布し周知します。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称② | 魅力発信力の強化及び暮らし体験イベント等による働きかけ | 担当課 | 産業振興課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は暮らし体験イベントは実施しませんでした。</p> <p>○効果的な情報発信等を行うため、令和3年12月に令和2年度転入者へ、令和5年2月に令和3年度転入者へアンケート調査を行い、魅力発信エリア及びターゲット層の絞り込みに取り組みました。</p> <p>○移住・定住PR動画として令和3年度に転入者のインタビュー動画を、令和4年度にヤマダホームズ・住友林業と共同で動画を作成し、イベントやデジタルサイネージでの放映を行っています。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、リモートワークや二拠点居住など、暮らし方が見直されていることから、アクアラインを使って都心での職を変えずに通働できる街として広くPRしていく必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○令和3年度及び令和4年度実施の移住アンケート調査によって絞り込んだターゲット層に向けて、パンフレットや動画配信等を活用したPRと併せて、オンライン相談会やイベントを開催することで本市の魅力発信に取り組みます。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|---------------------------------------|----------------|--------------|
| 1. 施策名 | 基本方向 06 基本政策 02 施策 44 オーガニックなまちづくりの推進 | 2. 主担当課 | オーガニックシティ推進課 |
|---------------|---------------------------------------|----------------|--------------|

| | |
|--------------|---|
| 3. 目標 | 持続可能な未来を創るため、地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする考え方である「オーガニック」をまちづくりの視点として、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、本市を人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承することをめざします。 |
|--------------|---|

| | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|-------------------------|----------------------------------|---------------------|--------|--------|--------|--------|-------------|--------|-----|
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 「オーガニックなまちづくり」の認知度 (市民意識調査結果) | 45.2% (平成30年度) | — | 50.5% | 58.0% | — | 80% | 72.5% | |
| | オーガニックアクション宣言企業認定数(累計) | 29件 (平成31年1月末現在) | 52件 | 61件 | 73件 | 81件 | 70件 (累計) | 115.7% | |

(単位：千円)

| | 事業名 | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 |
|--------------------------|-------------------------------|----------|----------|----------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | オーガニックシティ推進事業費(計画事業P71、進捗状況○) | 5,800 | 5,800 | 4,900 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 計 | | 5,800 | 5,800 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成(進捗)状況 |
| B |

(単位：千円)

| | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|--------------------------|---------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 7. 毎年度の決算(見込)額の推移 | 決算(見込)額 | 4,398 | 3,703 | 3,656 | 4,900 | 16,657 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | | |
|-----------------------|--|-----|--------------|--------------|---|
| 主な成果 | <p>○様々な年齢層に向けて情報発信を行うとともに、11月3日の市民の日を「オーガニックデイ（オーガニックの日）」と位置づけ、オーガニックシティフェスティバルを開催するなど、「オーガニックなまちづくり」の推進に向け機運醸成に取り組みました。</p> <p>○オーガニックなまちづくりを実践する市民や企業等を増やす取組を推進し、オーガニックアクション宣言企業認定数の向上につなげました。</p> <p>○「オーガニックなまちづくりアクションプラン」を策定・推進し、3つのプロジェクトを進歩させることにより、SDGs達成に向け取り組みました。</p> | | | | |
| 主な課題 | <p>○オーガニックなまちづくりに対する理解・認識を高めていく必要があり、特に市民意識調査の結果によると若年層への理解度を高めていく必要があります。</p> <p>○オーガニックアクション宣言企業の認定のみではなく、市民や企業等が実践しているオーガニックなまちづくりの取組事例や活用について把握する必要があります。</p> | | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <p>○市民意識調査の結果から若年層への認知度がまだまだ低いことから、子育て世代をターゲットにしたセミナーや情報発信を継続して実施することで、認知度向上を図ります。</p> <p>○オーガニックアクション宣言企業は順調に増加していることから、宣言企業同士の交流や行政と連携した事業の実施等を検討し、公民連携した事業の構築をめざします。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称① | オーガニックなまちづくりの普及啓発 | 担当課 | オーガニックシティ推進課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○認知度向上に向け、出前授業等の対面による普及・啓発に加え、LINEやInstagramなどの各SNS及びHPを活用して、様々な年齢層に向けて情報発信を行うとともに、11月3日の市民の日を「オーガニックデイ（オーガニックの日）」と位置づけ、毎年度オーガニックシティフェスティバルを開催し、令和4年度の来場者は過去最高となる市内外約2万人の方にご来場いただくなど、「オーガニックなまちづくり」の進捗を図りました。</p> <p>○オーガニックアクション宣言企業の取組事例のHPへの掲載や、認定証交付式等の開催により、オーガニックなまちづくりに取り組む企業が増え、目標達成につながりました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○オーガニックなまちづくりに取り組む市民・企業等を増やすため、「オーガニックなまちづくり」に対する理解・認識を高めていく必要があります。</p> <p>○オーガニックアクション宣言企業の認定のみではなく、市民や企業等が実践しているオーガニックなまちづくりの取組事例や活用について把握する必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○市民意識調査の結果から若年層や転入者の認知度がまだまだ低いことから、子育て世代をターゲットにしたセミナーや情報発信を継続して実施することで、認知度向上を図ります。</p> <p>○オーガニックアクション宣言企業は順調に増加してきていることから、宣言企業同士の交流や行政と連携した事業の実施等を検討し、公民連携した事業の構築をめざします。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称② | 行動計画の策定と進行管理 | 担当課 | オーガニックシティ推進課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○オーガニックシティの確立をめざし「第2期オーガニックなまちづくりアクションプラン 木更津SDGs推進モデル ORGANIC CITY PROJECT」における各取組を進捗させ、その状況については市公式ホームページで周知を行いました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○3つのプロジェクト（「経済循環を高める 食×農プロジェクト」、「木更津発 脱炭素化プロジェクト」、「支え合いによる防災・減災プロジェクト」）の施策間連携を強化し、環境・社会・経済課題に対して、統合的な対応を行い、地域の活性化を推進する必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○「第2期オーガニックなまちづくりアクションプラン」が令和5年度で終期となることから、現プランの進捗確認と新規事業及び重点事業の洗い出しを行ったうえで、次期プランの策定をし、環境・社会・経済の好循環に取り組みます。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | |
|---|-------------------|
| 1. 施策名 基本方向 06 基本政策 02 施策 45 協働によるまちづくりの推進 | 2. 担当課 市民活動支援課 |
|---|-------------------|

3. 目標
地域自治のさらなる推進に向け、地区まちづくり協議会と連携するとともに、市民活動支援センターを活用し、市民協働を促進することにより、地域の課題の解決に自ら取り組む「市民力」「地域力」の高いまちづくりをめざします。

| | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1 実績値 | R 2 実績値 | R 3 実績値 | R 4 実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|------------------|-----------------|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|-----|
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 地区まちづくり協議会の設立割合 | 46.7% (平成30年度) | 53.3% | 73.3% | 86.6% | 86.6% | 100% | 86.6% | |
| | 市民活動支援センター来場者数 | 14,339人 (平成29年度) | 28,152人 | 9,035人 | 11,592人 | 12,767人 | 24,000人 | 53.2% | |
| | 行政ポイント付与件数 | 未実施 (平成30年度) | 3,175件 | 1,674件 | 2,831件 | 2,131件 | 4,000件 | 53.3% | |

(単位：千円)

| | 事業名 | R 4 当初予算額 | R 4 現年予算額 | R 4 決算見込額 |
|-------------------|---------------------|-----------|-----------|-----------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 地域自治の充実にに向けた制度推進事業 | 11,063 | 11,063 | 8,828 |
| | 市民活動支援センター指定管理料 | 15,420 | 15,420 | 15,420 |
| | 市民活動支援センター管理運営諸経費 | 6,070 | 6,070 | 6,070 |
| | 市民活動支援センター運営協議会委員報酬 | 80 | 108 | 92 |
| | 行政ポイント推進事業 | 4,664 | 4,624 | 4,133 |
| | 計 | 37,297 | 37,285 | 34,543 |

| |
|------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| B |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

(単位：千円)

| 7. 毎年度の 決算（見込）額の 推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|---------------------------|---------|-----|--------|--------|--------|--------|
| | 決算（見込）額 | | 28,001 | 30,533 | 35,526 | 34,543 |

| 8. 計画期間（R 1～4年度）の施策の総括 | |
|------------------------|--|
| 主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○地区まちづくり協議会の全地区設立のために、未設立地区に対して、設立に向けたアプローチを行い、令和元年度から令和4年度までに新たに6地区で設立されました。 ○地区まちづくり協議会の事業に対して、財政的支援や人的支援を行いました。 ○地区まちづくり協議会同士の交流会を開催し、各地区の協議会の現状や事業等を協議会同士で共有し、交流を図りました。 ○市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」にて、市民活動の支援及び促進に取り組んだ結果、登録団体が29団体増加しました。 |
| 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○多様化、複雑化する地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりや、地域社会を構成する多様な主体との協働が必要となっています。 ○市民活動団体等が主体となって行う活動に関する情報提供や市民活動への支援がより一層求められています。 ○市民活動の核となるリーダーの育成や新たな活動人材の確保が課題となっています。 |
| 課題を踏まえた 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○地区まちづくり協議会の活性化や、地域コミュニティの強化を図ります。 ○市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」を活用し、市民活動団体に対する支援や市民活動のけん引役となる人材の育成を図ります。 ○市民活動に関する情報を広く周知し、市民活動への参加を促進するとともに、多様化するニーズに的確に対応しながら、誰もが活動しやすい環境に取り組みます。 |

| 9. 主な取組名称① | 地域自治の推進 | 担当課 | 市民活動支援課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
|-------------------------------|--|-----|---------|--------------|---|
| 第2次基本計画の 主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○地区まちづくり協議会の全地区設立のために、未設立地区に対して、設立に向けたアプローチを行い、令和元年度から令和4年度までに新たに6地区で設立されました。 ○地区まちづくり協議会の事業に対して、財政的支援や人的支援を行い、地域課題の共有と解決に向けて取り組みました。 | | | | |
| 第2次基本計画の 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○地区まちづくり協議会が実施している事業が恒常的になっています。 ○地区まちづくり協議会の全地区設立のために、不明確である未設立地区の地区割等の検討や地域に対して、協働に対する意識を高める必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を 踏まえた今後の取組 の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域自治や協働に対しての意識醸成を図るため、講師を招き、地区まちづくり協議会の役員等を対象とした講演会を実施します。 ○地区まちづくり協議会が未設立の地区に対して、地区割の検討会や適宜、説明会等を開催し、全地区での設立をめざします。 | | | | |

| 9. 主な取組名称② | 市民活動に対する支援の充実 | 担当課 | 市民活動支援課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
|-------------------------------|---|-----|---------|--------------|---|
| 第2次基本計画の 主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」にて、市民活動の支援及び促進に取り組んだ結果、登録団体が29団体増加しました。 ○行政ポイント制度を平成31年4月より導入し、市民活動への参加を促しました。また、令和4年度から市民活動の活発化及び市民活動団体の新たな資金源獲得のため寄附事業を開始しました。 | | | | |
| 第2次基本計画の 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響により、市民活動団体の活動の停滞が見受けられます。 ○市民活動の活性化や裾野を広げるため、市民活動に関する情報提供や支援がより一層求められています。 ○行政ポイント制度を広く周知し、更なる市民活動への参加を促す必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を 踏まえた今後の取組 の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」を活用し、市民活動団体に対する支援や市民活動のけん引役となる人材の育成、活動人材の確保に取り組めます。 ○活動しやすい環境の整備や活動人材を確保を図るため、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」の機能充実も含め、複合施設として「（仮称）市民交流プラザ」を整備します。 ○市民活動の活性化を図るため、行政ポイント制度寄附事業を市民活動団体へ広く周知することに取り組みます。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|------------------------------------|---------------|-----|
| 1. 施策名 | 基本方向 06 基本政策 03 施策 46 質の高い行財政運営の推進 | 2. 担当課 | 企画課 |
|---------------|------------------------------------|---------------|-----|

| | | | | | | | | | |
|-------------------------|--|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------|-------|------------|
| 3. 目標 | 質の高い行政サービスを提供するため、社会経済情勢や市民ニーズの変化に的確に対応し、未来を見据えた計画的な行財政運営をめざします。 | | | | | | | | |
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1 実績値 | R 2 実績値 | R 3 実績値 | R 4 実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
| | 実質公債費比率 | 2.9% (平成29年度決算) | 3.3% (平成30年度決算) | 3.5% (令和元年度決算) | 3.5% (令和2年度決算) | 3.8% (令和3年度決算) | 5%以内 | 100% | |
| | 公共建築物の耐震診断実施率 | 77% (平成29年度) | 82.0% | 82.0% | 96.0% | 100% | 100% | 100% | |

(単位：千円)

| | 事業名 | R 4 当初予算額 | R 4 現年予算額 | R 4 決算見込額 |
|--------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | 庁舎整備事業（計画事業P90、進捗状況△） | 3,597 | 3,597 | 3,597 |
| | まちづくり支援事業（計画事業P91、進捗状況○） | 23,980 | 23,980 | 23,980 |
| | 庁舎建設基金積立金（計画事業P92、進捗状況○） | 1,659 | 1,562 | 1,561 |
| | 公共施設耐震診断事業（計画事業P93、進捗状況○） | 4,000 | 3,850 | 3,850 |
| | 公共施設解体事業（計画事業P94、進捗状況○） | 0 | 14,712 | 47,652 |
| | 土地開発公社経営健全化に伴う土地購入（計画事業P95、進捗状況○） | 200,000 | 200,000 | 199,998 |
| | P C B 廃棄物処理事業（計画事業P96、進捗状況○） | 48,693 | 37,994 | 37,514 |
| | たちより館管理費 | 2,569 | 2,769 | 2,568 |
| | 市有地管理及び登記事務事業費 | 15,179 | 15,840 | 15,181 |
| | 財産管理諸経費 | 107 | 1,783 | 1,782 |
| | 計 | 299,784 | 306,087 | 337,683 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| A |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

(単位：千円)

| 7. 毎年度の 決算（見込）額の 推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | 決算（見込）額 | 443,006 | 318,150 | 439,188 | 337,683 | 1,538,027 |

| 8. 計画期間（R 1～4年度）の施策の総括 | | | | | |
|-------------------------------|--|-----|-----|--------------|---|
| 主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○第2次基本計画に位置付けた施策及び計画事業の進行管理を行うとともに、中期財政計画との整合を図り基本計画事業の見直しを行いました。 ○本市のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、第2次基本計画の計画期間の満了に伴い、令和5年度から令和8年度までを計画期間とする第3次基本計画を策定しました。 ○「公共施設再配置計画第1期実行プラン」を総括し、次期計画として「公共施設再配置計画第2期実行プラン」を策定するとともに、公共施設再編に向けた進行管理を行いました。 | | | | |
| 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○基本計画の施策ごとに設定した指標の達成状況等を踏まえ、必要に応じて施策や事業の見直しを行う進行管理を実施し、着実な事業の推進に努めます。 ○中長期的な財政見通しを踏まえた中期財政計画等の着実な実施を基本に、計画的で持続可能な行財政運営を行う必要があります。 ○市民サービス水準の向上を図るため、業務プロセスや事務事業の見直しを行う必要があります。 ○人口減少社会を見据え、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進が求められています。 | | | | |
| 課題を踏まえた 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、中期財政計画との整合を図りながら、第3次基本計画に位置付けた施策や重点事業を着実に推進します。 ○将来の財政負担や事業効果に配慮した効率的かつ効果的な行財政運営を行います。 ○増加する業務に対して、限られた人材や予算を有効に活用するため、多様な任用勤務形態や民間活力を活用しながら、職場環境の整備等に取り組みます。 ○公共施設の建替えや大規模改修に当たっては、公共施設の機能移転や複合化等により有効活用を図るとともに、ZEB化の検討やコスト縮減を図るなど、公共施設マネジメントに積極的に取り組みます。 | | | | |
| 9. 主な取組名称① | 基本計画事業等の進行管理の推進 | 担当課 | 企画課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の 主な成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○第2次基本計画に位置付けた施策及び計画事業の進行管理を行うとともに、中期財政計画との整合を図り基本計画事業の見直しを行いました。 ○本市のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、第2次基本計画の計画期間の満了に伴い、令和5年度から令和8年度までを計画期間とする第3次基本計画を策定しました。 | | | | |
| 第2次基本計画の 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○施策ごとに設定した指標の達成状況等を踏まえ、必要に応じて施策や事業の見直ししながら進行管理を実施することで、着実な事業の推進に取り組みます。 | | | | |
| 主な成果・課題を 踏まえた今後の取組 の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○計画的な行財政運営による事務事業の実効性を高めるため、中期財政計画と連動した基本計画事業等の適切な進行管理を行います。 ○第2次基本計画に位置付けた施策や計画事業の検証等を踏まえ、適宜事業の見直しを行いながら、第3次基本計画に位置付けた施策や重点事業の推進に取り組みます。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|---|---|-----|-------------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称② | 行政改革の推進 | 担当課 | 経営改革課・財産活用課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○行政改革推進計画については、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた事務事業が実行できない状況や新しい生活様式に対応するため、第6次行政改革大綱の基本姿勢は維持しつつ、改めて事務事業を見直し、推進項目を50項目から15項目へ絞り込みました。</p> <p>○持続可能な自治体基盤を作るため、新型コロナウイルス感染症との共存を前提に、新たな自治体経営にシフトすることが必要との認識から、本市が有するヒト・モノ・カネ・情報の4つの行政資源を最大限に活用し、効率的・効果的な自治体経営の実現と市民との協働の更なる推進のため、第6次行政改革大綱に代わるものとして「木更津市経営改革方針」を策定しました。</p> <p>○市民が窓口手続きにかかる時間を短くするため、市民に可能な限り「書かせない、待たせない」窓口の実現を図り、スマート窓口システムや電子申請システムを導入しました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○増加傾向にある業務に限られた人員と財源で対応していくために、事業の見直しやICTの活用を図ることで業務の進め方を抜本的に変え、併せて財源確保に取り組む必要があります。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○限られた人員と財源で効率よく業務を行いながら、急速に進むデジタル化へ対応するため、オンライン申請の推進や業務プロセスの見直しを行います。 | | | | |
| ○市民サービス水準の向上のために、業務プロセスや事務事業の見直しを行うとともに、民間委託の可能な業務の可能性についても併せて検討していきます。 | | | | | |
| 9. 主な取組名称③ | 健全な財政基盤の確立 | 担当課 | 財政課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○中期財政計画については、制度改正や諸条件の変動等に対応するため、毎年度見直しを実施し、公表しました。</p> <p>○財政健全化に係る4指標については、国の基準を下回っています。なお、実質公債費比率は、令和元年度から令和4年度までの実績値が目標値の5%以内に抑えられ、財政の健全化が図られています。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○少子高齢化が進む中で、子育て、介護、教育等の様々な行政需要への対応とともに、公共施設の長寿命化対策など、今後も予算額が増加することが見込まれるため、各事業の必要性を精査した上で取捨選択し、歳入と歳出のバランスを考慮して財政運営に取り組むことが必要です。 | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○より一層の財源確保に努めることはもとより、市債や基金の適正な管理を徹底し、真に必要な事業を中心に効率化・重点化を図り、持続可能な財政基盤の確立に努めます。 | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | | | |
|-----------------------|--|-----|-------------|--------------|---|
| 9. 主な取組名称④ | 組織・人材マネジメントの推進 | 担当課 | 職員課・経営改革課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、ICTを活用した職員の生産性の向上と業務の効率化を進めるため、テレワーク環境の整備の充実に取り組みました。</p> <p>○テレワークや時差出勤を導入することで、ワーク・ライフ・バランスの充実に取り組みました。</p> <p>○各種研修等を開催し、職員の能力向上及び質の高い行政サービスを提供できる職員の育成に取り組みました。</p> <p>○民間等での経験を即戦力として活かすため、令和2年度から職務経験者採用試験を実施し、令和3年度は土木職を2名、令和4年度は事務職14名、社会福祉士3名を採用しました。また、令和4年度は事務職の任期付職員採用試験も実施するなど、多様な任用形態の職員の活用に取り組んでいます。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○仕事と生活のバランスが取れる働きやすい職場づくりを進めるため、継続したテレワークの利用状況や課題点の把握が必要です。</p> <p>○複雑化かつ高度化する行政課題に対し、限られた職員と財源で対応するため、既存事業の必要性や目的などを検証することにより、効率的・効果的な行政運営を進めていく必要があります。</p> <p>○限られた人材や予算を有効に活用するため、多様な任用勤務形態を活用しながら、職場環境の整備に取り組む必要があります。</p> <p>○時間外勤務の削減など、ワーク・ライフ・バランスの更なる充実が求められています。</p> <p>○人事評価制度の実施による組織力や組織マネジメント力の向上が必要です。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○職員の働く環境の変化や、子育て・介護と仕事の両立等に活用できるよう利用状況の調査や課題を抽出し、ワーク・ライフ・バランス等を考慮したうえで、現状の人員・配置を見極め、時代に応じた適材適所を図ります。</p> <p>○近隣市等の状況も参考にし、多様な任用勤務形態の職員の活用を積極的に進めていきます。</p> <p>○職員のモチベーション向上につなげる人事評価制度の活用と、各種研修を充実し、より質の高い行政サービスの提供に取り組みます。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称⑤ | 公共施設等の総合的な管理の推進 | 担当課 | 庁舎準備室・財産活用課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○令和3年度で期限を迎えた「公共施設再配置計画第1期実行プラン」を総括し、次期計画として「公共施設再配置計画第2期実行プラン」を策定するとともに、公共施設再編に向けた進行管理を行いました。</p> <p>○公共建築物の耐震性能を調査するため、令和4年度においては大和町集会場及び稲荷森集会場の耐震診断を実施し、耐震性能が基準を下回る事が確認できました。</p> <p>○公有財産を適正に維持管理するため、除草等の業務委託を26件行いました。</p> <p>○公有財産のさらなる有効活用を図るべく、13件の市有地売却、149件の賃貸借契約による貸付を行うことにより、より一層の歳入確保に努めました。</p> <p>○令和3年度及び令和4年度の2か年度で処分を計画していた高濃度PCB廃棄物（安定器）については、すべての処理が完了しました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○将来の人口減少社会の到来に備え、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する必要があります。</p> <p>○耐震診断を実施した結果、耐震性能が基準を下回る公共建築物については、今後の対応方針を速やかに決定していく必要があり、中でも老朽化が特に著しい公共建築物については、自然災害などにおいて近隣住民等に被害が発生しないよう応急的な処置を施すなど、適切な維持管理を図っていく必要があります。</p> <p>○公有財産の維持管理については、除草等に要する費用を削減するとともに、効果的かつ安定的な歳入確保を図る必要があります。</p> <p>○本市で保管している低濃度PCB廃棄物については、政令において定められた処理期限である令和8年度末までに運搬・処分する必要があります。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○持続可能な行政サービスの提供と将来に負担を残さない行財政運営に向け、「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設再配置計画」に基づき、将来の維持管理が適切に行える保有総量にすることを目標に計画的に各施設の再編等を進めます。</p> <p>○耐震性能の有無を確認するため、公共建築物の耐震診断を実施するとともに、耐震性能が基準を下回る公共建築物については解体及び耐震補強等の実施など、今後の対応方針を検討していきます。</p> <p>○老朽化が特に著しい公共建築物については、随時状況確認を行うとともに、自然災害時などに近隣住民等に被害が発生しないよう応急的な処置の検討も進めます。</p> <p>○公有財産の維持管理においては、不動産市場動向などの情報収集に努めるとともに、定期的な現地調査を行うことにより、公有財産の売却候補地や貸付候補地の選定を行うなど、効果的な処分及び効率的な有効活用を推進していき、更なる維持管理費の削減及び歳入確保に取り組みます。</p> <p>○本市で保管している低濃度PCB廃棄物については、政令で定められた処理期限である令和8年度末までに適正に処理します。</p> | | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|--------|-------------------------------|---------|-----|
| 1. 施策名 | 基本方向 06 基本政策 04 施策 47 広域行政の推進 | 2. 主担当課 | 企画課 |
|--------|-------------------------------|---------|-----|

| | |
|-------|---|
| 3. 目標 | 今後の人口減少・少子高齢化を見据えた持続可能な行財政運営のもと、多様化している行政需要に適切に対応するため、一部事務組合で共同処理している事務のあり方を検討するとともに、他の自治体との効率的な広域連携の推進により、市民サービスの維持や効率化をめざします。 |
|-------|---|

| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R 1実績値 | R 2実績値 | R 3実績値 | R 4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
|------------------|---------------------------------|-----------------|--------|--------|--------|--------|-----|--------------|-------|
| | 君津地域4市の広域的な連携や共同処理による事務の見直し(累計) | 未実施 (平成30年度) | 1件 | 1件 | 1件 | 1件 | 2件 | 3件以上 (累計) | 66.7% |

(単位：千円)

| 5. 施策達成のために要した事業費 | 事業名 | R 4当初予算額 | R 4現年予算額 | R 4決算見込額 | |
|-------------------|-----|----------|----------|----------|---|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | 計 | | 0 | 0 | 0 |

| |
|------------------|
| 6. 施策目標の達成(進捗)状況 |
| B |

(単位：千円)

| 7. 毎年度の決算(見込)額の推移 | 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | 合計 |
|-------------------|---------|-----|-----|-----|-----|----|
| | 決算(見込)額 | | 0 | 0 | 0 | 0 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | |
|-----------------------|--|-----|-----------|-------------------|
| 主な成果 | ○君津郡市広域市町村圏事務組合の事務のあり方について協議を進め、救急急病医療事務等について今後の方向性を決定しました。 ○火葬事業については、君津地域4市が共同で整備し、運営する新火葬場「きみさらず聖苑」が令和4年12月から供用開始しました。 | | | |
| 主な課題 | ○君津郡市広域市町村圏事務組合の管理運営について、今後の方向性を示す必要があります。 ○少子高齢化の進行に伴う人口減少や市民の生活圏が日常的に拡大していくことを見据え、共通する行政課題に対し、近隣市等との連携したまちづくりを推進する必要があります。 | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | ○君津郡市広域市町村圏事務組合が共同処理している救急急病医療事業や児童発達支援センターの管理運営について、君津地域4市で今後のあり方について方向性を定め、その実現に向け取り組めます。 ○都市機能の拡充や観光ネットワークの強化など地域振興につながる取組についても、近隣市等との広域連携を積極的に推進します。 | | | |
| 9. 主な取組名称① | 一部事務組合による効率的な事務処理の推進 | 担当課 | 企画課 | 13. 取組（進捗）状況 B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○救急急病医療事業については、君津木更津医師会との調整を図りながら、本市が夜間急病診療所の設置者となり、令和6年4月に移管できるよう準備を進め、運営についてはこれまでと同様に4市広域連携の枠組みで行うことが決定しました。 ○児童発達支援センターについては、令和4年度に事業者ヒアリングを行い、民間譲渡に向けて手続きを進めていくことを合意しました。 | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○関係機関との協議に時間を要するため、君津郡市広域市町村圏事務組合で共同処理している事務のあり方を検討していく必要があります。 | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○君津郡市広域市町村圏事務組合が共同処理している救急急病医療事業や児童発達支援センターの管理運営について、君津地域4市で今後のあり方について方向性を定め、早期実現に向け取り組めます。 | | | |
| 9. 主な取組名称② | 広域連携の推進 | 担当課 | 財産活用課・企画課 | 13. 取組（進捗）状況 B |
| 第2次基本計画の主な成果 | ○新火葬場「きみさらず聖苑」が、君津地域4市による共同整備、共同運営のもと、令和4年12月から供用開始しました。 ○廃棄物処理施設については、現在実施している君津地域廃棄物処理事業が令和8年度に事業終了を迎えるにあたり、君津地域4市と安房地域2市1町が令和9年度を始期とする次期処理施設の供用開始に向け取り組んでいます。 ○君津地域4市合同で公共施設の広域連携に関する会議を開催し、公共施設の共同建設・相互利用に関する各市の状況確認と情報共有を行いました。 | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | ○今後の人口減少局面に備え、近隣市と連携し公共施設の共同利用等に向けた取組を進める必要があります。 | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | ○君津地域4市による「広域連携に係る意見交換会」を通じ、共通課題の解決に向けて効果的な取組を検討し、スケールメリットを活かした連携の実績を着実に積み重ね、成果を出すことで、合併の機運醸成を図ります。 ○老朽化している公共施設等の更新など、財政需要の増加傾向が続くことから、広域での共同利用、ひいては共同建設に向けた取組を検討していきます。 | | | |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| | | | |
|---------------|--------------------------------|----------------|-------|
| 1. 施策名 | 基本方向 05 基本政策 05 施策 48 ICT活用の推進 | 2. 主担当課 | 経営改革課 |
|---------------|--------------------------------|----------------|-------|

| | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|----------------|-------|-------|-------|-------|-------------|--------|-----|
| 3. 目標 | ICTを活用することで、市民ニーズに対応した行政サービスを、いつでも、どこでも、だれでも享受できる環境づくりに努めるとともに、迅速かつ正確で、効率的な行政運営の実現を図ることで、より便利で住みやすいまちづくりをめざします。 | | | | | | | | |
| 4. 施策目標の実現に関する指標 | 指標名 | 現状値 (目標設定時) | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | 目標値 | 目標達成率 | グラフ |
| | 公開オープンデータ数（累計） | 3個 (平成30年度) | 5個 | 5個 | 7個 | 13個 | 11個 (累計) | 118.0% | |
| | ICTの新規導入により業務の効率化が図れた事務事業の件数（累計） | 1件 (平成30年度) | 2件 | 5件 | 8件 | 9件 | 7件 (累計) | 128.6% | |

(単位：千円)

| | 事業名 | R4当初予算額 | R4現年予算額 | R4決算見込額 |
|--------------------------|--------------------------|---------|---------|---------|
| 5. 施策達成のために要した事業費 | ICT活用事業費 | 52,511 | 46,090 | 46,089 |
| | 地域ICT推進会議運営事業費 | 174 | 100 | 42 |
| | 統合型業務パッケージシステム管理費 | 253,309 | 252,788 | 252,764 |
| | モバイルワーク推進事業費 | 5,831 | 5,455 | 5,451 |
| | 高齢者見守り等デジタルサービス推進事業費 | 0 | 6,372 | 6,372 |
| | 高齢者見守り等デジタルサービス携帯端末導入事業費 | 0 | 9,460 | 9,460 |
| | 計 | 311,825 | 320,265 | 320,178 |

| |
|-------------------------|
| 6. 施策目標の達成（進捗）状況 |
| A |

(単位：千円)

| | | | | | | |
|--------------------------|---------|--------|-------|---------|---------|---------|
| 7. 毎年度の決算（見込）額の推移 | 年度 | R1 | R2 | R3 | R4 | 合計 |
| | 決算（見込）額 | 18,755 | 4,536 | 105,164 | 320,178 | 448,633 |

(様式1)

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 8. 計画期間（R1～4年度）の施策の総括 | | | | | |
|-----------------------|--|-----|-------------------------------|--------------|---|
| 主な成果 | <p>○本市のDX推進の方向性を示す木更津市DX推進計画及び実行計画を策定しました。</p> <p>○キャッシュレス決済、スマート窓口システム、業務用スマートフォン・ビジネスチャット、会議録システム、USBドングル、RPAなどのICT導入により、市民ニーズに対応した行政サービスの提供及び職員の業務効率化に取り組みました。</p> <p>○令和3年10月の基幹系システムの更新において、庁舎からデータセンターにサーバを移したことによる災害時等の業務継続性の確保や、新システム導入による事務の効率化に取り組みました。</p> | | | | |
| 主な課題 | <p>○木更津市DX推進計画及び実行計画の各施策について、課題や遅れが発生するため、適時適切な進行管理が必要です。</p> <p>○市民が行政手続を行う際、窓口での申請が原則であるため、時間的制約かつ地理的制約を受けています。</p> <p>○更なるデジタル化に向け、パソコンやスマートフォンを所持していない方、操作が困難な方にもICTの恩恵が享受できる取組が必要です。</p> <p>○市民サービス向上及び業務効率化のため、基幹系システム標準化・共通化及びガバメントクラウドへの移行が必要です。</p> | | | | |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | <p>○木更津市DX推進計画及び実行計画の着実な実施のため、CIO補佐の助言を受けながら、関係課等と連携し進行管理や状況に応じた修正を行います。</p> <p>○マイナンバーカードを活用した本人確認により、いつでも、どこでも申請できる、オンライン申請を拡大します。</p> <p>○各地域を拠点とする公民館等にオンライン申請用の端末を設置し、操作が困難な方には操作を補助することで、誰でもオンライン申請できる環境を整備します。</p> <p>○令和7年度未までに実施する基幹系システム標準化・共通化に向け、国の示す動向や、事業者の対応状況等を見ながら、関係各課等と連携して、よりよい市民サービスを提供できるようシステム環境を構築します。</p> | | | | |
| 9. 主な取組名称① | 地域情報化の推進 | 担当課 | 経営改革課・高齢者福祉課 ・オーガニックシティ推進課 | 13. 取組（進捗）状況 | B |
| 第2次基本計画の主な成果 | <p>○中小企業向けに地域DXの推進として、木更津商工会議所及び木更津法人会との共催によりDXセミナーを開催しました。</p> <p>○公開しているオープンデータの更新及び新たなデータの公開に取り組んだことで、公開データ数は3件から13件に増加しました。</p> <p>○離れた家族による遠隔見守りや安否確認、市からの情報収集を可能とするアプリを普及させるため、デジタル機器を所持しない高齢者世帯にタブレット機器を貸与しました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の主な課題 | <p>○オープンデータ公開数は増加したものの、その後の利活用に向けた需要喚起の手法について検討する必要があります。</p> <p>○高齢者世帯にアプリを普及させることが必要です。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を踏まえた今後の取組の方向性 | <p>○オープンデータの利活用に向け、本市の特性を踏まえつつ、データ活用に際する企業や市民のニーズを把握するとともに、ニーズに応じたオープンデータの公開に取り組みます。</p> <p>○関係機関と連携しアプリの普及を促進させるとともに、スマートフォン等を所持しない高齢者世帯にタブレット機器を貸与できるよう周知を行います。</p> | | | | |

第2次基本計画（施策）進行管理票

| 9. 主な取組名称② | 電子市役所の推進 | 担当課 | 経営改革課・総務課 | 13. 取組（進捗）状況 | A |
|-------------------------------|--|-----|-----------|--------------|---|
| 第2次基本計画の 主な成果 | <p>○木更津市DX推進計画及び実行計画に基づき、電子市役所の施策について進行管理を行いました。</p> <p>○窓口の混雑緩和、職員の事務軽減のため、スマート窓口システムを導入し、市民の滞在時間短縮及び職員の事務軽減に取り組みました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策として、非接触型のキャッシュレス決済のニーズが高まっているため、キャッシュレス決済を導入し、市民サービスの向上に取り組みました。</p> <p>○全課の事務事業を対象に現在の業務量を把握するとともに、デジタル化に適した事務の切り分け、各業務の担い手の最適化及びデジタル技術を活用した効率的な事務プロセスの再構築に向けた業務の洗い出しを行うことを目的として業務プロセス分析を実施し、事業の廃止・見直し等について事業者から改善報告を受けました。</p> <p>○働き方改革の一環及びテレワークに向けた取組として、業務用スマートフォン・ビジネスチャットを導入し、平時においては市民への迅速な対応と業務の効率化を図ることができました。発災等の緊急時においては、指揮命令の迅速化や職員間の情報共有が期待できます。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけとした多様な働き方の実現するため、令和3年1月からテレワーク用機器を導入しました。</p> <p>○令和3年10月に基幹系システムの更新を行い、住基、税及び福祉のシステムの統合による業務効率の向上と経費の節減や自庁舎からデータセンターにサーバを移したことによる災害時の業務継続性の確保等を実現しました。</p> <p>○令和5年3月にインターネット環境の更新を行い、セキュリティ対策の強化や全般的な操作性の向上等を行いました。</p> | | | | |
| 第2次基本計画の 主な課題 | <p>○行政手続きは窓口での申請が原則であるため、時間的制約かつ地理的制約を受けています。</p> <p>○市民サービス向上及び業務効率化のため、基幹系システム標準化・共通化及びガバナメントクラウドへの移行が必要です。</p> | | | | |
| 主な成果・課題を 踏まえた今後の取組 の方向性 | <p>○マイナンバーカードを活用した本人確認により、いつでも、どこでも申請できるオンライン申請を拡大します。</p> <p>○令和7年度末までに実施する基幹系システム標準化・共通化に向け、国の示す動向や、事業者の対応状況等を見ながら、関係各課等と連携して、よりよい市民サービスを提供できるようシステム環境を構築します。</p> | | | | |